

JAPAN URBAN DESIGN  
INSTITUTE

## 都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷涌川ビル〒113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

# JUDI NEWS

052 JANUARY 20.  
2000

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●ミレニアムを迎えて、あるいはJUDI 10周年を迎えるにあたって	1	28
●特集テーマ：「歳のあるまちーまちといとなみ」		
1. 日本の歳・概説	9	34
2. 関東の歳のあるまち	13	42
3. 中部の歳のあるまち	18	43
4. 北陸の歳のあるまち	22	47
5. 近畿の歳のあるまち	26	48
●選挙管理委員会広告		
●事務局より		

## ミレニアム (DC2000) を迎えて、 あるいは JUDI 10 周年を迎えるにあたって

### 巻頭

### 土田 旭

TSUCHIDA AKIRA

(株)都市環境研究所

### これからの 10 年

都市環境デザイン会議が出来てから、はや 10 年。それなりの成果があったようでもあり、思ったような活動が今一つなされなかつた感がある。

ともあれ、JUDI ニュースの「事務局より」を見ると、会員数は五百数十名のあたりを増減しているようである。集中的な勧誘をしないでよく維持出来ているとも言えるが、問題は多い。一つには、500 名前後では全国的組織を維持するのは容易ではないこと。(800 ~ 1000 名位だと財政的には楽になる筈だが。潜在的には十分存在する。)

もう一つには会員の平均年齢が 10 年前と比べて 6 ~ 7 才位上がっているのではないかと言う事。(実際に組織を活性化するのは 30 才前後ではないか。仮に職能集団路線をとるとしても、若手に参加してもらう必要がある。)

さらに、活動的メンバーと受動的メンバーに分かれつつあること。(役員や幹事

の人事を 5 回もやってきて、手を変え品を変え登場いただくケースも増えている。これ自体悪いことではないが、活動的メンバーは少しくたびれてきているのではないか。)

また、関東ブロックの会員が多いのだが、その数にふさわしい活動が出来ていない、などなど。(代表幹事会や各委員会に人手を取られ、ブロック活動にまで時間をさいてもらえない。)

まずもって成すべきは、本会議を若返らせ、今日的問題意識を持ち、足腰を強くすることではないだろうか。いや、そのためにも、10 年たった今、都市環境デザインとは何か、こうした分野での専門家とはどういう専門家なのか、一般市民や社会との関わり方は、あるいは都市をより美しく快適なものにしていくための一般市民との関わりは、などなど、初心にかえって吟味する中から、都市環境デザインの 21 世紀の方向性も見えてくるのではないか。

### 設立時の代表幹事

(アイウエオ順)

### 加藤 源

KATOH GEN

(株)日本都市総合研究所

### 文化論的街づくり

いかなる国であっても、そこに見られる生活空間、都市空間は、その国の、あるいは都市の“かたち”、すなわち、政治や経済、宗教、社会体制が写し出されたものであり、また歴史や文化、文明の現れである。

こうした中にあって、文化は気候、風土によって育まれ、優れて土着的なものであり、またそこに住む人々の生活や遊びそのものである。こうしたことから、一つの国のあるいは都市の文化について好き、嫌いは言ても優劣をつけることはできない。

異なる文化はあっても、進んだ文化、遅れた文化はないということである。一方、文明は技術によって支えられ、従って、発展もする。この結果、進んだ文明もあれば、遅れた文明もあり、進んだ文明は広く世界に移転される。

19世紀、殊に20世紀になると、多くの国において、またあらゆる分野において近代文明が発達し、そこでは機能や効率、合理性が追求され、またいわゆる先進国から文明も移転された。わが国においても明治維新とともに、また殊に第2次世界大戦後に

欧、米の文明があらゆる分野を席巻し、これとともにそれ以前のわが国の技術は過去のものとされ、伝統的な文化も多くが忘れ去られた。わが国固有の都市空間も、江戸から明治に変わる時点で多くがヅツリと途切れている。

ここに、文化が土着的なものでありながら、文明とともに移転されるという実態がある。これはやっかいなことでもあり、また楽しみなことでもある。何故ならば、移転される文化は、一方でそれまでの伝統的な文化を廃れさせ、他方では誰でもが欲する便利で効率的な生活や新しい遊び、楽しみを可能にすからである。また、さらに両者がミックスして、クレオール的文化が発生し、また多様な若者文化やサブ・カルチャーが誕生する契機にもなる。

しかしながら、ここへ来て、様々な社会変化に伴い、機能、効率、合理を重視する価値観から質、ゆとり、あそびを大切にする価値観への評価が高まってきている。またこれに並行して、古くからの日本の文化

を改めて見つめなおし、その価値を評価しようとする動きも活発である。世紀末に至ってやっと文明論的価値観と文化論的価値観、また欧米文明と日本文化のバランスがとられようとしている。

産業が街づくりをリードする力を相対的に弱めてしまった現在、さらには街によって育てられる産業が増加しつつある今、来世紀には街の文化の力が注視され、街づくりにおいて文化論的価値観が横溢する程に人口に膾炙されるのではないかと展望している。文化は遊びであり、ゆとりである。また様々な文化があって良い。都市環境デザインこそこのような変化を的確に受け止め、また先取りしていくことが求められることになる。

鳴海 邦硕  
NARUMI KUNIHIRO  
大阪大学大学院工学研究科  
環境工学専攻

## 21世紀の都市環境デザインへの期待： 70回のセミナーを振り返り考えたこと

JUDIが発足して10年になる。この間、関西ブロックセミナー委員長として、延べ70回のセミナーを運営してきた。92年2月の「ポストモダンの都市デザイン」が皮切りであり、99年12月の「都市環境デザインの原点を探る：関西の都市的価値について」が最も最新のものである。

70回のセミナーを振り返ってみると、中間に震災復興関連のテーマをはさみつつ、社会潮流やメンバーの関心の推移を反映しつつ行われてきたことが改めて確認できる。その中で教えられ、自分自身の「都市環境デザイン」に関する考え方、深まってきたと思う。

設立当初と比べて最も顕著な変化は、参加者に学生が増えてきたことだ。この10年の間に、「環境」や「デザイン」を冠した学科やコースをもつ大学が急速に増えた。こうした若い参加者たちは、単に「デザイン」だけに関心があるのではなく、「環境共生」の「環境」や「まちづくり」にも強い関心をもっているのである。彼らがどのように育っていくかに、都市環境デザインの一つの新しい方向があるのでないかと思う。

今、デザインの役割が、新たな視点でとらえられている。デザインは多様な要素を組み立てまとめ上げることで、その結果には多数の正解がありうると同時に、その中により良いデザインが存在している。そうしたデザインを巡るトレーニングから、創造力が生まれることが期待されているので

ある。20世紀の教育が、正解が一つのことを行ってきたことに対する反省がそこにはある。

デザインは、単に事物を美しく装うことには止まらない。デザインという概念には、様々な要素の組み立てを構想する、物事に形を与える、といった意味がある。それゆえ、建物を設計することもデザインであり、音楽の編成を構想することもデザインであるということになる。こうして見てくると、まちづくりは人間環境のデザインである、ということに気付いてくると思う。

都市や環境を巡る社会的なニーズは多面的であり、それに総合的に取り組んでいくことがこれからも期待される。その際、諸分野の連携の枠組みとして、「都市環境デザイン」という領域ないしスタンスが果たすべき役割はこれまでにも増して大きいと思う。

昨年、「新アテネ憲章」を翻訳する機会があった。興味深い内容なので、ご一読を勧めたい。

(JUDI 関西ホームページ内：<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/judi/semina/s9901/index.htm>)

篠原 修

SHINOHARA OSAMU

東京大学工学部土木工学科

### JUDIへの期待、思い込み、そして現在いま

或る日、埼玉大学の窪田陽一さんから電話がかかって来て、都市デザインに関心を持つプランナーやデザイナーが集まって一つの会議を作るのだと言う。ついては土木の方から篠原さんが出てもらえないかと言ふことだった。都市デザインには、企画やマスター・プランの段階から仕上げの照明やファニチャーに至るまで、実に様々な職能が係わっている。その都市デザインを成功裏に終わらせるためには、土木、建築、造園等といった従来からの縦割りの壁を突き崩して有機的なチームを組む必要があり、更には都市デザインという職能を社会的に確立することが望ましい。かねてからそう考えてきたこともあって参加を快諾した。

高額な会費にもかかわらず、当初から会員は予想を上回る数となった。都市デザインを軸とするネットワーク作り、異なる職能が一堂に会してのフェイストゥーフェイスの情報交換や議論が出来る場への潜在的な期待は大きかったのである。JUDIの設立は職能社会的に時宜を得たものであった。

研修、研究委員会の長を引き受けることになってまず考えた事は、会員各位に各々の専門の内容を知つてもらうセミナーの開催であった。自分の専門の深さには及ばぬとしても関連のある隣接異分野の内容を承

知しておくことは都市デザインという総合的なデザインを目指す以上、不可欠の事柄に属する。このような相互の教育、研修を積み重ねることによって都市デザインという新たな職能を確立したいと考えたのである。しかし、これは私の思い違いであった。

例えば都市照明というセミナーを開いて他分野の人々に学習してもらうという企画を立てても、会員は全く集まらないのだった。各人はその道のプロであり、いまさら学習か、という気持ちだったのか。或いは忙しくてと言う理由だったのか。都市デザインという職能を確立して社会にアピールし、認知してもらおうという思い込みは、はなから挫折した。会員の期待はそこにはなかったのだ。

しかし、一堂に会して、という以上の職能のコラボレーションのいくつかは、JUDIがきっかけになって生まれた。私の場合には、他の会員諸氏のそれについては知らない。

一例を挙げる。加藤源さんに引っ張り出されて旭川のプロジェクトに参画し、造園のビル・ジョンソンやデザインの大野美代子さん、建築の内藤廣さん等とコラボレーションのチームを組んで、仕事をやってきた。一緒に仕事をしてみて始めて互いの意志は疎通する。これが都市デザインへの道なのであろうと思う。職能間の人のつながりを作り出したのは確かにJUDIの一つの功績であろうと思う。

的な発信で、より多くのオケージョン（機会）を導き出すことが肝要である。

全国ブロック幹事会は、これまで各ブロック持ち回りで開催し、その地域における会員、非会員、行政の人と共にその地域の問題を主にフォーラムを開き実績を積んできた。街づくりに情熱を燃やし、地域で活動している会員外の人々との接触も大変楽しいものである。情報時代だからこそ直のつき合いが嬉しくなる。

今、情報革命が進行中であるが、「情報化」という呪文が、それを言うだけで情報化しているという錯覚に陥つていやしないだろうか。大切なことは、個人の本当に必要な情報の収集能力と、収集できる人的ネットワーク、及び電子メディアによるネットワークの構築である。そして、その情報を吸収・活用する能力がなければ何の役にも立たない。情報吸収能力と、吸収した情報を素に、自分のクリエイティブな次なる行為の構築をしてこそ本当の情報化社会であろう。そしてコラボレーションの構築には、「人を知る」ことが基本になるので、会員間の交流をもっと盛んにしてよい仕事に結びつけていきたいものである。

高橋 志保彦

TAKAHASHI SHIOHIKO

神奈川大学工学部建築学科

### JUDI 10 年

JUDIが発足してもうすぐ10周年を迎える。激動の20世紀—100年（工業化、革命、戦争、移動の革新、情報化）を考えると10年というのは結構長い年月である。10年前の日本はまだ元気があったし、こんなに長い不況が来るとは誰も予測できなかつた。私達は無力感と戦いながら、冬の嵐の過ぎ去るのをじっと耐え、春を待ちわびている観がある。

JUDIの発足当時から活動単位はブロックであり、各ブロックの活動がJUDIの基本となるもので、JUDIの特質である。個（会員）のネットの構築を図り、かつ各ブロック間のネットがうまくつながることが望まれる。個を尊重し、個の多様な力の集積で全体が構築され、互いに個の力を發揮できるホロン体制が維持されて、わが国のオピニオンリーダーと実行力のある人々の集団でありたい。都市に係わる多様な範疇の人々が、領域を越えて活動する世界でも極めて希な会である。各分野の横断的な関係を持つことが出来るため、「コラボレーション」のあり方をこれからも互いに模索し実践していきたい。そのためには各ブロックでのアクティブな活動と会員の積極

## 必要とされる個性と美意識

工業デザイナーとして都市づくりに正面から係わることが出来たのは、1970年の大阪万博の時であった。当時は都市論や建築論が華やかな時代でもあり、そこでは都市を専門とする友人達に出会い、また多くの事柄を学ぶ機会ともなった。

「都市計画とは法律」であるとか、「都市デザインは空間である」とかいった言葉が印象に残っている。私達工業デザイナーがその都市に参加し、担った役割は、都市の部品（工作物）と呼ばれるストリートファニチュア（SF）のデザインである。

SFの基本概念は「都市の生活機能を支えるもの」としたが、一般的には都市の表層として最終的な化粧とも考えられている。その為良質な空間を創出しても、表層が稚拙な為に残念な結果となってしまう場合が多くある。SFと呼ばれる部品は工業製品として生産されるが、その小さな一つ一つも設置に至るとき、その量と質とで空間を支配する力を持つ場合がある。このように考えた時、都市は立場の多くの異なる専門家や生活者の人々がそれぞれの立場を主張しながら作り上げるものである。従って都市は「多くの人々が共に作り上げる終わりのない芸術である」と納得してみる。

立場の違う専門家たちが集い、情報交換をし、議論する場が必要とされた。そこで「都市環境デザイン会議」が発足したのだと私は理解している。ただ、当初問題となつたのが、「メンバー」である。都市に係わる重鎮をお呼びすればやはり高齢となり、そのような諸先輩はそれぞれに都市という個性ある芸術を追い求め続けて未完成

## 美しい国土づくりの時代へ

時は同じテンポで進むのに、世の流れは急である。橋梁や街路空間等に限られていた土木デザインの対象は、河川やダム、砂防ダム、水門や樋門・樋管、防護柵など、あらゆる対象に広がっている。非常に本來的な機能を發揮する施設が日常的な表情を気にするようになったことは、以前には考えられなかつたことである。その一方で、コスト縮減の大命題が立ちはだかる。

一時の「対象を装飾することが景観に配慮すること」という誤解は、景観＝コストアップととられ、批判の矢面にさらされることとなる。しかし、景観デザインの本質は化粧ではない。計算だけでは到達できない機能を満足する姿形のよさ、風景としてのよさを実現することだ。コストを考えないデザイナーはいまい。まさにデザインの質、デザイナーの力量が問われる時代の幕開けである。デザインの素養を身につけた

の絵を持っておられる。それを継承していくのか、あるいは新しい白いキャンバスに新しい絵を描いていくかというのか、という選択が浮上したのである。

選んだのが後者、そこで当時年齢を50才前後を上限として若いメンバーに参加を呼びかけた。

ところが現在「キャンバス」という表現媒体を越え、時間と五感へと拡がった。またその社会的規範となるものが情報や環境、福祉問題へ、さらにはエネルギーや新交通、その上には歴史や地域性などを鑑み、方法としては市民参加などといったことも認識しておかなくてはならない。次世代都市はこのように複雑な諸要素を解き、そのなかで新しい都市文化を創出しなければならない難しさがある。

実際、その成果は着実に得られつつある。ただ、忘れてならないのが、市民参加や地域性、あるいは緑化といったキーワードに依存することなく、作り手の個性とも言うべき美意識を高揚させ、感動を与える都市の構築を目指していくことである。

一つ、気になっていることがある。現在市長村は約3300あるという。その行政組織の中に都市デザインあるいは景観という役割を担う部署や政策を持っている役所がどれくらいあるかと言えば、約1割程度である。部署などの有無で評価するのは少々先走り過ぎるが、少なくとも関心の無い市町村が多いということが分かる。

今後都市環境デザイン会議として、デザインの重要性を残る8～9割の市長村に理解してもらえるよう、努力していくことも課題の一つなのではなかろうか。

多くのエンジニアアーキテクトの登場によってが、わが国の国土が美しく変貌していく時代の到来に期待したい。

住民参加は時代の潮流となった。住民は地域の現実を直視し、自らが地域の明日を考える役割を担うことになった。そこには、意見を主張するかわりに責任を負う自立した人々の姿がある。しかし、現実はそうはいえない。心はすぐには変わらないのである。一方、行政は住民の意見聴取が欠かせなくなった。これまでのような押し付けはいけないという強迫観念があるのか、及び腰な姿をみかけることがある。長期的な地域づくりには、地域住民との対等で真摯な話し合いが欠かせまい。ビジョンを共有し、協力し合う姿が理想であるが、そのためにはこれまで以上の構想力や実行力が求められよう。プランナーには、コーディネート力が求められるのだろうか。

住民参加は、よい地域、よい風景、よい

現在の代表幹事  
(アイウエオ順)  
**伊藤 登**  
ITOH NOBORU  
(株)プランニングネットワーク

空間、よいものをつくるための参加の機会を提供する。これはいずれ、国民の意識の変革を促していくことに期待したい。自分

## 伊藤 洋

ITOH YO

(株)CAU・プランニング

### 都市にかかわる手法・技術の彼方に

昨年末、建設省の平成12年度の都市計画法改正に向けてのパブリックコメントの募集があり、その焦点は、①数多く複雑になった地区計画制度を整理すること、②都道府県マスターplanの新設、③都市計画区域外における土地利用コントロールのあり方、④地中・空中の利用にからむ立体的都市計画制度の採用について等でした。

これらの計画手法についての意見交換を通じて、それぞれの手法が法律の多くが掲げる「公共の福祉の増進」のためどのような都市計画の目的にかない、どんな方向に導き、どの課題を解決するのか議論していくべきではないかと感じました。

阪神大震災においては遠く離れた仮設住宅居住の中で、住民不在の都市計画があり、良好な住宅地に格段に広幅員の都市計画道路を計画するなど、コミュニティ不在・無視の計画があり、公共の福祉の増進は誰のためであったか疑問が残っています。電力需要に対して原子力発電の必要性が強調されてきたなかで、原子燃料処理による事故があり、需要サイドで省エネ(節約)の努力がまだ不足していることがつきました。都市計画では省エネにどう対処すべきでしょうか。

日本は水が豊富と思われていますが、1人当たりの降水量はアメリカ、スウェーデンの5分の1、中国の半分以下です。河川

## 井口 勝文

INOKUCHI YOSHIFUMI

(株)竹中工務店開発計画本部

### 風はいい方向に吹いている、と思いたい

「水と緑」以外に都市の美学を持たない我が国では、都市設計の立場は弱い。我が国の文化的、文明的背景を考えればそれはむしろ当然の成り行きだ云々と、言ってしまえばお終いだし、都市の文脈だ、地靈だと言っては何とか辻褄を合わせてみても、出来る事には正直限界を感じる。主張は立派、出来た街は半端、、、何処かでJUDIの陰口たたく輩も居るような気がする。

それに加えて、これから建設投資は欧洲並に半減するのではないかという見通しである。一体我々の仕事はどうなるのか?やっぱり半減するのか?僕は楽観的にこう考えたい。

建設投資は半減せざるを得ないとしても、建設しなければならない事が半減している訳ではない。やらねばならない事はまだある。だから、今まで10年でやった事を20年かけてやるのだと考えたい。

これはむしろ望ましい傾向だ。計画も設

のまちの美しさや身の回りの環境に心を配る人の増加によって、美しい国土を形づくる流れとなることを。

政策は堤防を築いて水量を速やかに海に流す主旨で進められてきましたが、我が国の自然の森林・遊水地、田畠・中小河川等先人が努力してきた治山治水による保水力は、今あるダムの総貯水量と比較にならぬほど多いと言われています。水を大切にする河川政策が必要です。

世界的に不足している食糧問題に対して、日本は将来とも自給率3、4割のままでいいのでしょうか。農業問題や林業問題、そしてそれらと実に密接に関係している水産業の課題もあります。自然との共生では、より多くの農地、森林、調整地、中小河川と関連用地が必要となりそうです。それらに対応して宅地を減らす都市計画が必要です。それらの課題に呼応した都市環境デザインが必要です。

国土計画の視点なくして都市計画は存立しません。従来の都市計画は、国土計画不在の勝手計画、その意味では計画ではなかった部分がかなりあると言えます。われわれ日本人はこの国土で、どこに、どう住むかの問題に対峙することが必要です。地域の人々を含めたコミュニティの問題、周辺の自然を含めた住まいの環境の問題の重要性を、阪神大震災の経験は明らかにしてくれました。21世紀の都市計画、都市環境には、手法・技術以上に考え方(思想)が求められると言えます。

計もゆっくり時間をかけてやる事になる。ひとつのプロジェクトの為に複数の計画をやる余裕が生まれる。今までのように計画一設計一工事と一本の流れしかないというのではなく、複数の計画検討を経て、設計に至り、複数の設計検討を経てようやく最後の工事に至るという、慎重な回り道、寄り道が出来るようになる。納得がいくまで何度も、何年でもかけていくつもの計画を作り、検討するのだ。そこには自ずから市民参加の機会が生まれる。時間をかけて皆で考えれば、我が国にも待望の都市の美学が育つかもしれない。いやきっと育つ。

コンパクトシティ、成長管理、市民参加、が普通に語られるようになってきた。時代はいい方向に向かっているのだ。明日の事は分らないけど、明後日は晴れる。そんな雲の切れ目が見える、そんな風が吹いていると、僕は思いたいです。

## 岡 道也

OKA MICHIA

(財) 福岡都市科学研究所

### “無用の用”を考える都市デザイン

都市環境デザイン会議の設立からの10年間は、80年代後半からのバブル景気の勢いを引きずりながらの事業展開と、その後のバブル経済崩壊による混乱の後始末に右往左往してきた感がある。この間、都市デザインのありかたについてもいろいろと考えさせられることが多かった。その一例として、わが国におけるウォーターフロント開発の動向にも注目せざるを得ない。10年前、全国的にもウォーターフロント開発ブームの最中に合ったが、福岡市においても博多湾沿岸で多くの開発プロジェクトが構想され、実施されていった。その動きは福岡市の魅力づくりに新しい風を吹き込んだ。ところがこれらの開発プロジェクトではこのところ元気がない。訪れる人も減少気味で、集客施設は経営的にも苦戦している。あのはしゃぎ気味の状況は一体何であったのか。所詮、一時的な流行を追いかけたバブル期の徒花だったのかとの思いが頭をよぎる。

原因是いろいろあろうが、要は、個別的な水辺の整備は進んだものの、水辺と既成

市街地を有機的に結びつけるなど、都市構造との関連づけが十分できていないということであろう。つまり「都市の水辺のデザイン」はあったが、「水辺をもつ都市のデザイン」にいたっていないということであろうか。

そもそもウォーターフロント地区の活性化も結構であるが、整備にあたって、やたらと人を集めることをもって良しとする、あるいは人が集まらないと採算性がとれないような整備手法を選択すること自体に問題がなかったかどうか、この際、改めて冷静に検討してみる必要がある。

コンパクトな都市づくりへの指向が強まるなか、一方で高密度な土地利用を進めると共に、もう一方では、魅力ある「空白地帯」を都市の中に効果的に組んでいくことが必要になってこよう。その際、非・建ぺい地帯としての水面は重要な役割を果たすことになる。何もないがゆえに価値があると言う、いわば「無用の用」の価値をいかに認識し、デザインの問題として受けとめるか。それを21世紀に向けた新しい都市デザインの課題の一つと考えたい。

## 谷 明彦

TANI AKIHIKO

金沢工業大学環境・土木・建築系

### 「都市環境にかかわる立場が大きく変化した10年」

2000年という年は、都市環境デザイン会議が10周年を迎える年でもある。この10年間に、私の都市環境へのかかわり方は大きく変化した。と言うより、3~4年毎に立場が全く変わってしまったと言うべきであろう。1994年に二十余年間勤務した清水建設を退社し、名古屋のコンサルタント会社に転身した。すなわち、実際の建設をする立場から設計や計画といった上流の仕事へと立場を変えたことになる。無論、建設会社においては計画部門に籍を置いていたわけで建設現場に直接かかわることはなかったが、行動原理の中には常に建設につなげていくことが求められていた。コンサルタント会社では、技術士の資格で都市計画、まちづくり、都市環境整備などの種々のプロジェクトにかかわってきた。1998年には、金沢工業大学で教職に就くこととなり、今度は教育・研究というさらに上流の立場へと変わった。自らプロジェクトにかかわる機会は減ってきたが、さまざまな形で実際の計画や設計に携わる人々に自分の考え方を伝える機会が与えられるようになってきている。

自分の立場とともに変わってきたのが、都市環境を取り巻く社会経済状況である。この10年の最初の1/3はバブル後期であり、すさまじいスピードでプロジェクトが計画され、建設されていった。この時期に

建設サイドに居たことで、海外への渡航機会も多くいろいろな都市環境の事例を見聞し、各種の大規模プロジェクトにかかわったことで大変貴重な経験であったが、反面国内では目立った実績を残せなかつた。次の1/3はポストバブル混乱期で地方が自分の考え方を確立しようと模索する時期にコンサルタントとしてかかわることができた。ただ、コンサルタント業の経営基盤の脆弱さや能力の限界を感じた時期でもあった。残りの1/3は長期不況期で、都市開発はほとんど動かず住民参加や環境保護といった分野がもてはやされている。この時期には研究・教育の立場で今後の都市環境がどうあるべきかについてじっくり取り組むことができ、幸運であると感じている。

いま振り返ると三つの異なる立場から都市環境に関わり続け、多くの経験と教訓を得ることができた10年であった。時代に流れがちであったこれまでの反省にたつて、いま何が必要かという緊急課題に取り組むだけではなく、将来に向けてどのような都市環境をどのように創っていくかという基本的な課題についても真正面から取り組んでいきたい。そのためにも、これまでの経験から異なる立場を理解できること、金沢という日本の都市の原型をとどめるフィールドを得たこと、欧米の都市環境の状況にも継続的に接していること、などの自分のもつ資産を十分に活かし新しい試みにチャレンジしていきたい。

## 宮城 俊作

MIYAGI SHUNSAKU  
千葉大学緑地環境学科

### 「造る」ことから「活かす」ことへ

世紀のかわり目にあたって、都市の環境デザインや環境計画のありかたを考えるうえでのパラダイムシフトがもとめられているようです。20世紀が近代科学の成果を利用するこことによって可能となった様々な建設技術によって、都市の環境を、私たちの生活環境を、物理的に構築し建設することをめざしたとすれば、21世紀には、それに加えて、既存の環境資源の中に潜んでいる様々な可能性を顕在化させることが、積極的に考えられてよいのかもしれません。言い換えれば、「造る」ことから「活かす」ことへの意識のシフトです。

今世紀の最後の10年間、私個人が専門技術者としての活動を本格化させた期間には、そうしたパラダイムシフトの予兆とも思える試みが、都市環境のデザインの現場にも散見されました。私が専門とする分野でいえば、それは造園からランドスケープへのシフトであったと思います。長い庭園づくりの伝統を持ち、その手法を近代都市の公共の場に展開させてきた日本の造園は、文字通り都市の中に囲い込まれた空間に、理想的・虚構的な自然の象徴的イメージ、つまり「園」を「造」ることをめざしました。日本の公園はまさにそ

うした手法の集大成として建設され、独自の環境文化をつくりあげています。しかし、造園の手法には、それぞれの空間が立地する環境に固有の現実やそこに潜在する本質との間に積極的な関係を切り結ぶという視点は希薄であったようです。

ランドスケープという語の後ろ半分にあたる「スケープ」には、造園が持ちえなかつた環境の現実や本質的な部分への視線が想定されています。つまり、スケープとは、そのままで知覚することのできない環境の実態を見ようとする、感じようとする意志がはたらく場合に発生する概念だと言えるでしょうか。ですから、ランドスケープには、土地に対する人間のはたらきかけがもたらす様々な現象のうち、美しく快適なもの、環境の新しい側面に目を見開かせてくれるものを、人間の感覚器官を経由して知覚させようとする意図がこめられています。それは、環境の中にすでに潜在しているものとことを顕在化させることによって、「活かす」ことにつながっていきます。ランドスケープにかぎらず、都市環境のデザインに関わる様々な分野においてこの意識が共有され、新しい展開の方途の一つがみえてくれればと思います。

## 宮前 保子

MIYAMAE YASUKO  
京都造形芸術大学

### 花、緑、自然から10年をふりかえる

1990年、大阪の鶴見緑地で「国際花と緑の博覧会」が開催された。2000年、兵庫県の淡路島で「ジャパンフローラ2000」が開催されようとしている。花、緑、自然環境を巡って、90年代、そしてこれからを展望してみる。

80年代後半から90年にかけては周知のとおり日本の経済は飛躍的拡大を遂げ、その結果として社会全体に「ゆとり」が生まれ、都市空間に「花」という曖昧でしなやかな要素を持ち込むことが認知された。しかし、一方では、高度成長の先に、現状の危うさや不確かさあるいは先行きの不安が見え隠れし、花博のテーマのひとつに「自然との共生」を盛りこませた。つまり、「花」を装飾的な要素として捉えるのではなく、「花」を通じて、都市やそこで展開する人間活動のありようを見つめなおす必要性が生まれつつあつことを予感させ、それまでの大規模で均一的で単調な都市・地域づくりから、小規模で多様な都市・地域づくりこそが、それからの社会が進むべき方向であることを指し示していたといえる。

しかし、90年代前半はまだまだ社会全般に危機感がそれほど浸透していなかつた。その後のわが国における経済状況の低下は、「明日は今日よりもっとよい暮らしが展開する」から、「足元をみつめながら持

続的に社会に営む」というシェーマの転換を余儀なくさせられた。20世紀型の都市・地域づくりのパラダイムは根幹から覆されつつあり、90年代後半からは、いよいよわが国も成熟化社会に向けてこれまでの歩みを自省しながら新しい展開を模索しなければならない状況に追いこまれている。

その結果として、各地の都市・地域づくりにおいて「自然との共生」や「持続的発展」などがキーワードとなっている。しかし、自然や環境との共生が単なる理念だけにとどまっているか、あるいは要素的な技術の羅列に終始しているかが現状である。このことは、花や緑あるいは自然環境と社会や人間活動との関わりについて、求められる姿、あるべき姿を提示するデザインが追いついていないことを示している。

こうした2000年の状況の中でこれからを展望すると、Landscape Architecture<自然環境・景観の構築>の分野における総合的で多様なデザイン展開が求められ、そのためにはデザイナーの感性の先鋭化や信念の確立そしてデザイン倫理の探求が不可欠であろうと自戒している。

## 面出 薫

MENDE KAORU

(株)ライティング・プラン  
ナーズ・アソシエーツ

### ミレニアムを迎えて

高度成長の泡がはじけると同時にJUDIが発足したことは、粹な出来事としか考えようもない。絶好調の時代には見えてこなかった重大事が、今になってやっと解りかけたような気がする。私が12年間勤務したヤマギワの研究所を退社して、独立した照明デザイン会社を設立したのも同時期なので、当社も今年の8月で満10才の誕生日を迎える。その短い間に私達は20世紀末の様々な矛盾と闘ってきた。

一度に大量の無差別殺人を可能にした原子力、地球をそっくり外から眺める事を可能にした宇宙開発、コピーされた自分に出会うための遺伝子操作、などなど・・・。20世紀は人類の夢を育て、幾つもの破格の科学技術を誕生させた。しかし何より大きな人類史上の出来事は、電気エネルギーを手に入れて「夜に真昼を再現したこと=生活から闇を抹殺したこと」だったような気がする。夜の闇を恐れない私達が出現した。何と傲慢な姿、神への冒涜と責められても仕方ない所作である。美しい地球環境を破壊してまで、夜を昼に近づけなければならなかつたのだろうか？ 必要以上の光を安易に手に入れた私達は、既に「光の過食症」にかかっている。さて、光のダイエットは

考へているほど容易でないぞ。

21世紀の照明デザインは20世紀の非常識を改めることから始めてみてはどうかと考えていた。つまり「増量され過ぎた光、均一な光、真っ白な光、まぶしい光、時を止める光」などを「わずかで快い光、不均一な光、オレンジ色の光、まぶしくない光、移ろう光」という風に改めようというのだ。これからも生活は否応なしに24時間化していくに違いない。体内時計は狂いっぱなしだ。コンピュータとの恋愛関係はバーチャルな生活量を増やし、美しくない現実生活をよしとしてしまう。防犯や安全を保証するシステムが変化し、街から街路灯も姿を消す。明るく路面を照らさなくても交通事故はおきなくなる。個人のエネルギー使用量が管理され、金持ちは明るく貧乏人は暗い生活。しかし暗い生活は灯火を利用したり自家発電を工夫したりして、けっこう楽しく幸福になる。何が幸福なのかが大問題だ。

このような新世紀はドキドキ・ハラハラの連続。デザイナーにとって楽しさいっぱいの毎日、都市環境デザインの真価を發揮する好機到来である。JUDIが都市環境デザインの価値観を大きく塗りかえていくことを期待する。21世紀は大爆発ですぞ～。

## 吉田 憲悟

YOSHIDA SHINGO

(株)カラープランニングセン  
ター

### これからの環境色彩計画

都市環境デザイン会議は今年10周年を迎えるが、近年、環境色彩計画にも新しい動きが出てきた。その新しい動きの一つにデザインコラボレーションがある。15年前までは建築の実施設計が完了してから色彩計画に着手することがほとんどであったが、コラボレーションの重要性が認識されるようになってから、計画へのより早期の参画が多くなり、計画に関わる多くのデザイナーが総合的に検討を進める体制が整ってきた。

建築や外構の色彩が総合的に議論され、カラーイメージは計画に携わるデザイナー全員で共有されるようになってきた。このような流れの中では、色彩は単なるスパイスではなく、街の景観構造と深く関係した表情をつくる存在になった。コラボレーションに参画したデザイナーの間では、以前JUDIニュースで議論した都市デザインにおける上流・下流といった意識が薄れつつあると思う。そこでは専門分化したデザイン領域に閉じこもらず協働して、真に暮らしやすい環境を創造しようという動きが顕著になってきた。

環境色彩計画のもう一つの新しい動きは市民参加である。現在はまだ行政が市民参加の仕組みをつくり、その仕組みの中で市

民が活動している状況だが、今後自立した街づくり組織が増えるだろう。環境色彩計画はこれまで行政から依頼され、地域の景観形成のために色彩基準等を策定することが多かつたが、徐々に地域の住民と共に色彩調査を行い、今後の街のあり方を議論することが多くなってきた。住民がより深く街づくりに係った時に、住民は自らの能力の限界にも気付き、新たな形で専門家との協働が始まるだろう。色彩計画もそこでより地域住民とより密接に関わった新しい展開が始まる。すでにこのような動きの中で仕事をする機会が増えてきた。

街の色はそこに住む人達によって育てられていく。行政から依頼される色彩計画の対象は、建築や外構や広告や街具といったものであることが多かった。環境色彩計画はこのようなものの完成時の姿を飾るために手法ではない。真に美しく暮らしやすい環境をつくっていくためには、色も持続的に育てられなければならない。今後の色彩計画にはもっと多様で柔軟な姿勢が要求されるだろう。このような流れに対応し、多様な地域性を認め、そこに暮らす人達と協働した時、環境色彩計画はその領域を拡張し、今後益々面白い存在になるだろう。

# 特集：蔵のあるまち—まちといとなみ—

蔵は単なる貯蔵の用でつくられてきたものではなく、開口部をもった店蔵や酒蔵など生産用の蔵も町なかに多く残されています。また流通や貯蔵用の蔵も今日的な目的に巧みに活用されています。これからの中づくりにあたってストックの活用はより一層重要ですが、そのような点からも蔵は重要な存在です。何故（蔵）なのか、蔵自体、あるいは蔵のある風景やまちなみ、さらには蔵とともに営まれる生活を都市環境デザインという面からみていきたいと考えます。

## 日本の蔵・概説

河東 義之

KAWATOH YOSHIYUKI  
千葉工業大学建築学科

### 1. はじめに

わが国では、地域によって多少はあるものの、全国いたるところで蔵の姿を目にすることができる。蔵のある風景は今なお農村集落の大きな特徴の一つであるが、都市部においても蔵はその町の歴史を感じさせる貴重な存在である。一方では、蔵によって特徴付けられる町も少なくない。ひときわ蔵の多い町もあれば、特異な蔵を誇る町もあり、蔵が町並み景観の重要な構成要素となっている例や、数棟の蔵が町のシンボル的役割を果たしている例もある。蔵を活かしたまちづくりも各地で行われている。蔵とは一体どのようなものなのだろう。

### 2. 蔵の成り立ち

蔵は、倉あるいは庫とも書かれる。古くは、貢物や納め物などの物品を保管するものには蔵、穀物類を貯蔵するものには倉、武器や文書類を収めるものには庫の字が用いられた。このうち最も早くから造られ、最も普及したのは倉である。登呂遺跡（静岡市）に復元されている弥生時代の高床倉庫は、我々が目にできる最古の倉であり、現存する奈良時代の正倉院宝庫（国宝）もまた本来は倉であった。前者は板材の井戸組で、後者は角材による校倉造であるが、どちらも高床の建築すなわち高倉である。穀物類を湿気や害虫、鼠、さらに盗賊から守るために当時としては最も堅牢な造りであるが、火災に対する配慮は未だなされていない。

外壁に土を塗って防火にも配慮した倉は、平安時代には出現していたとみられており、幾つかの文献にも登場する。この土倉が普及し始めるのは中世になってからで、特に京都の金融業者（質屋）たちは大切な金品を火災や盗賊から守るために競って土倉を建て、そのため土倉（どそう）は彼らの代名詞になっていたとされる。ところで、『春日権現靈験記』絵巻（1309）には火災で焼け残った土倉が描かれており、中世の土倉の具体的な姿を知ることができるが、それによると建物は高床ではなく、外部を総て漆喰で塗り込めた切妻造である。屋根はないが、恐らく板葺きが草葺きであったものが焼失してしまったものであろ

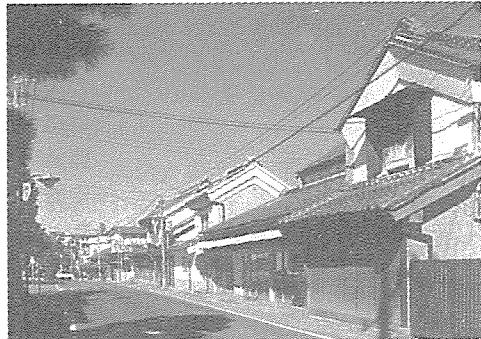


写真1 蔵のある町（結城市）

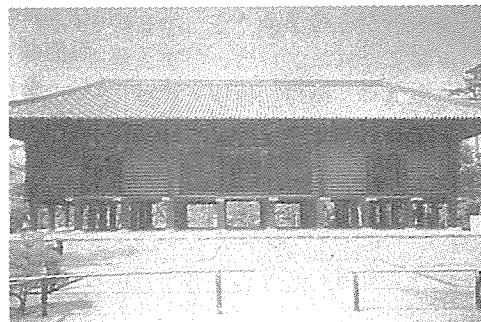


写真2 正倉院宝庫

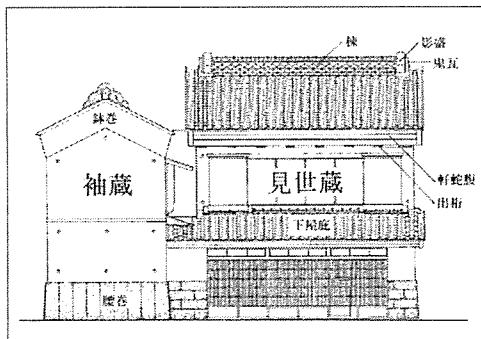


図1 見世蔵の各部名称（結城市）

う。既にこの頃、現在でも全国の農村部を中心に数多く見られる置屋根形式の土蔵の原型が成立していたことをうかがわせて興味深い。

土倉すなわち土蔵が本格的に普及するのは江戸時代になってからである。江戸初期の『洛中洛外図屏風絵』（岡山美術館蔵、1616頃）には、外壁を土壁漆喰仕上げとして屋根を瓦で葺いた土蔵が40棟以上描かれており、既に京都では、現在の土蔵とほぼ同じ形式が成立・普及していたことが分かる。一方これにやや遅れて、明暦の大火（1657）以前の作とされる『江戸図屏風』（国立歴史民俗博物館蔵）にも、やはり同じよ

うな土蔵が100棟以上描かれている。家康によって新たに建設された江戸は急速な都市化を果たしたが、同時に開府以来しばしば大火に襲われていることから、早く火災に強い土蔵を導入・普及させたものであろう。

江戸はその後も人口の密集化が進み、江戸中期には世界有数の大都市に成長する。しかし依然として大火は相次いでおり、特に江戸城本丸をはじめ市街地の大半を焼き尽くした明暦の大火（振袖火事）は未曾有の大火として知られる。この大火をきっかけに幕府による本格的な江戸の防火政策が開始されるが、その際に注目されたのが既に普及し始めていた土蔵の防火性であった。幕府は土蔵の建設とともに町屋を瓦屋根による土蔵造や塗屋造とすることを奨励し、その結果、瓦葺・土蔵造の見世蔵（店蔵）が江戸独特の町屋形式として成立する。典型的な見世蔵は、切妻棧瓦葺の平入り・二階建で下屋庇をもち、1階をほぼ前面開放として火災の際の防火雨戸を用意し、通りに面した2階にはやはり防火引戸を備えた格子窓あるいは観音開窓を設け、軒を出桁造として軒蛇腹を廻し、棟は箱棟で両端の鬼瓦の内側に大きな影盛を設けていた。

### 3. 蔵の種類

蔵とは、大切な物品を火災や湿気、盜難、鼠や害虫から守るために収納・貯蔵する建物の総称で、特に外部の堅固な造りが大きな特徴であるが、構造や用途によってさまざまな種類があり呼び名がある。その形式も年代や地域によって微妙に異なっている。蔵は、主として外壁の造りによって土蔵、板蔵、角蔵、石蔵、煉瓦蔵などに分けられる。このうち全国に現存する蔵で最も多い土蔵は、木造壁の外部を土や漆喰で厚く塗り込めて防火性を持たせたもので、このような造りを土蔵造と呼ぶ。まちなかの土蔵は屋根も不燃材の瓦で葺くのが一般的であるが、農村部では上部も土蔵造として、その上に母屋や垂木を乗せて屋根（本来は板葺きや草葺きなどの可燃材）

を葺く置屋根形式が目立っている。また、外部をより強固にするために平瓦を貼り、目地を漆喰でかまぼこ状に塗った海鼠壁の土蔵も各地に普及している。

やはり農村部で時折見かけるのが板蔵と角蔵である。前者は外部に1~1.5尺おきに柱を建て、その間に厚板を落とし込んだもの、後者は外部に角柱を隙間なくぎっしりと建て並べたもので、いずれも防火的な配慮はなされていない。これに対して、石蔵と煉瓦蔵は防火性や耐久性には最も優れた蔵である。石蔵は既に江戸初期の城郭に設けられた硝煙蔵などにその例が見られるが、一般に普及するのは明治以降であり、地域も限られている。しかも純然たる石造建築が現れるのは明治末期になってからのことで、それまでは木造の柱の外部に石を積んだ木骨形式が一般的であった。良く知られた小樽市の石造倉庫群も明治期のものは多くがこの形式であり、栃木県宇都宮市の大谷を中心に北関東で数多く見られる大谷石の石蔵も、明治中期頃までのものは木骨に板状の大谷石を貼っている。西洋建築の導入とともに出現した煉瓦蔵も、当初は工場建築や鉄道関係の倉庫として建てられたものが多く、民家の蔵として建てられるようになるのはやはり明治末期頃からである。しかしその普及は、大都市や開港場あるいは明治中期以降に出現した各地の煉瓦工場の周辺に限られていた。

蔵はまた、収納・貯蔵する物の種類によって文庫蔵（家財、書類）、荷蔵（商品）、穀物蔵などに区別されるが、地域によってはさらに詳細に、薬蔵、麻蔵、米蔵、味噌蔵、漬物蔵などと呼ばれる場合も多い。かつての金蔵、城郭内に設けられた硝煙蔵や鉄砲蔵、寺院内の宝蔵や経蔵などもこの類であろう。屋敷内の複数の蔵を方位で呼び分けることも全国で行われている。江戸時代の河岸蔵は、設けられた場所から名付けられたものである。

これら単に物品のみを収納・貯蔵する蔵とは別に、店舗や住居そのものを火災から守るために蔵が、主として東日本各地に数多く現存する。前者は見世蔵または店蔵（「みせぐら」あるいは「たなぐら」と呼ばれ、外部を土蔵造とした店舗が大半を占める。石蔵造の見世蔵も一部に存在はするが、数は決して多くない。また後者は、屋敷蔵あるいは座敷蔵などと呼ばれる。この他、見世蔵よりも壁厚の薄い大壁造の町屋を塗屋と称し、広義の蔵に含める場合もある。塗屋は畿内を中心とする西日本各地に広く普及しているが、1階は木部を現す例も多く、防火性の点では見世蔵にはるかに劣る。

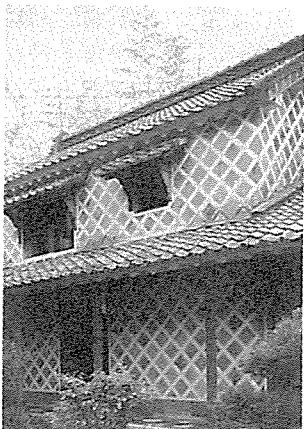


写真3 海鼠壁の土蔵（伊豆）

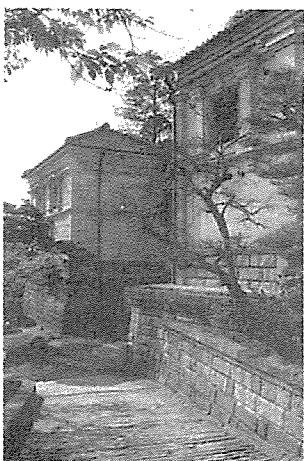


写真5 石蔵（大谷町）

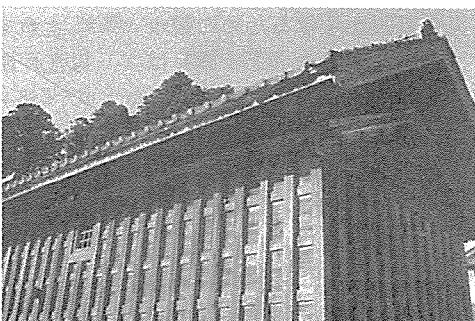


写真4 板倉（宮城県宮崎町）

#### 4. 蔵の町並みとまちづくり

多種多様な蔵のうち、町並み景観に最も大きな影響を与えるのは、なんと言っても通りに面して建てられる見世蔵であろう。江戸中期以降に江戸で成立した見世蔵は、やがて関東各地や東北、北陸や中部の一部にまで広がり、各地に特徴ある蔵の町並み景観を出現させた。もちろん見世蔵発祥の地である江戸・東京の中心部には夥しい数の見世蔵が建ち並んでいたことが当時の絵図や古写真によって知られるが、現在ではそのほとんどが失われてしまっている。代わって、埼玉県川越市、栃木県栃木市、茨城県結城市、福島県喜多方市、宮城県村田町、長野県須坂市、富山県高岡市などには数多くの見世蔵が現存し、これらの町を「蔵の街」として特徴付けている。またこれ以外にも、善光寺参道を中心に百棟を超す見世蔵が残る長野県長野市をはじめ、数は少なくとも、石積みあるいは石貼りの見世蔵が目立つ北海道小樽市や、上質の見世蔵が点在する福島県会津若松市、千葉県佐原市、部分的ではあるが見世蔵による町並み景観の名残を留める宮城県仙台市南材木町や同丸森町、茨城県土浦市、同つくば市、同真壁町、独特の海鼠壁の見世蔵を残す静岡県下田市など、見世蔵は実に広い範囲に普及している。



写真6 川越市の見世蔵群

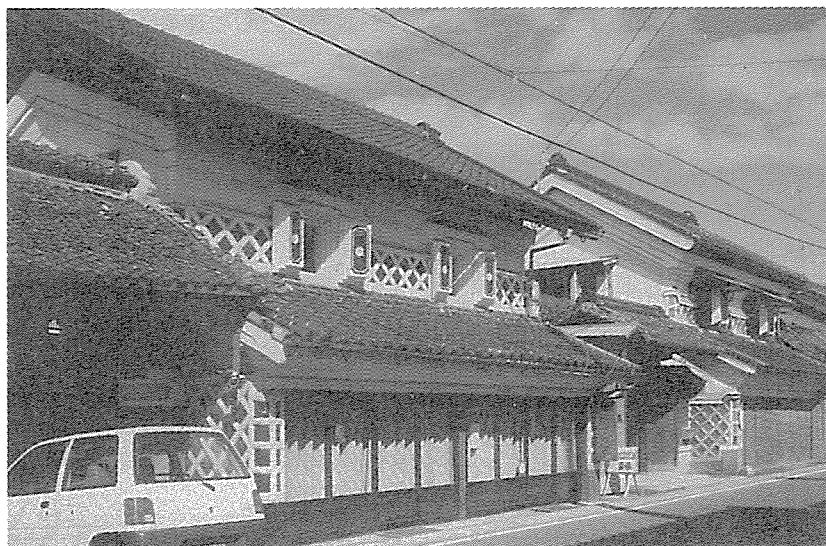


写真8 村田町の見世蔵群

現存する見世蔵のうちで最も古い例は川越市の大沢家見世蔵（1792、国重文）であり、次いで村田町の山田家見世蔵（1822）、栃木市の古久磯提灯店見世蔵（1845）と続く。関東・東北では既に江戸末期には見世蔵の導入が始まっていたことが分かるが、しかしこれらの町においても、通りに面して見世蔵がぎっしりと建ち並ぶ蔵の街の景観が出現するのは、あくまで明治期になってからである。その事情は町によって異なっており、大きく分けると、大火をきっかけにして一気に見世蔵を普及させた例と、長期間にわたって徐々に見世蔵が普及していく例がある。前者を代表するのが川越市（明治26年の大火）、栃木市（幕末の4度の大火）、喜多方市（明治13年の大火）、高岡市（明治33年の大火）などである。

こうして各地に導入され普及した見世蔵は、基本的には江戸で成立した見世蔵を受け継いでいるが、どうかといってその総ての特徴を備えているわけではない。関東には下屋庇、箱棟、影盛、出桁、軒蛇腹などが普及したが、黒漆喰仕上げは川越市と栃木市で、観音開窓は川越市と真壁町で目立つなど、同じ関東でも普及度には微妙な地域差が見られる。その他の町においても、東北の村田町や喜多方市では屋根と軒に農家の土蔵（置屋根）の影響を受け、中部の須坂市や北陸の高岡市では下屋庇を持たない関西系の町屋の影響を留めている。また、影盛は関東以外にはほとんど普及しておらず、逆に海鼠壁は関東ではあまり見掛けない。さらに、高岡市の鉄柱や鰐の棟飾

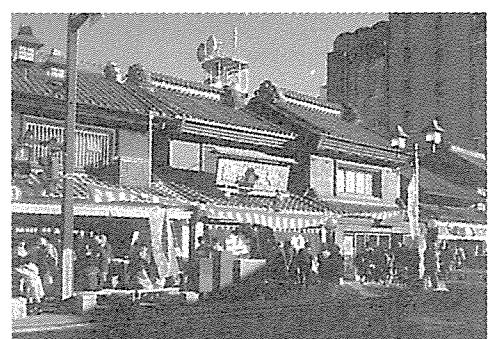


写真7 栃木市の見世蔵群

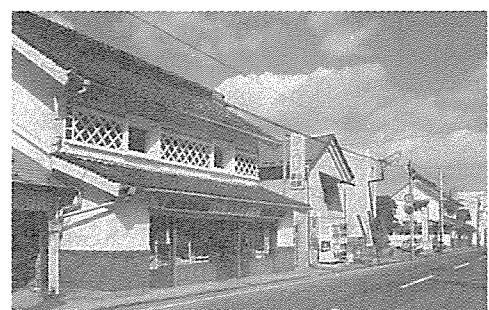


写真9 仙台市南材木町の見世蔵群



写真11 長浜市の黒壁壱号館



写真12 蔵の再利用（栃木市）



写真10 高岡市の見世蔵



写真13 土蔵（栃木市）

り、村田町における軒蛇腹と鉢巻の組み合わせなど、その地区特有の形式が付け加えられている例も見られる。

一方、見世蔵がほとんど普及しなかった西日本においても、蔵が町並み景観に重要な役割を果たしている例は少なくない。特に白漆喰塗の塗屋や大壁造の町屋が通りに面して建ち並ぶ伝統的な町並みにおいては、同じように漆喰塗の土蔵が町並み景観のアクセントになっている場合が多い。岡山県倉敷市や広島県竹原市、愛媛県内子町、福岡県吉井町などはその典型的な例であろう。

蔵を活用したまちづくりもまた各地で行われている。「蔵の町（街）」と称して土蔵や見世蔵の保存・再生をまちづくりのテーマとしている須坂市、喜多方市、川越市、栃

木市、松本市中町などは良く知られているが、同様な展開を計画している町も多い。貴重な蔵の保存・再利用がまちづくりの起爆剤となった例（小樽市の石造倉庫群、函館市の金森煉瓦倉庫群、桐生市の有鄰館、長浜市の黒壁壱号館など）もある。国の伝統的建造物群保存地区に選定されている町では蔵の修復も積極的に行われているが、その他にも、蔵の活用や再利用の個別的な事例は全国に数え切れないほど存在する。

## 5. 蔵の魅力

近代になって出現した煉瓦蔵や比較的近年に建てられた倉庫の類を別にすれば、蔵の基本的な形式や用途は江戸時代からあまり大きな変化を見せていない。内部を火災や盗難、湿気から守ることが蔵のほぼ唯一の機能であり、そのための堅牢な外壁の造りこそが蔵の最大の特徴であることも、始終一貫している。したがって蔵は、極めて単純かつ伝統的な建築ということになる。我々が蔵になつかしさと親しみを感じるのはそのためであろう。

蔵はまた、木造をほぼ唯一の伝統とするわが国においては、最も強固な構造を誇る建築である。特に土蔵造や木骨石造の蔵は、火災に対する弱点を克服したという点で、究極の木造建築と言っても良い。蔵のもつ風格や重厚感は、同じように土蔵造の防火建築であった近世の城郭に通じるものがある。武将たちが自らの権威の象徴として城郭を築いたように、人々は、わが家わが町の繁栄の証として蔵を建ててきたのである。

さらにまた、全国に現存する蔵の大半は明治以降に建てられていることを認識しておく必要がある。従来の木造建築の多くは柱や梁を現した真壁造であったが、外部を土や石で厚く覆った大壁造の蔵は、わが国近代においては、どちらかと言えば西洋的・近代的な造りとして理解された。そのことと、明治期における蔵の全国的な普及とは決して無関係ではない。

戦後、蔵を新たに建てる事もなくなつたし、蔵を本格的に修復することも希になった。壁が剥げ落ち、モルタルやトタンで外部を覆った蔵を目にすることも珍しくなくなつた。蔵はいつのまにか古くてうらびれた存在になってしまった感もある。それにもかかわらず全国にこれほど多くの蔵が現存しているということは、蔵の魅力がいまだに失われていない証拠でもあるのだろう。

## 関東の 蔵のあるまち

関東の事例 その1

### 川越の蔵造りと その保存

埼玉県川越市

荒牧 澄多

ARAMAKI SUMIKAZU

川越市都市計画部都市計画  
課都市景観係

### 1. はじめに

川越というと今では蔵造りの町並みとして全国に名を馳せているが、これまでにさまざまな道のりがあった。それは、大都市近郊都市としての課題でもあった。

江戸時代、川越は江戸城の北の守りとして重視され、代々老中や大老などを城主にいた。その都市としての基盤ができたのは、1638年の大火の後といわれている。

明治26年（1893年）の川越大火は、当時の川越町の総戸数の3割強を焼失、しかも町の中心が殆ど焼け出されたため、その影響は甚大なものだったに違いない。今日、私たちが目にする蔵造りの町並みができたのも、この大火を契機としてであった。

### 2. 川越の蔵造りの特色

川越の蔵造りのもっとも古い例は、1792年建築の重要文化財大沢家住宅である。明治の大火の時、周囲の建物が焼失した中、炎に煽られながらも土蔵造りの防火性能を十分に發揮し類焼を免れている。この建物は、2階の開口部が後の時代と異なり土格子になっているが、それ以外は明治に建てられた蔵造りの構成要素がすでに表れている。

川越では、店部分と住宅部分が連続しながらもそれぞれ独立した別棟とし、店部分を土蔵造りとする。いわゆる店蔵である。間口の広い家では、店の北や西に道路に面して袖蔵を建てる。住居棟もまた、延焼の恐れの最も高い北や西の壁を土蔵壁とするなど防火を念頭に置いた構成となっている。

店蔵は、切り妻造り平入り、桟瓦葺きで下屋庇がつくという、関東に標準的にみられる形式であるが、なんといってもその重厚感が特徴である。

屋根に乗る巨大な箱棟と影盛。大きなものでは、その高さが5尺近くに及ぶ。2階の軒は出桁づくりとし、その上に蛇腹を組む。これらの重い屋根を支えるために括木を入れるなど構造にも工夫が見られる。

2階の開口部は、厚い土戸による観音開きとし閉鎖的であるが、大火より時間が経つと、両端に戸袋を持った格子窓とするなど、開放的な空間に変わってくる。

蔵造りを建てるには、大変な時間と費用がかかるためおいそれとは出来ない。また、防火性能を重視するために開口部が少く居住性に難点がある。そこで、商品がおかれている店のみを蔵造りとし、火災から財産を守ろうとしたのである。

### 3. 町並み保存史

埼玉県有数の商都であった川越も、近代化による商業流通の変革、幹線鉄道が他の都市に敷設されたことなどから徐々にその地位は低下していった。



写真1 重要文化財大沢家住宅

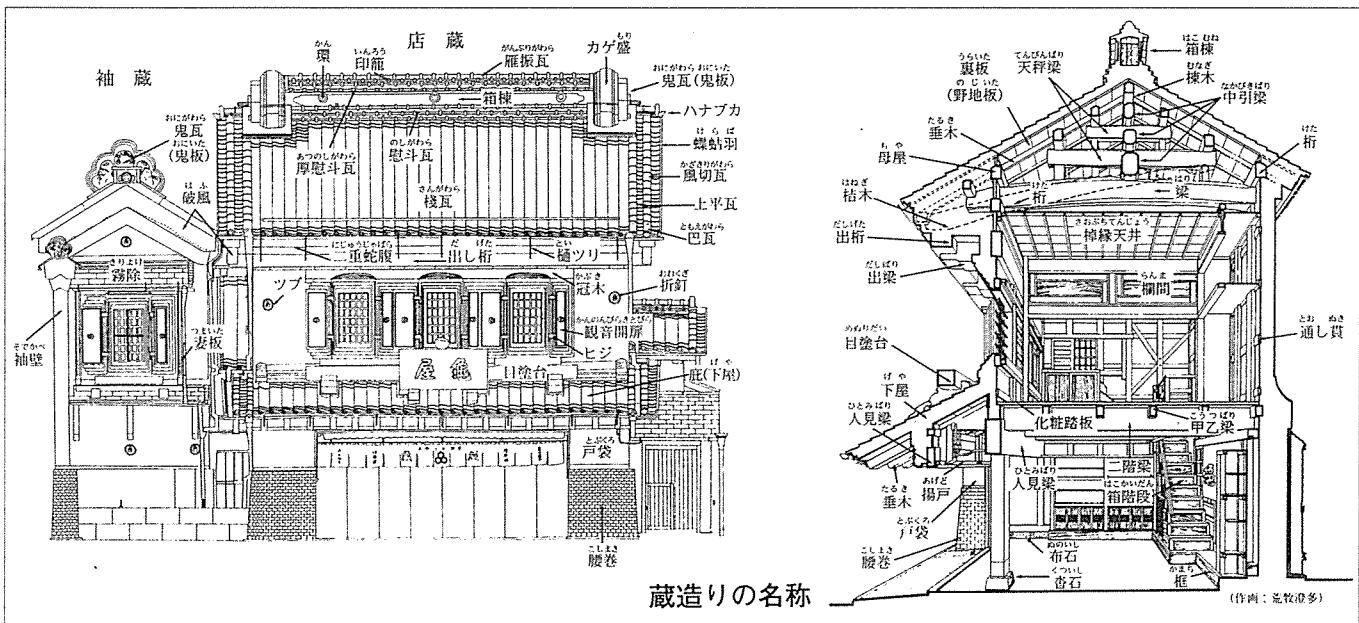


図1 蔵造りの名称

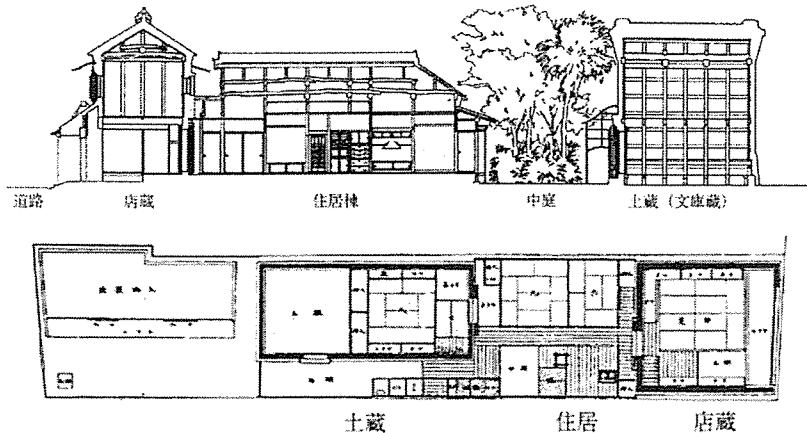


図2 上：小林家断面図、下：宮岡家明治29の年古図

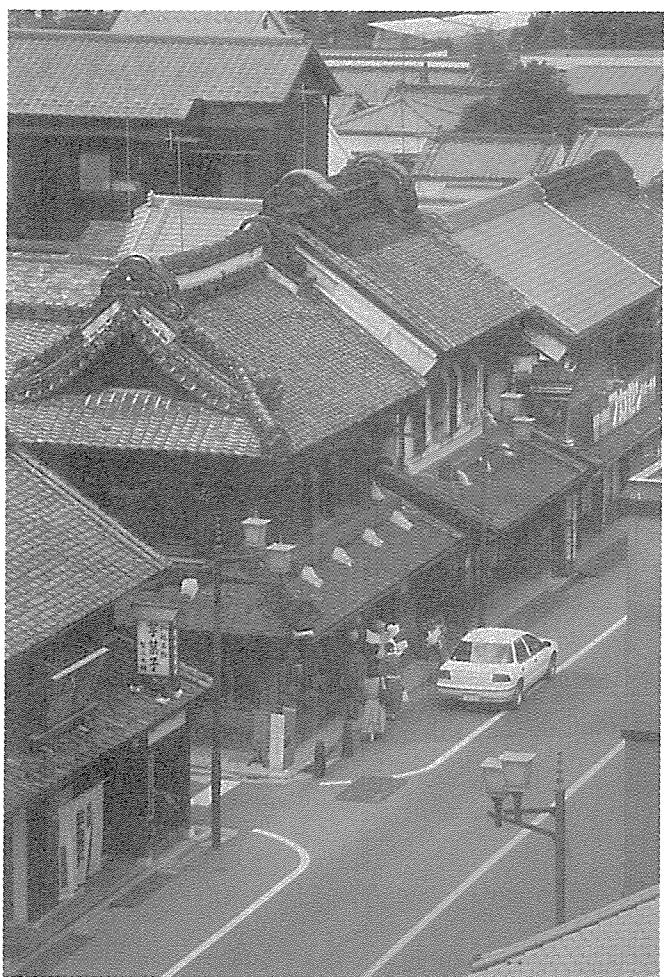


写真2 川越の町並み



写真3 創作門松

1960年代以後、人や物の東京一極集中化が顕著になってくると、川越もベッドタウンへとその性格を変えざるを得なくなつた。それに伴い、人々の活動や商業の中心が東京に直結する鉄道駅周辺へと移つて行く。駅から離れている旧城下町の商店街は、必然的に商業的地盤が低下することとなつた。

1970年代の全国的な町並み保存の機運の中で、川越でも保存運動が芽生える。昭和50年には、伝統的建造物群保存地区指定に向けて町並み保存対策調査が行われた。当時の風潮としては、町並みを残すことによって観光客を誘致でき町が再活性化するのではとか、文化財に指定されると釘1本打てなくなり、商売に差し障りができるといったようなものがあり、保存に結びつかないでいた。

1980年代に入り、若手研究者と若手商店主が結びつくことにより、新たな展開が見られた。景観保存をする前提として先ず商業的基盤を高めることが重要であるという運動に変わる。商店街が本来担うべき商売を第1に見直し、その基盤の上で保存に取り込もうということになった。これが、「蔵の会」の発足である。この動きが商店街活動に反映され、昭和61年の「川越一番街活性化モデル事業調査」を経て、「町並み委員会」が設立され「町づくり規範」が制定された。

「町並み委員会」は一番街商店街内部の機関にすぎないが、商店主の委員に専門家や行政等が加わることで、審議に客觀性と重みが出せることになった。

「町づくり規範」では、単なる外観の規制だけではなく、伝統的に培われてきた川越の住まい方のルールを解きほぐし、都市のレベルから看板まで、住みづけるためのルールブックとして活用された。

10年を越える規範の運用と委員会での議論は、商店街として伝統的建造物の保存とそれを活かした商業活性にその活路を見いだしていくこととなつた。

これに対し、居住者側も旧城下町地区的自治会を核とした「十力町会」を組織し、町づくりのワークショップを継続的に開催することによって、町並み保存への理解を深めてきた。平成9年には十力町会の自治会長の連名による町並み保存の要望が市へ提出されることとなつた。このような動きを受けて、行政も伝統的建造物群保存地区指定に向けて本格的な取り組みを始め、平成11年4月保存地区の都市計画決定を行つた。12月には文部大臣より重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

#### 4. 川越の町並み保存の特質

川越の町並みには幾つかの特徴がある。その一つは、江戸の町並みの面影を残していることである。東京では、関東大震災(1923)や、戦争による空襲で伝統的な町並みは失われてしまった。しかし、東京と経済的に強く結びついていた川越は、蔵造りもまた日本橋を意識して建てたといい、今は無くなってしまった東京の伝統的な町並みを想起させてくれる町並みである。

二つ目は現代都市空間の一部として機能していることがある。建物を建てる場合にも、伝統的な外観を再現するだけではなく、その場に相応しい表現をした現代建築が望まれている。改装するにしても、歴史の復元だけにとどまらず、現代の店舗として表現することを心掛けている。それが取りも直さず、蔵造りと調和した現代の町並みを生み出すことになった。伝統的な町並みに、現代を付加することによって、新たな息吹を与え歴史と現代の調和を図ろうと試みている。

三つ目は地域住民が町並み整備の主体として活動していることである。商店街の持つ「委員会」では、研究者や建築家が町の委員と同じテーブルで1件1件個別に指導助言を行っている。

#### 5. 保存していくためには

蔵造りの町並みは、観光客に比重が移っているとはいえ、多くの来街者を迎える活気を呈しており、新たに開店する店舗もある。しかし、課題も残されている。



写真4 時の鐘

第1に保存の難しさがある。文化財としての修復は、重要文化財を除きまだ本格的なものがない。それはまず、修理には莫大な費用を要することである。億を越える費用がかかることが想定されるため、行政が補助金を出すといっても、個人にとってはなかなか負担に耐えきれる額ではない。

次に、時間がかかることがある。本格的修理には3年近い工期を要することであろう。実際に店舗として使用している建物であるため、長期間使えないということは、使っている者にとって大変なことである。

第2に伝統技術の断絶がある。建設現場の技術革新は、熟練工を不要とし手間暇がかかる伝統技術はだんだんと廃れていくことになった。特に壁工法に於ける乾式化は左官の需要を大幅に減らした。川越においても、一部の高齢者を除けば土壁を扱ったものはおらず、まして荒壁から打ったことのあるものは皆無の状態である。

第3に商店街としての魅力づくりも課題の一つである。今まででは、歴史的町並みと個店の努力によって来街者が増えてきたわけであるが、最近では、それら既存の魅力を借用したような店舗もでてきた。川越らしさを常に検証しながら魅力ある町づくりを心掛けねばならない。

このように、蔵造りを保存するということは、さまざまな困難を要するが、この町並みを後世に伝えていくことが川越に住むものの責務である。

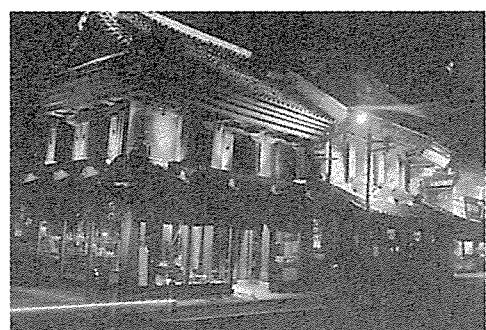


写真5 ライトアップのイベント



写真6 蔵造りの町並み

## 関東の事例 その2 佐原のまちづくり —千葉県佐原市—

小林 裕幸  
KOBAYASHI HIROYUKI  
佐原市建設経済部都市建設  
課まちづくり推進室

## 1. 水郷の商都・佐原

市内を蛇行して流れる小野川、その両岸では柳が風にそよぎ、白壁の土蔵や、千本格子の木造商家が歴史を感じさせる佇まいを見せており。この情緒漂う景観を今に残す佐原は、度々映画やテレビドラマのロケ地となる。東京から東関東自動車道を経由して車で一時間半。千葉県の北部、利根川の南岸に国の重要伝統的建築物群保存地区の選定を受けた「水郷の商都・佐原」はある。

商都としての佐原は、江戸時代、利根川の瀬替え（東遷）により、江戸との舟運航路が確保されると、江戸への物資の中継地として飛躍的な発展を遂げる事となった。利根川の支流である小野川沿いには、「佐原河岸」が形成され、周辺の穀倉地帯から米穀類が集積された。小野川と直交する街道沿いには日用雑貨の店が並び、町中には36軒もの醸造業者が醤油や酒を造っていた。「関東の灘」とも称され、当時の里歌に「お江戸見たけりや佐原へござれ、佐原本町江戸勝り」と歌われるほどの賑わいを見せ、商圈10里を誇る商業地であった。

しかし、物資輸送の主体が、舟運から次第に鉄道や自動車輸送に変わり、商業活動は停滞を始めた。昭和40年代になると、商業範囲は縮小し、商業的地位も下がり、

市内の商店街としても、駅前に主導権を取られ、いまでは郊外の大型店へと客足は移行している。

かつて、繁栄を極めた佐原の町並みは、木造町家を中心に、明治25年の大火後に建てられた店蔵造りや塗家造りの町家、大正期の煉瓦造りの銀行や、昭和初期の洋風建築や看板建築など、時代の流行を取り入れた商家の建築が現代に残っている。一見すると雑多な建築の町並みと捉えられてしまうが、江戸・東京との交流の中で、その時代の先進的技術が投入された町と言える。各商家の敷地背後には土蔵があり、醸造業を営む商家では、大きな醸造蔵が残る。

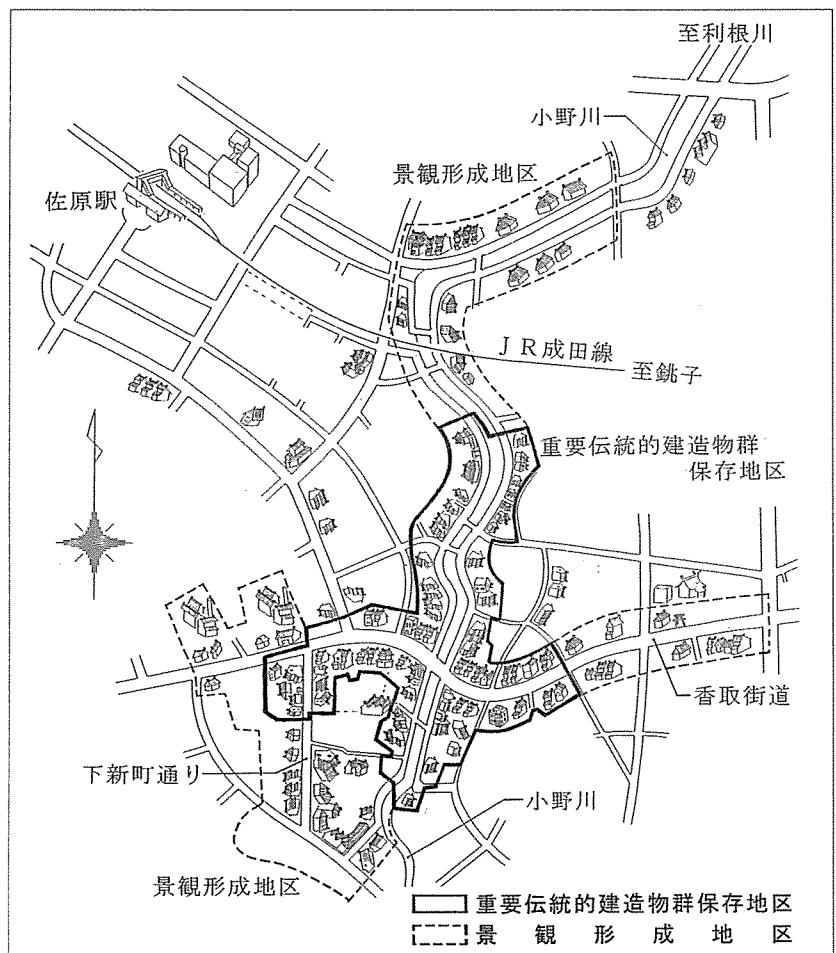
## 2. 町並み保存によるまちづくり

佐原の歴史と建物群は以前から注目され、昭和48年には文化庁の補助事業による町並み保存のための「町並み調査」が行われ、特徴的な町並みとしての評価を得た。しかし、商業地だったためか、文化財としての住民の理解は得られなかつた。

その後、町並み保存の3度目の機会を迎えることとなった。この頃地元商店店主達は、町が寂れしていくことに大きな危機感を募らせ、再開発によるまちづくりか、町並み保存によるものか、歴史的建物の数が減少しつつある中で、最後の選択の時期であったと思われる。昭和63年、「ふるさと創生資金」活用の市民アイディア募集に、住民側から「町並み保存によるまちづくり」という案が挙がった。

これを機に官民一体の勉強会が発足し、平成3年には市民側に「小野川と佐原の町並みを考える会」が結成され、翌年には、「考える会」主体による「佐原市佐原地区町並み形成基本計画」が作成された。市はそれに基づいて、平成6年4月に「佐原市歴史的景観条例」を公布した。ここに官民一体となったまちづくりの制度が整えられたのである。この時から、保存地区内の建物の修理工事や、修景工事に対する補助金事業を開始した。保存地区は、かつての中心地で歴史的建物を数多く残す伝統的建造物群保存地区（伝建地区）と、その周辺の景観形成地区の2段階で指定された。平成8年12月には、伝建地区が重要伝統的建造物群保存地区として関東で初めて国の選定を受けた。

こうして町並み保存による商業地としての活性化の歩みが始まった。制度が出来た当時は、老朽化した建物の保存修理工事に関心を寄せない人も多かったが、修理建物の件数が増え、景観が変わるに従って、徐々に理解者が増え、新築の際にも景観に



1

配慮した外観を造り出してくれるようになった。これまでの6年間で、60軒を越える修理、修景工事がおこなわれ、「佐原らしさ」が甦りつつある。

### 3. 蔵の活用

佐原の町並みは木造の商家が多い。そこにアクセントとして土蔵が町並みの景観を引き締め、町並みに重厚感を与えていている。小野川沿いにはかつての米穀類の問屋や醸造業の大きな蔵が残り、香取街道沿いの商家の敷地背後には重厚な鬼瓦を家並の間から覗かせて土蔵が残る。こうした蔵は、傷み始めると修理に費用がかかる上に収容能力が小さかったり、醸造蔵のように大きな蔵は、内部の容積に比べ、接する道路が狭いなどで、トラックの搬入路が確保できないことから、倉庫としての活用がままならなかつたりと、以外と使い勝手が悪かった。

しかし、町並みの保存事業が始まると、新たな蔵の活用が試み始められた。ひとつ

は、景観としての蔵の活用である。それまで土壁の剥落を抑止するために外壁をカラートタンで覆う事が多かった土蔵であるが、道路に面する幾つかの蔵では、トタンを剥がし、土壁を修理し、白壁を甦らせ、町並み景観に蔵本来の存在感を復活させる努力が始まった。

もうひとつは、蔵の内部の活用である。蔵の魅力は、土塗壁の重厚な外観のほかに、蔵内部の縦横に架け渡された太い木材の小屋組みである。日常と掛け離れた空間が非常に新鮮に感じられる。この空間を利用して趣味の小物を扱う店ができた。町並み同様扱う商品にも心を配り、安い土産物は置かないようしている。もともとは左官材料店の倉庫であったのでセメント袋がところ狭しと積まれ、日常生活には関係のない建物であったが、内部を片づけ雰囲気が一変した。閉ざしていた蔵を解放する事で、観光客や近隣の方が面白がってやってくる。町並み散策のポイントになったのである。

また、大きな醸造蔵はイベント会場として使われるようになった。市には公民館や文化会館という公共施設があるが、そちらよりも評判がいい。歴史を偲ばせる匠の技が目の当たりにできるからだろうか。多種のイベントが開催される。昨年、青年会議所は「文化と古建築巡り」というイベントを企画し、メイン会場を醸造蔵とした。さらに町中の幾つかの蔵をサブ会場として解放してもらった。佐原の人であっても、他人の蔵の中に入る機会はめったになく、興味をひかれた多くの住人は、観光客とともに町を回遊し、佐原を再発見した。これまで佐原の歴史に興味を持たなかった若者が、このようなイベントを企画したということは、町並み保存の大きな収穫であり、これからまちづくりの担い手として期待できるところだ。

### 4. 最後に

町の景観が整備され、観光客が訪れるようになった。同時に、昔から慣れ親しんだ住民たちも、自分たちの町を再認識し、再評価するようになり、新たな商業展開を図る商店主も徐々に増えてきた。それまで古いだけで厄介者だった建物に新しい価値を見い出したのだ。沈滞ムードだった商業地に、住民たちの意識改革で活気が甦りつつある。生活の場として、生きている町として、せっかくこれまで残ってきた建物を活かしつつ、新しい歴史を刻みながら、佐原らしい特徴と魅力を持ったまちづくりを開いていきたい。



写真2 香取街道沿いの明治13年に建てられた店蔵造りの本屋さん。

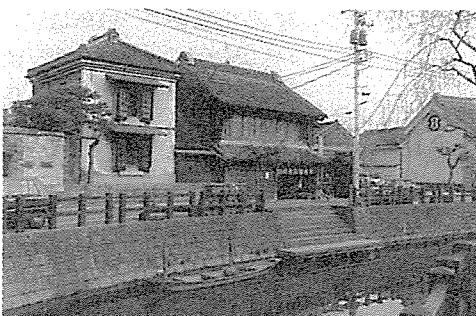


写真1 袖蔵のある小野川沿いの商家。かつては醤油の醸造業を営んでいた。川岸には荷揚げの「だし」が残る。



写真3 かつての醸造蔵の中で開催されたイベントの様子。小屋組が複雑に架け渡されて迫力がある。



写真4 修復された土蔵の前を歩く観光客。

## 中部の 蔵のあるまち

中部の事例 その1

### 城下町松本

#### 「蔵のあるまち」

#### 中町

—長野県松本市—

川上 恵一

KAWAKAMI KEIICHI

(有)かわかみ建築設計室

#### 1. 中町の歴史

松本は人口20万の中核地方都市で、400年の歴史を持つ城下町である。築城当時、平城として城を中心に堀が巡らされ、その中には武家屋敷、外には商人、職人、寺の町が配置され、生活用の水路や防備のためのカギ型や袋小路の道が作られた。町の出入り口付近の道筋には、東西南北に守りとしての十王堂をつくり、城下の領域を定めた。メインストリートとして善光寺街道が町の中心部をカギ型に横断し、道に添って町人街が形成され、最初に本町、中町、東町という親町3町ができた。それに続いて技町10町、小路町23町が作られ、それぞれ道筋、町割、水路と面的広がりのなかで、城下町のまち並みが完成した。親町のひとつ中町は問屋を中心に大きな商家が立ち並び、陸路・水路の交通の要所を背景に発展していった。明治に入っても商業の中心として栄えたが、2度にわたる大火でそれまでの木造板葺きの町屋の多くが焼失し、また明治政府の耐火政策もあり、以後、防火構造としての土蔵や塗籠造りの町屋が盛ん

に造られていった。特に明治から大正にかけ豊かな経済基盤をバックに重厚で立派な土蔵が造られ、その質と量はピークに達した。このように中町に多く見られる蔵造りの建物は、良質で比較的新しいものがほとんどである。しかし‘70年代以後、駅前や郊外への商業流出による落ち込みや過疎化等によって町は大きな打撃を受けている。

#### 2. 経過と成果

現在、中町を含めたこの地区は、松本市都市計画基本方針によると「歴史的遺産や豊かな水と緑を生かしたうるおいのある広域観光商業地」と位置付けられ、長期的な町並み整備を図ろうとしている。また昨年国策による中心市街地活性化法を受けて商工会議所が中心となって、商業の活性化を図るべくTMO(タウンマネージメントオーガニゼーション)によるまちづくりを模索している。

全国の地方都市の中心市街地の多くが地盤沈下し、活気を失う中で、いち早く中町は13年ほど前から商店主を中心にまちづくりを考え、歴史的財産・遺産としての蔵を活かした「中町 蔵のあるまちづくり」をスローガンにかけ、まちづくり協定を発足させた。(まちづくり年表参照)

このまちづくり協定と市や国の施策とは活性化へむけての同一線上にあり、大きな追い風となっている。発足当時は「蔵なんか何になる!」「にせもの」「安易だ」と内外共に批判的だった。また協定書が作られたことによって、ファサード修景に150万円の補助金が出ることになったが、蔵の形態への真の理解がなされず、稚拙で軽薄な蔵造りの建物が至る所に出現した。しかし平成8年にまちの核ともいえる「蔵の会館」が出来て、確信を持つにいたった。それは、近くの造り酒屋の豪壮な蔵造りの建物群や庭木を貰い受け、中町のコミュニティー施設として表通りぞいに移築再生したことによる。地元の熱意に動かされた松本市が、町並み再生の先駆けとして全面的に協力し、事業化した画期的なものであった。デザイン的にも担当した地元の設計事務所と工務店が蔵のディテール、本質の何たるかを十分読み取り、本格的に再生したことを見逃せない。この施設そのものは市のものであるが、管理運営は地元に任せられている為、中町住民はイベント勧誘や建物の手入れなどに努め、手探りながら着実に成果をあげている。それは安い料金で会場を貸し、新鮮野菜市やミニコンサート、着物展、書道展など、多彩な催しが計画、実行され、文化的イベントの発信地として機能するようになった。

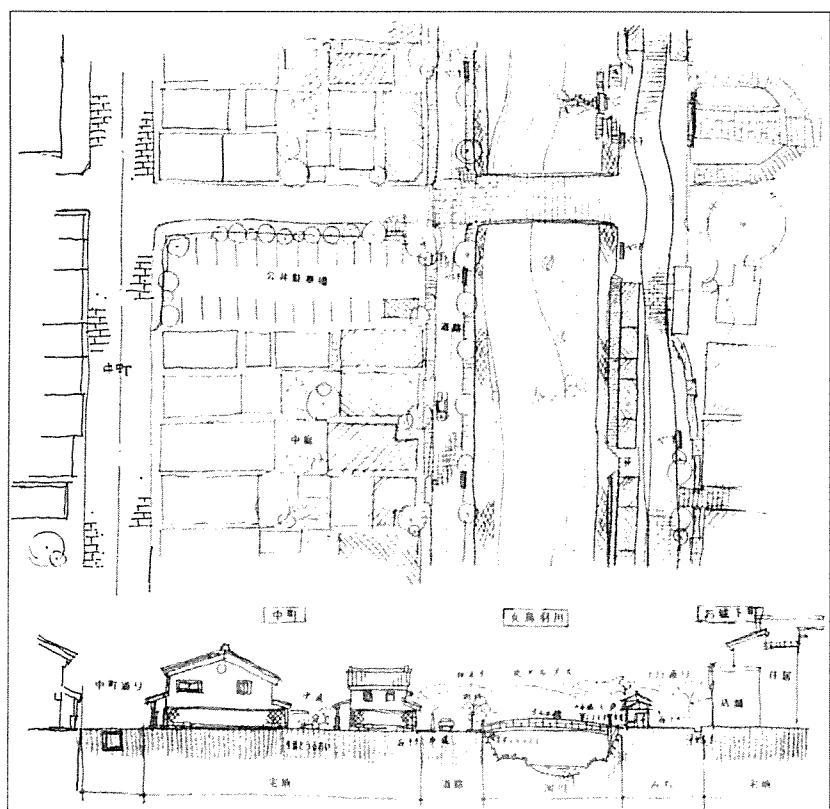


図1 中町・ナワテ周辺ブロックパターン図

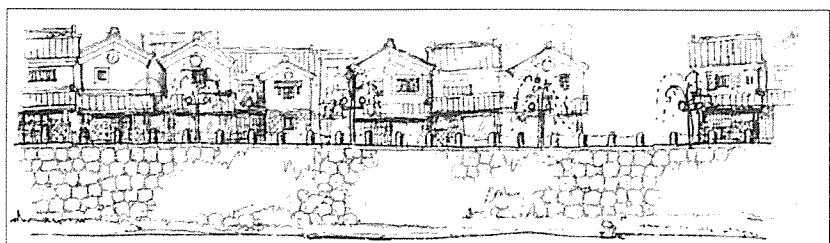


図2 中町側パターン図

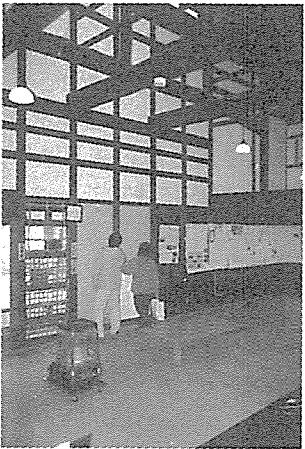


写真1 内部

また個々の建物を見ると松本市では平成元年から都市景観賞を出しているが、中町からは毎年のように入選し、今までに蔵造りで新築や再生の建物が10軒も受賞している。これは明らかに進んだ方向が市民に認められ、しかも新しくした建物の質も向上していることに他ならない。これらが相乗効果となり、まちづくり、店づくりが着々と進んでいる。また道路も整備計画が進み、城下町特有の狭さ、解りにくさを個性として車と歩行者の共存を図るべく、石畳舗装とし、電線の埋設工事も着々と進み、2年後の完成を待っている。

### 3. 課題

とはいっても、すべてがうまくいっている訳ではない。

- ・蔵造りの建物の整備活用の費用対効果、また利用方法の難しさ。
- ・若者と年寄りとの世代ギャップ（主に老害）や後継者不足
- ・テナント利用者受け入れへの、サポート・アドバイス不足（よそ者意識）
- ・慢性化した、経済基盤の脆弱によるやる気の欠如
- ・土地税制と高度利用のジレンマ
- ・今後2年もかかる道路工事通行止めによる客離れと収入の激減。

等、深刻な問題も山積みである。

このように方向は見え、蔵を活かしたまちづくりが徐々に進んでいるが今後中町がさらに活性化するためには地元若者を中心に、近隣の元気なまちづくり団体と連携して知恵を出し、汗を出し合い、市や専門家を巻き込んだ本気になっての取組しかないとと思われる。中町の辛抱の2年後は「蔵のまち」の復活を期待したい。

### 4. 「まちづくり協定」について

“中町（蔵のある）まちづくり協定書”内容

#### ・第1条

この協定は中町地区に現存する歴史的建築物である蔵などを保存活用し歴史的なまち

づくりにふさわしい住環境（建築物及びその敷地）の整備改善を図ることを目的とする。以下12条からなる協定書

#### ・特筆事項

#### ・建築物等の整備に関し

◇新築・増改築・改修についての色彩（原色を避け白・黒を基調）

◇形態（屋根などについては傾斜屋根・日本瓦使用、もしくは同程度）

◇ファサード（なまこ壁もしくは同等の仕上げ）

◇1m以上のセットバック（新築の場合）

◇敷地の整備（生垣を巡らし、周囲に植樹を行い季節の草花が楽しめるよう工夫）

◇協定書順守が認められたとき

一軒最高限度150万円の補助金を市が建築主に補助。

平成元年締結以来20軒の新築・改修者に補助金が出ている。

なお、毎年協定書内容整備の為、委員会において協議し追加修正を行っている。

#### まちづくり年表

平成元年度	はかり資料館の整備（中町独立事業）
	歳のある駄菓子屋整備
	県・市補助商店街振興組合施行
	「まちづくり協定」締結
	「中町（歳のある）まちづくり推進協議会」発足
平成2年度	「街のみ整備促進事業」公衆トイレ改築
平成5年度	「街のみ環境設備事業」中町東糸屋地整備
平成6年度	「街のみ環境設備事業」伊織糀水緑地整備 蔵シック館建築計画
	（川大禮酒造付屋・上蔵移築）
平成8年度	蔵シック館オープン
平成10年度～	伝統施設地化及び高質舗装復旧
平成13年度	伝統施設地化及び高質舗装復旧・完成予定



写真4 蔵の会館「蔵シック館」



写真2 蔵の町として整備されている中町では、陶器店・飲食店・和菓子店・旅館・洋服店など蔵づくりの店が軒を連ねます。



写真3 松本の伝統工芸を代表する民芸家具のショールームも蔵づくりです。



写真5 蔵の会館「蔵シック館」

## 中部の事例 その2

# 再開発事業で残される蔵

—長野県飯田市—

横山 英生

YOKOYAMA HIDEO  
株式会社都市環境研究所

### 1. 飯田の大火

皆さんは、飯田という街をご存知でしょうか。長野県の下伊那地域の経済、文化の中心地で、天竜川沿いに位置し、中心市街地の歴史は江戸時代のはじめに城下町が整備されたことに始まります。それから近年に至るまで、絹糸の集散地として栄えてきた中心市街地は、昭和22年に市街地の約2/3を焼失する大火に見舞われ、焼け跡には蔵だけが残りました。その復興の際に防災街区が整備され、長方形の街区が並んだ整然とした街区が形成されました。また、大火の教訓として、防災用の通路として市民が各戸の裏側を1mずつ提供してできた幅員2mの裏界線（りかいせん）が整備され、飯田の市街地の大きな特徴になっています。その後防火帯として整備された「りんご並木」は全国的にも知られています。

### 2. 飯田市橋南地区第一種市街地再開発事業

いま、この街では中心市街地活性化法に基づくTMO「いいだまちづくりカンパニー」が参加した街づくりが進んでいます。私どもがお手伝いしている飯田市橋南第一地区再開発事業はその一翼を担うべき事業で、組合施行の法定再開発事業です。この事業では中心市街地活性化の拠点づくりを目指し、都市機能を更新するため、地元スーパーを中心とした商業機能、公益施設、公共駐車場を設置するとともに、定住人口の確保を図るために良好な都市型定住住宅を供給する事になっています。

### 3. 蔵と再開発法定要件

この再開発事業で、事業の担当者は前述の大火で焼失して失ったまちの記憶として、焼け残った蔵を区域内に残そうと考えました。蔵は街区の背割線に位置する裏界線に沿って配置されており、市内ではもう40棟程が残されるだけとなっています。

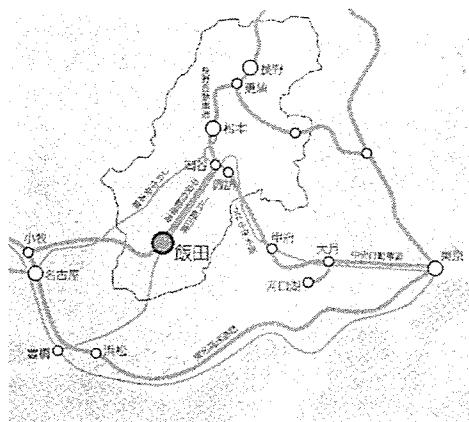


図1

残った蔵は川越の蔵の町並みにみられるようなものではありませんが、今も生活の一一部にとけ込んだものになっています。

この大事な歴史の証人である蔵を再開発事業区域に引き続き残そうと考えましたが、再開発事業で区域内に残すことはすぐには関係者の了解をいただくまでに至りませんでした。通常では、再開発事業は高度利用地区等に位置する再開発区域としての都市計画の位置づけが必要です。当然、その区域のなかは再開発事業の目的でもある建物の不燃化が条件になり、蔵はその要件に該当しませんでした。これまで、再開発事業で木造建築物を残したものではなく、木造建築物を残す場合は変形な区域設定を行い区域除外とすることが通例でした。しかし、大火で焼け残った蔵は木造であっても耐火建築物であるはず。また、再開発事業では洋館の石造のファサードの保護を目的とした手法がありますが、今回の蔵もそれに準じたものであるはず。その様な信念を我々は持つに至りました。様々な協議その結果、国、県の特別な理解をいただくことができ、再開発事業区域内に蔵を残すことができるようになりました。

### 4. 権利変換上の位置づけ

再開発事業では、従前の地権者が持つ土地、建物を従前資産として鑑定評価し、新しい建物にその資産を置き換えることになります。この手法を「権利変換」と呼んでいます。蔵は、当然従前地権者の所有物でしたが、権利変換計画では個人の権利変換のための資産と見なさず、事業資金を捻出するための保留床として位置づけし、「街・まち事業」の資金で市が取得することになっています。本来は、再開発事業は新規に建設する床を対象とし権利変換の施設建築物として位置づけますが、従前あった建物に手を加えたものをその対象としています。

また、「1敷地1建物」の原則があります

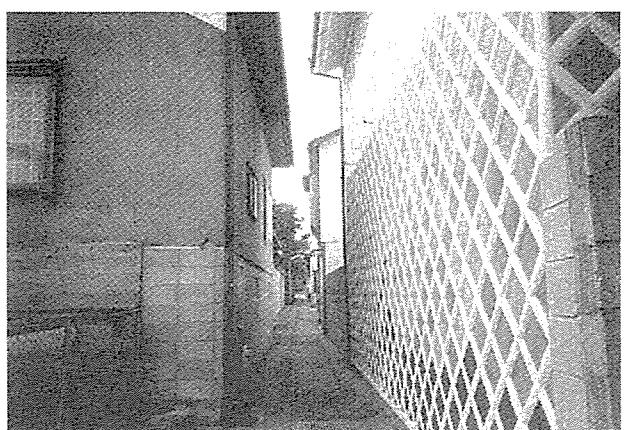


写真1 蔵と裏界線

裏界線：昭和22年の大火の後、避難路及び消防活動の通路がなく、苦労した反省に立ち、市民が各戸の裏側を1mずつ提供してできた幅員2mの通路

が、この蔵はこれまで住宅の付属施設としての位置づけから独立した建物としての基準法上の位置づけになるため、「一団地の総合設計」の申請を行うことになります。

### 5. まちづくりのなかでの蔵

再開発の施設建築物は建設途中であり、来春の竣工を迎えることになり、その後は、前述の「いいだまちづくりカンパニー」がその運営にあたることになっています。現在は、市民、専門家の意見を聞きながら蔵を街づくりのためにどのように活かしていくけるか模索しているところです。いずれにしても、市民の活動拠点としての位置づけが期待されています。

一方、再開発区域以外の蔵も街づくりに活かされようとしています。再開発区域にほど近い「りんご並木」沿いには「三連の蔵」が残っており、市が土地、建物を取得しています。これも「飯田まちづくりカン

パニー」による運営が期待されており、広場に面した蔵として市民が集まるスポットとしての整備がなされています。

今後、残された中に残された蔵の再生が街づくりの一つのポイントになることが予想されます。その際には今回の再開発事業やこの三連の蔵が一つのモデルとして市民意識の中に位置づけられることを願っています。



写真2 従前の地区状況

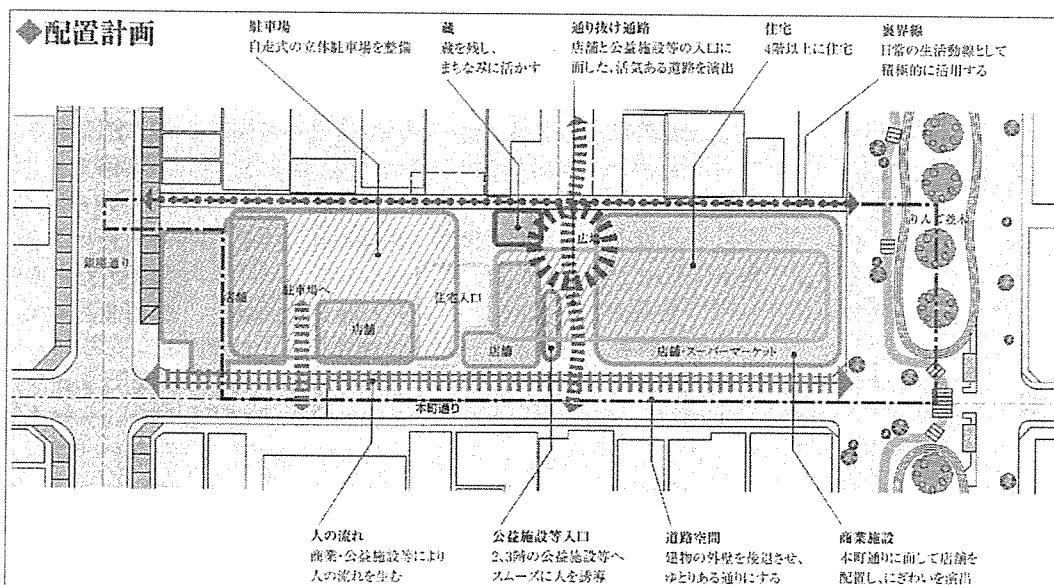


図2 配置計画



図3 完成予想図

## 北陸の 蔵のあるまち

北陸の事例 その1  
伝建地区の  
土蔵造り  
—富山県高岡市山町筋—

水野 一郎  
MIZUNO ICHIRO  
金沢工業大学建築学科

石月 大介 ISHIZUKI DAISUKE  
那波 勉 NABA TSUTOMU  
藤井 鉄也 FUJII TETSUYA  
水野一郎研究室

昔からの商業地区の表通りに並ぶ土蔵造り商家の街並みが平成12年度に国の「重要伝統的建築物群保存地区」指定をめざしてようやく本格的に保存、再生を開始したところである。

### 1. 土蔵造りの発生

明治33年(1900年)に未曾有の高岡大火があり、山町筋の商店街は壊滅状態になってしまった。前年の明治32年に富山大火があり早速県内の繁華街の建造物の新築に際しては防火構造を義務づけるとの富山県例「建築制限規制」が施行された。それが山町筋復旧のガイドラインとなって今に残る土蔵造りの街並みが作られることになった。

なお、その県令は全ての建物を防火構造にしなければならないように定めていたが、多額の費用を必要とすることから明治35年に本館のみに緩和された。

### 2. 土蔵造りの様相

高岡は江戸期以降、農業集散、工業生産、商業流通の中心地として栄えており、なかでも守山町、木舟町、小馬出町を中心とした山町筋は米、綿、塩、砂糖などの商いの中心地として財力豊かであった。従って、大火後の復興も素早く、しかも土蔵造りでありながら、空間や意匠に秀でた建築を造ることができた。

建築形態としては切妻平入瓦葺きの屋根、外壁は黒漆喰、2階窓に観音開きの防火戸、隣家との界壁を防火構造とするものがスタンダードである。また、当時の洋風建築の影響もあってレンガ造、鉄物円柱、鋼製防火戸、漆喰洋風装飾なども散見できるが、基本的な意匠は土蔵造りであった。

これらの建築は大火直後から活発に建設され、明治末期にはほぼ土蔵造りの街並みとして復旧したようである。現在は山町筋110戸のうち土蔵造りは約4割残存し、

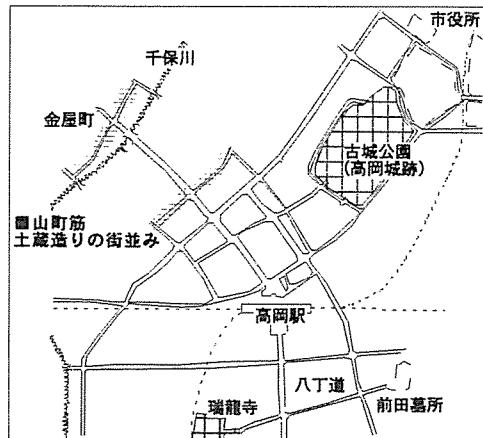


図1 高岡市案内図

そのうち46件が伝建指定候補となっている。

### 3. 指定文化財の土蔵造り

平成12年初当の段階で文化財としての指定又は登録された土蔵造りは以下の5件である。

◇国指定重要文化財 「管野家」(明治35年築)高岡土蔵造りの典型的形態をもつ大型商家。インテリアは数寄屋的美しさを持つ。鉄物柱、庇揚裏の飾漆喰、石柱とレンガの防火界壁なども秀でた意匠。

◇県指定文化財 「筏井家」(明治33年築)「管野家」同様の中型の典型的土蔵造り

◇市指定文化財 「室崎家」(明治39年築)現在市開発公社が所有。市が買戻して資料館や活動拠点として再利用を計る予定。

◇登録文化財 「佐野家」(明治35年築)細部に洋風意匠を持つが基本形は高岡風

◇登録文化財 「井波家」(明治35年築)鉄物柱やアーチ窓を持つ洋風スタイル

### 4. 伝建地区指定をめざす

高岡には今も江戸期以来の美しい街並みがいくつも残る。鉄物師の金屋町、米商人の吉久、伏木港のみなと町、勝興寺の寺内



図2 山町筋の土蔵造り

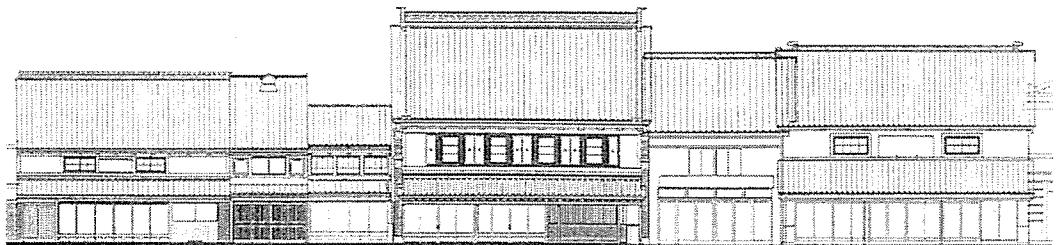


図3 街並み、中央が筏井家

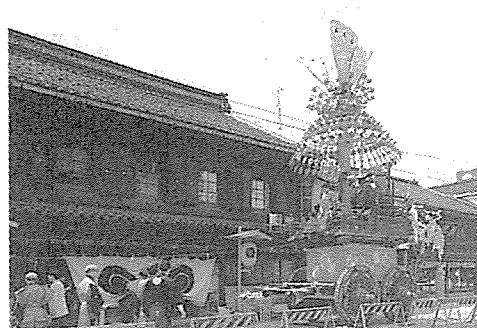


写真2 街並みと御車山祭

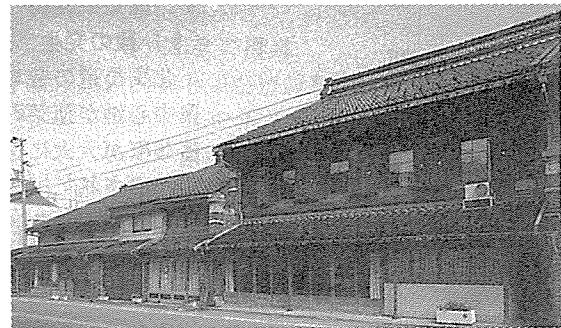


写真3 土蔵造りの街並み

町、そして中心商業の山町筋である。この中で鋳物の金屋町が、「銅器の町・高岡」の発祥地として修景整備されているが、他はなりゆきに任せられている状態である。

土蔵造りの山町筋では「高岡市山町筋伝統的建造物群調査報告書」(昭和61年、高岡市教委)が作成されたが、その後街をどういう方向にもってゆくか決まらないでいた。平成4年に地域住民による「土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会」が結成され、ようやく方向を土蔵を活かすまちづくりに定め始めた。そこでの検討を踏まえて市は平成10年に「高岡市街並み保存・都市景観形成に関する条例」を制定し、平成11年度内に山町筋を条例に基づく街並み保存地区に指定することになった。

更に平成12年度内には文化財保護法に基づく、国の「重要伝統的建造物群保存地区」の指定をめざし、市当局と地域住民とが指定合意に向けた理解を深めるべく話し合いを重ねている。以上のように、行政による文化財的枠組みの支援を通して、土蔵造りの街並みの保存、修復、復原、あるいは新築物件の景観配慮が可能となり、地域住民はそれを活かした商いやコミュニティーや文化の営みを思考している段階である。

## 5. 今後の期待

大火後、都心商業の街並みが土蔵造りに変容した例は全国にいくつかある。高岡もその一つであるが川越のような関東型ではなく、京都のような関西型でもなく、独自のデザインを持っている。その高岡が保存の方向へ進んでいることは高く評価されていい。ただ土蔵造りの街の実体は現状では

構築途上にあり未完なので評価できず、今後の進展に注目してゆきたい。

ただ、今後の進展について期待したいことは弱体化している高岡の都心を元気づける意味からも、活力のあった土蔵造りの歴史からみても、単なる保存ではなく、活用のある再生保存であってもらいたい。そのため次の2点を期待したい。

① 当地で平成11年8月に「土蔵フェス夕」が開かれ、6軒の土蔵の開放、庭、座敷、お宝の公開、コーヒー・抹茶のサービスなどがあり、山町筋に賑わいを呼んだ。こういう地元民の自主的な営みには大きな評価を与えるべきだ。保存再生を契機に土蔵造り各商家の商いの再構築、イベント開催、街並み情報発信のソフトを住民中心で立ち上げ、電線地中化、歩行者の安全、駐車場や道路案内施設などのハードを行政と一体となって整備しなければならない。

② 高岡の魅力を巡るネットワークを整備したい。国宝・瑞龍寺、重文・勝興寺を始め、高岡城跡、金屋町や吉久の街並み、八丁道、そしてこの山町筋を舞台に、鋳物・銅器・漆器・菓子の伝産品などと現在の高岡人の新しい感覚・技術・商い・営みをえた演技を披露するようにしたい。都心の山町筋の整備は絶好の整備チャンスである。

市当局が平成12年度に買収を予定している室崎家を土蔵造り資料館プラスまちづくり協議会活動拠点にするという利用は、こうした整備の第一歩となろう。

## 北陸の事例 その2 裏蔵を活かした まちづくり

—福井県武生市蓬莱町一

水野 一郎

MIZUNO ICHIRO

金沢工業大学建築学科

荒木 忍 ARAKI SHINOBU  
伊藤 潤美 ITO MASUMI  
松波 恒子 MATSUNAMI KYOKO  
村田 真澄 MASUDA MASUMI  
水野一郎研究室



図1

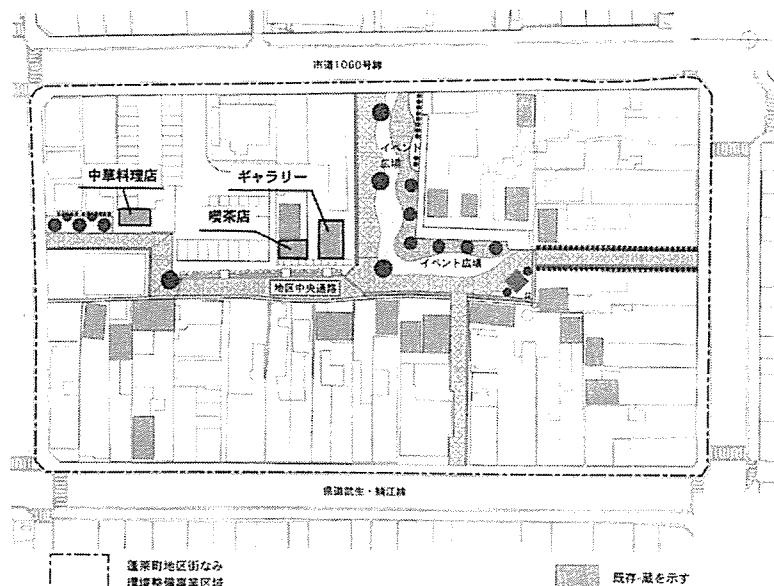


図2 街なみ環境整備事業区域と事業概要

裏蔵とは、町並みの表通りに面して建つ蔵ではなく、裏庭側にある蔵を指す。武生の都心の町家群の蔵は裏蔵がほとんどである。約90m×160mという大きな街区の比較的利用密度の低い中心部に歩行系街路を引き込むことで、その裏蔵を表出させて利用し、賑わいゾーンを形成しようとの試みがこの計画である。

### 1. 歴史的経緯

#### (1) 蔵の発生

北国街道の宿場町として栄えた武生の商業中心地が蓬莱町である。大正2年、この蓬莱町が大火に遭い全焼してしまい、その後再建されて出来た町が現在の町並みであり、裏蔵もその当時の建造である。

全国的に蔵のある街は、大火後の建設という点で共通しているが、その多くが表通りの主屋を蔵造りの商家としているのに対

し、武生では在来型の裏蔵のみで対処した点が異なっている。用途は殆どが道具や衣装などの貴重品収納であったと思われる。

### (2) 再開発計画の浮沈

武生は非戦災都市であったために、終戦直後は丹南地区の拠点都市として幸運な再スタートを切ったが、戦災都市が復興による都心の近代化を成し遂げ始めると立ち遅れ感が漂うようになった。クルマ社会化、明かるく新しい品揃えの商店街、大規模な核店舗などが近隣都市や郊外域で形成され、賑わいを奪われたからである。対策として、当時日本中で行われてきた再開発事業への期待が高まり、昭和57年蓬莱町地区再開発協議会結成、昭和59年基本構想策定と進み、都市計画決定がなされ、ディベロッパーも決まり事業が立ち上がった。

ところが、高度経済成長期であったにも拘わらず、キーテナントが決まらず、床を埋めきれなかったことから停滞し、平成5年に再開発事業を断念することになった。

### (3) 蔵のあるまちづくりへ

しかしその過程で、共同で何かをすることに活性化の望みを残していた地元の人々は、翌平成6年に蓬莱地区再生事業推進協議会を再び結成し、まち再生の方向、内容、手法について市役所やコンサルも加えて約1年間の検討を重ねた。

そこで策定された計画は、再開発による近代化とは180°方向転換した歴史的町並みの保存、再生による地域活性化であった。その基本理念は平成8年3月の整備方針概要書によれば次の通りであった。

- 1) 地域固有の歴史と文化を生かした街づくりを行う
- 2) 歴史的町並みの保存と再生による商業域の活性化を行う
- 3) 歴史的建造物（蔵）の保存と再利用による中心市街地活性化の核を創出する

### 2. 裏蔵による賑わい拠点づくり

#### (1) 整備内容

蓬莱町地区は1つの比較的大きい街区であり、その外周部は密度の濃い町家の家並みのゾーン、中央部は密度の低い庭や蔵などのあるゾーンからなっていた。

整備の内容は、外周部では表通りの町並みとして伝統的な町家風、又は土蔵風に整え、環境と雰囲気の統一をめざすこととした。中央部では、街区に十字型の歩行路と広場を通して回遊性を高め、その十字路に接する裏蔵の再生活用や植栽のある公園化により、滞留性を高めることを意図した。すなわち、裏蔵が、表蔵となって使用

されるよう計画された。

十字型の歩行路や広場は公共事業による整備、店や蔵や裏庭の活用は民間活力による整備である。

## (2) 整備手法

蓬莱地区の整備計画は、「街並み環境整備事業」(平成7年度、建設省住宅局)に採択されたことで事業化が進行した。合わせて、地区計画の決定とまちづくり協定の締結がなされた。

地区計画では、壁面後退(1m)、高さ制限(10m)を定め、屋根はグレー系の和風、外壁は漆喰やじゅらくを基調とし、全体として伝統のデザインの保存と再生に努めることとしている。

まちづくり協定は、街並み整備事業と、地区計画の内容実行を確認している。また、民間施設の整備については、「蔵」「住宅等」「外部廻り」の3項において修景基準

をクリヤーすれば補助対象とした。例えば蔵では、伝統的デザインによる外観修復に対し工事費の2/3で最大300万円までの補助がある。蔵のまわりや利用アプローチ等の外部廻りについても工事費の2/3で最大50万円までの補助がある。

このようにいくつかの手法を重ねた枠組みなので、整備は進捗するものと思われる。

## (3) 事業の推進

街並み環境整備事業の事業年度は平成7年～平成12年であり、市施行の十字型の歩行路・広場はほぼ完成している。民間活力による修景整備は、表通り、裏通り含め、約10件の改修が済んだように、徐々に進行している。そのうち蔵については3件が改修され、再利用されているものの現状では未完の印象が強く、賑わいを発生するまでには至っていない。平成12年春に十字路が完工すれば、すでに整備済みの民地側修景や蔵再利用を加えて、全体像が見えてくるので、蔵、住宅、商店、埠堀、庭などの修景や再利用の更なるエネルギーが引き起こされるであろう。その時には、個性的な界隈空間を持ち、安心、安全、快適な回遊空間を持つ当地区は注目され、人々を呼び込む賑わいを得ることだろう。

## (4) 評価

整備進行中なので現時点での評価は出来ないが、計画内容については充分評価できるであろう。

- 1) 地域住民自身がクリアランス型の再開発事業を断念し、ストック型の修復再生による活性化という逆手の事業を決定したこと。
- 2) 町家型の街並みを持つ比較的大きい街区では中央部の利用密度が低くなるが、そこに公共整備による十字型の歩行路と広場を貫入させることにより、裏を表に変えてしまったこと。
- 3) 数多く存在していた裏蔵が、貫入させた十字路に接することとなり、新たな空間資源として再利用が計られつつあること。
- 4) 「街並み環境整備事業」の採択により推進力を得た上に、地区計画やまちづくり協定を結ぶことで、環境整備の水準を地域住民自らが保証したこと。

以上がこの武生市蓬莱地区のまちづくり計画の優れた点である。あと残る課題は、現在の不況や都心の活力減少という苦しい状態のなかで、地区住民一人一人が、知恵を出し、提案をし、努力を重ねることで、いかに新しい感覚と楽しい賑わいを創出していけるかが成否の鍵となるであろう。



写真1 活かしてゆきたい蔵たち

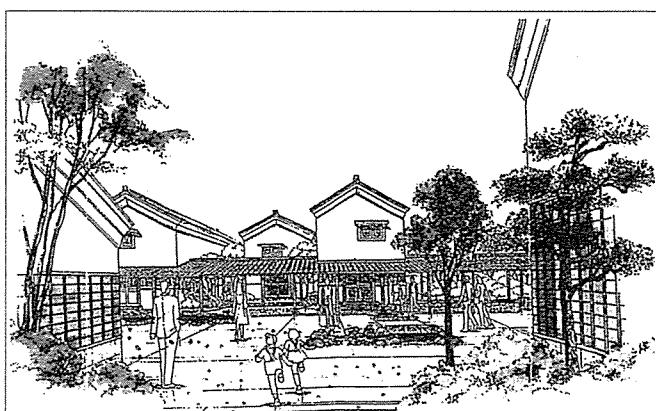


図3 憐いの広場イメージ図



写真2

## 近畿の 蔵のあるまち

### 酒蔵のまちなみ 再建

神戸・灘・酒造地域の  
まちなみ・まちづくり  
一兵庫県神戸市一

山本 俊貞  
YAMAMOTO TOSHISADA  
株地域問題研究所

#### 1. 全国有数の清酒生産地「灘」

神戸・灘・酒蔵地域とは、神戸市東部から西宮市西部にかけての臨海部に位置する全国有数の清酒生産地、灘五郷のうち、西宮市内の今津郷と西宮郷を除く、東から魚崎郷、御影郷、西郷と呼ばれる神戸市内の3郷を指す。

灘に酒造業が成立するのは18世紀前期の享保年間のことである。幕府による酒造統制施策緩和の流れの中で、良質な原料米の入手が容易であったこと、江戸積のための樽廻船による輸送体系が確立できたことなどの位置的優位性を保有していたのである。そして、19世紀中期の天保年間には、宮水の発見や米精白のための六甲山の水車利用、あるいは酒造技術を持った丹波杜氏の確保などから「寒造り」と呼ばれる技術が確立し、それまでの濁酒とは異なる商品性の高い高品質な清酒である「灘の生一本」の生産を可能とした。この結果、幕末には江戸に荷揚げされた酒の6割が灘酒であったといわれる。そして明治期以降、酒造技術は一層革新され、また経営面でも近代化が進められるなど、全国有数の酒造地域としての地位を現在に至るまで保有している。

#### 2. 古酒蔵による伝統的まちなみ

第二次世界大戦時の戦災によってこのあたりは大きな被害を受け、罹災から免れた蔵もとりわけ昭和40年代以降に四季醸造ができる積層近代蔵へといくつもが建て替えられた。また大阪に近いという条件の良さから、酒蔵の広い敷地はマンションにと転換されてきた。その結果、いくつもの古い酒蔵が姿を消してきたのであるが、それでも阪神・淡路大震災までは、木造やレンガ造の古酒蔵が狭い路地をはさんで建ち並ぶ独特の景観が随所にみられた。これら古酒蔵は、江戸期から昭和初期に建てられたもので、大架構の瓦葺き屋根をもち、焼羽目板や漆喰塗等の壁に小さな四角窓が点在する外観で、ハイカラなイメージの強い神戸のなかで、江戸時代からの伝統を受け継ぐ貴重なまちなみであった。

そして阪神・淡路大震災によって、これら古酒蔵は大架構の屋根を台風から守るために重い土を載せていましたこともあり、ほとんどが崩壊した。神戸・灘・酒造地域内の約50棟のうち、修復可能なものは御影郷の泉勇之助商店前蔵など3棟にすぎないという壊滅的な被害を受けたのである。

#### 3. 震災後の酒蔵再建

しかし震災から5年が経過し、昔日のまちなみ形成を目指した取り組みが随所でなされている。古酒蔵の復元や他所からの移築の例もみられる他、とりわけ資料館等の公開施設は古酒蔵を思い起こさせる意匠とされているし、RC造の製造蔵でも建物本体や外構に古酒蔵の様式に配慮されたものがいくつか再建されており、その事例を紹介する。

##### (1) 魚崎郷

RC造ではあるがいち早く觀光蔵として建設された「浜福鶴吟醸工房」の他、「白鶴酒造資料館」は木造蔵の修復とRC蔵の新築がなされたし、「菊正宗酒造記念館」も木造で再建されている。また「剣菱酒造」のRC蔵は瓦屋根を載せており、「櫻正宗」は県指定重要文化財であった木造蔵や住宅が壊滅してしまったのは残念であるが、門のみは保存され跡地に飲食施設とともに酒造資料展示室が併設されている。また、櫻正宗の本社蔵は、震災前であるが、積層近代蔵として新しい酒蔵のあり方を提案している。

##### (2) 御影郷

先述の「泉勇之助商店」では江戸期に建設された木造蔵の修復を果たし、「神戸酒心館」や木村酒造の「酒匠館」では公開施設として木造蔵の移築、修復をしている。またここでも「剣菱酒造」のRC蔵は古酒蔵を意識した意匠で建設されているし、さ



写真1 震災前のまちなみ（魚崎郷）



写真2 古酒蔵（震災前／御影郷）

らに酒造施設ではないが、甲南漬の本店と資料展示館が「こうべ甲南武庫の郷」として再建されている。

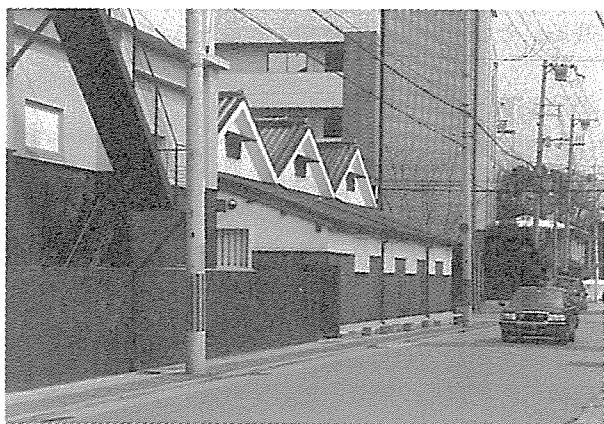


写真3 神戸酒心館（平成9年12月開館）



写真4 菊正宗酒造記念館（平成11年1月再開）

### (3) 西郷

県指定重要文化財である「沢の鶴資料館」が古材をかき集めて再建を果たしている。

### 4. 震災後のまちなみ形成

一方、このような個々の取り組みと並行して、まちづくりの一環としてのまちなみ修復の活動もなされつつある。西郷では、平成8年6月に「新在家南地区まちづくり協定」が結ばれ、居住・生産環境の向上とともに、建物外装や外構についての配慮など、歴史と水辺を生かした景観形成が目指されている。また魚崎郷でも、「魚崎郷地区・景観形成市民協定」が平成10年7月に締結され、建物の新築時等における意匠面でのルールづくりを行なっている。

これらは、地元自治会と酒造業者をはじめとする企業が一緒になって、酒蔵のまちのこれからの方針が検討・合意されたもので、震災後、古酒蔵がほぼ全滅し、これが高層住宅に建て替えられるという事態を目のあたりに、このまま工場と住宅が混在する無個性なまちになってしまっていいのかという思いからである。

この結果、地域集会所などの共用施設の他、いくつかの中・高層住宅の外観も、かつての古酒蔵を意識した意匠が施され、まちなみのアイデンティティを再構築しようとしている。

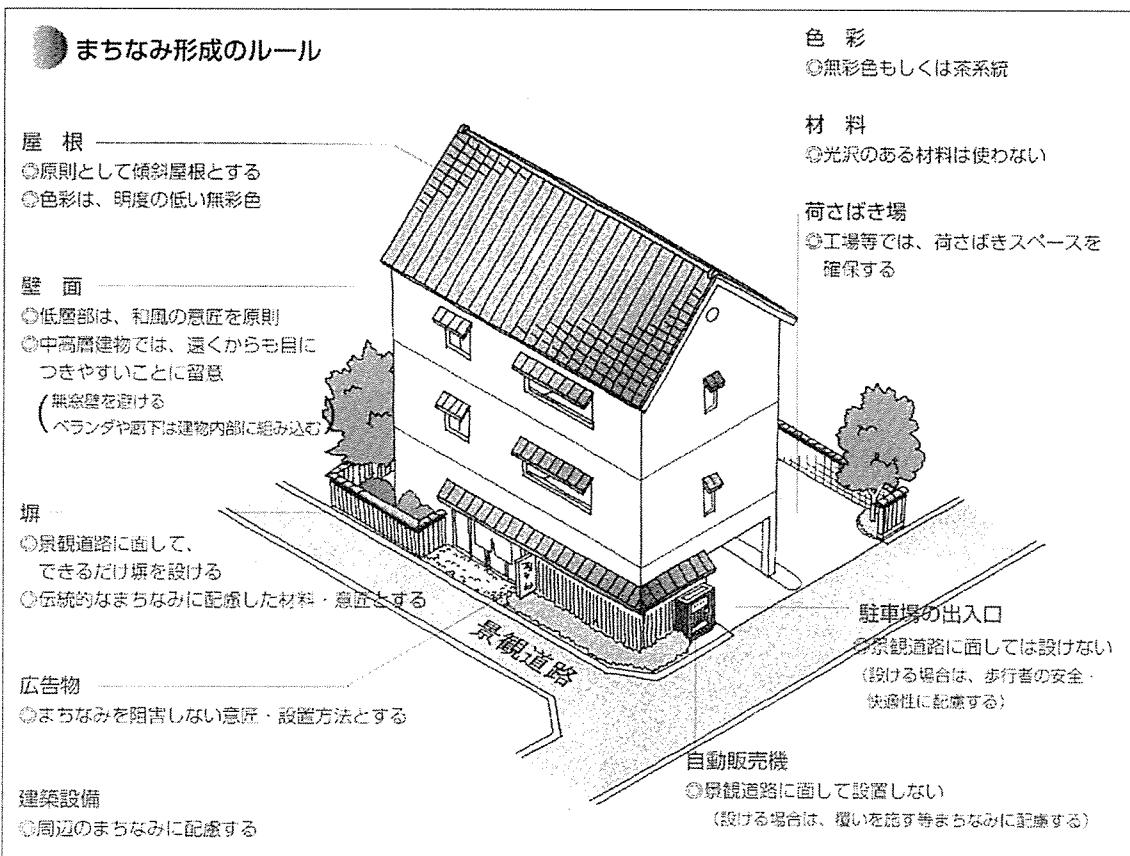


図1 まちなみ形成のルール（魚崎郷地区・景観形成市民協定）

## 中国の 蔵のあるまち

中国の事例 その1

### 西条酒蔵地区

—広島県・東広島—

塚本 俊明

TSUKAMOTO TOSHIAKI

(株)都市環境研究所

広島市から東へ約30キロ、広島県のほぼ中央部に位置する東広島市は、広島大学の統合移転に合わせて学園都市づくりが進む新しい都市。その中心市街地であるJR西条駅周辺には、旧山陽道の宿場街、四日市宿のまちなみが残る。その一角に、酒蔵地区がある。

西条は、灘、伏見と並ぶ三大銘醸地として知られている。西条の酒造りは、1675(延宝3)年に島氏が創業した「白牡丹」が始まりであるとされる。その後、明治から大正期に、「賀茂鶴」「亀齋」「賀茂輝」「賀茂泉」「西條鶴」「福美人」などの醸造場が相次いで創業した。現在、「西条酒」と呼ばれているのは10銘柄。西条駅周辺には、このうち8銘柄の醸造場が軒を連ね、現役の蔵として生産が行われている。

西条の酒蔵は、石見瓦の屋根と白壁の大規模な建築物であり、「開放蔵」と呼ばれる高窓をもった自然換気方式の蔵が特徴である。現在も、大半の蔵では伝統的な醸造法を守って酒造りが行われている。冬季になると、遠くは東北地方から集まつてくる杜氏や蔵人が早朝から仕込みに励み、酒蔵の高窓からは甑(こしき)で蒸された酒米の湯気や、新酒の香りが広がっていく。

このような酒蔵地区も、都市化の流れの中で、大きな変化を経験してきた。旧山陽道沿いに形成された西条の街なみは、まちの成長とともに旧市街地の南に新しい山陽道(国道2号)が整備され、徐々に活動の中心が移つていった。さらに、学園都市建設の過程で、西条駅と広島大学をつなぐ方向に市街地が拡大するとともに、郊外型の大規模ショッピングセンター等の建設に伴つて、旧山陽道沿いの市街地は衰退の一途を辿つた。東広島市の誕生した1974(昭和49)年当時に軒を連ねていた町屋の建物



は、その多くが建て替えられたり、取り壊されて駐車場になり、宿場町の面影が急速に失われていった。

しかし、酒蔵地区は、現在新しい動きが芽生えつつある。そのきっかけとなったのは、10年前に市民の手ではじめられた「西条酒祭り」。祭りでは、東広島市のシンボルである酒づくりの文化を前面に押し出し、酒づくりに関係したイベントを開催した。この企画の目玉となったのが酒蔵地区を散策しながら酒造りの文化を体験する「てくてくらりい」。酒蔵では、酒蔵見学や利き酒、さらには酒蔵でのコンサートなど多様な趣向をこらし、らりいの参加者に新鮮な驚きを与えた。

酒まつりも回を重ねるに従い、参加者を迎える酒蔵にも変化が現れた。それまで、醸造工場として関心を示されずにいた酒蔵は、東広島市の地場産業の文化を伝える資源として、市民のみならず市外からの来訪者の注目を浴びるようになった。近年の酒まつりの参加者は2日間で約10万人に達し、市外からの参加者が目に付く。

さらに、祭り以外のシーズンに酒蔵地区



酒蔵地区の家並み

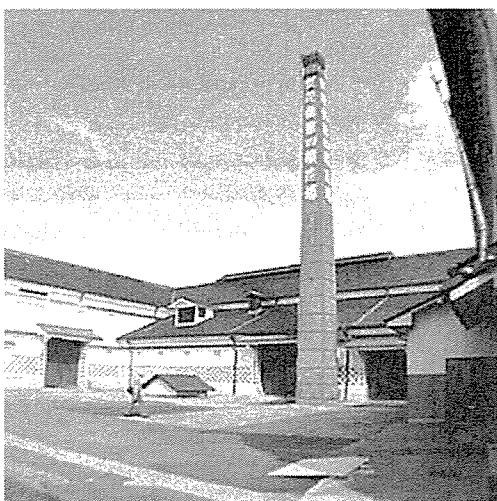
を散策する旅行者も数多く見かけるようになつた。1998（平成10）年度から始めた月に1度の市民による酒蔵地区ガイドボランティアには、毎回多くの参加者が訪れる。1999年春には、東広島市観光協会によって、酒蔵通りの主要ポイントに案内板がはじめて設置された。

このような動きに対応して、酒蔵の修復も行われるようになった。賀茂鶴酒造では、継続的に醸造場の整備・修復が行われており、美しい酒蔵の景観を体験することができる。また、通りに面した蔵の腰壁として使われていたトタンの波板（なまこ壁風にペイントされており、それ自体雰囲気は悪くなかったが・・）も、黒い板張りに改修され落ち着いた雰囲気を醸し出している。さらに、1999（平成11）年に広島大学で開催された日本建築学会大会においては、賀茂鶴酒造吉富蔵を会場としてレセプションが行われ、参加者はその雰囲気を十分に堪能した。

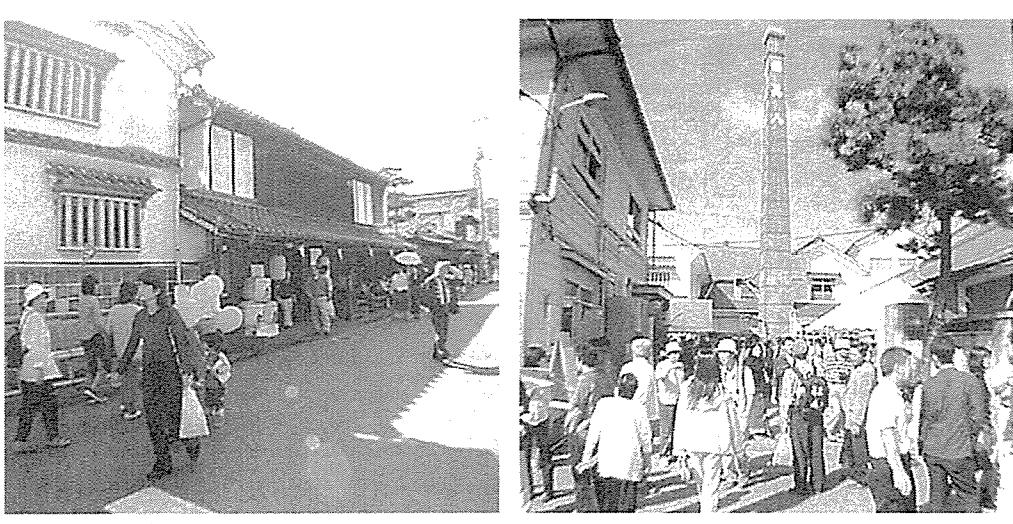
西条の酒蔵は、生産の場でもあり、現在のところ観光資源等としての多様な利用については制限がある。しかし、狭い市街地内にあって出荷のための大型車両の乗り入

れが困難なこと、杜氏や蔵人の不足により機械化の導入が避けて通れなくなりつつあること、などの要因から、将来的には生産・流通の拠点が郊外の工業団地などに移っていくことが予想される。そのような時期に至って、地域の地場産業としての文化を伝えていくことが酒蔵地区に期待される役割であり、また、それだけのポテンシャルを持っていると言える。

現在、東広島市においては中心市街地活性化基本計画が策定されており、酒蔵地区は中心市街地における整備重点地区に位置づけられている。同計画においては、「酒蔵通り」のルート設定や酒蔵巡りのための施設整備などが計画されている。さらに、地元が主体となった酒蔵地区のまちなみを活かす取り組みも始められている。酒まつりをきっかけとして動きはじめた西条酒蔵地区の今後の取り組みに期待したい。



修復が進む酒蔵



酒まつりのにぎわい

## 中国の事例 その2 パーソナル(個の意識)によって作られたまち倉敷

—岡山県倉敷市—

長沼 真智子  
NAGANUMA MACHIKO  
(有)エル・グレコ

倉敷市は岡山県南部に位置し、南は瀬戸内海、高梁川が中央部を南流する。この東高梁川の一支流の水尾筋を用水路として残し、改修を加えたものが倉敷川である。この運河を中心とした町並みが形成されたのは寛永二十年(1634年)といわれており、私たちが倉敷の町家と称しているものはこの頃から大正13年までの170年間ほどのものである。そして寛永十九年(1642年)に倉敷に代官所が設置され、倉敷は江戸幕府の直轄地(いわゆる天領)となり、現在の倉敷の倉群のもとなっている。

これらは現在、伝統的建造物群保存地区及び美観地区に指定され、倉敷の景観を形成するための重要なファクターまたはアイデンティティの源泉となっているが、このような景観形成にあたっては、各時代におけるパーソナル(個)としての景観へのさまざまなかかわりがあった。

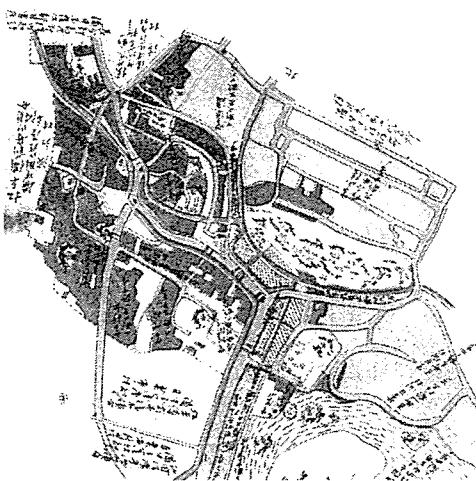
ここではこれらの時代を大まかに四つに分けることにより各時代におけるパーソナル(個)と町並みとのかかわりについて検証してみたい。

### 1. 倉の成り立ち

江戸時代、徳川天領地の頃に、「新禄」、「古禄」といわれる町の商人たちがおり「古禄」によって地割の骨組みが、実質的に支配していたとされる「新禄」によって町並みに景観として残されている現在の形が形成されていった。倉敷の特徴的町家の要素といわれるもので、倉敷窓(倉敷の人達にはこれは普通の窓なのでこう呼んではいないが)、海鼠壁、本瓦屋根、奉行窓、連子格子、厨子二階等を持った町家による町並みが作られていった。これらはみな当時の商人たちが、富を競い合って作り上げてきたものであり、共同体としてではなく個別の人々がいわば富の象徴のマニュアルにしたがって個々で築き上げてきたものである。これらは大正期半ばまで続く。

### 2. 大原による町並保全

昭和24年ごろより、大原孫三郎の意志を引き継ぐ形で、大原総一郎によるローテンブ



江戸時代の倉敷



倉敷川にかかる石橋を大原が自費で建設している工事中の写真。中央の人物は建築家薬師寺主計（大正15年）

ルグ構想を発端として、先覚的事業である町並保全の活動が本格的に進められた。

### 3. 行政による指定

昭和54年国が、重要伝統的建造物群保存地区として指定する。その後、市民、行政、専門家によって周辺の町並みも少しづつとのえられていった。

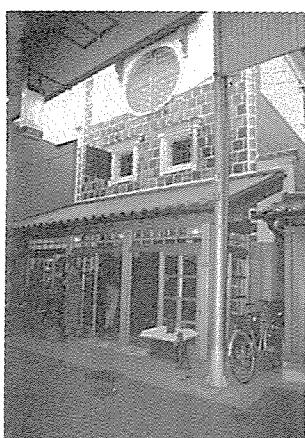
### 4. 現在

現在、それぞれの倉たちは商店や、画廊や、民家の応接間、旅館などに利用され、パーソナルの表現手段の一つとして、それぞれの特質を際立たせながら、倉という形態によって統一された集合体として認識されるひとつのアイデンティティを形成するものとなっている。



大正15年の倉敷。石橋完成時

資料提供 児島塊太郎氏（陶芸家）



蔵づくりの様式をとり入れた現代のくら



石橋建設前の倉敷川。前の家は大原家（大正15年）

資料提供 児島塊太郎氏（陶芸家）

この様に倉敷の町並の形成及び保存にあたっては、まず個(パーソナル)としての町並みへの働きかけによって町が作られてきたということが特徴づけられる。それは共同で～する、みんなで～する、～に～してもらう、といった共同体(コミュニティ)意識は介在せず、むしろ一人一人(パーソナル)の集合によって町並が形成され、それによって倉敷特有の景観が作られていったということである。このことは倉敷の人々の意識や町並を特徴付ける重要なファクターとなっており、現在もひとびとの意識の底流に脈々と流れている。

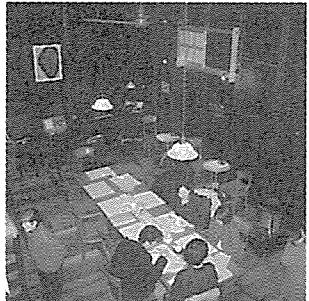
### 5. 倉、蔵、くらーDeepな倉敷先端案内

くらしきの道はせまくて少しづつ曲がりくねっています。たとえば、曲がり角。

この角を曲がりそびれたので、次の角を曲がればいいや—と思って次の角を曲がるとそこは全く別の場所。引き返して、もとのところに戻らない限りは行きたいところには行けやしません。これは阿智神社のある鶴形山をとりかこむように道がくもの巣状に少しづつ

曲がっているからなのです。このことは昔、この辺が海であったことや、戦禍の影響を受けなかったことと深くかかわっているかもしれません。なにはともあれ、倉敷は路地が楽しい。

では、旅行案内にも出でていないような、倉敷の路地の奥の奥にある、知ってる人しか行けないような(でもそこに行くとなぜか人がいっぱい！)、(全国の)先端文化人たち(自称？)のあつまるひ・み・つのお店をおしえちゃいますね。(あ～あたしってなんておしゃべりなんでしょう)。でも場所は教えません。自分で探すか、知ってる人にたずねましょう。



夢空間はしまや店内



夢空間はしまや入口

### ①とん平(瀬戸内の魚料理)

倉敷駅の三越側のお店とお店の間の細～い細～い路地を入ったところのつきあたりにあり、いつもひとがいっぱい。

### ②玉司

住宅や倉庫のある地区でこれもまた細い路地を入ったところにあり、もつ煮や冷奴などは自分で冷蔵庫から取って食べます。ここはほかにはお店はなく、くらい路地にはぽつんと一軒だけあります。ここもひとがいっぱい。

### ③マルオン(ステーキ)

おいしいお肉。鉄板で目の前で焼いてくれます。洗練された雰囲気。おしゃれ。

### ④マスカレード

繁華街にありますが看板もなにも出でていません。ドアがあるだけ。春は桜の大木が店内にはえて散っています。

### ⑤夢空間はしまや(ギャラリー)

呉服屋さんが自宅の応接間に使っていた蔵を改造してはじめたもので(設計権村徹氏)コンサートや個展をやってます。中は大きな梁がそのまま残されており石畳の路地を入って行くとあります。

### ⑥ MUNI(じゅうたん)

はしまやさんの蔵を改造したお店でとおりに面しています。中国のじゅうたんのお店。

### ⑦平翠軒(食料品)

酒蔵を改造したお店で全国のおいしいものがいっぱい。

### ⑧なか川(高級仏料理、予約のみ)

駅の近くにありますが、地元の人でも迷いそうな住宅街の細い路地のなかほどにあり、一見すると普通のおうち、中に入るとワインが棚にびっしり、充実してます。

### ⑨菊寿司

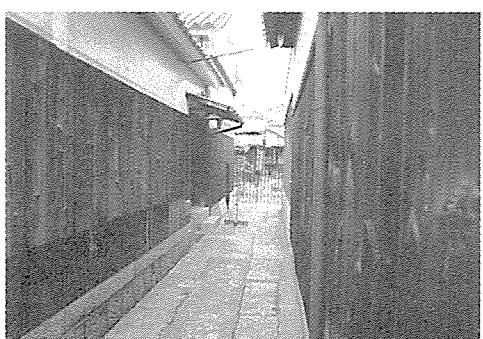
幼稚園の横の路地に入ったところ。これはすぐわかるかもしれません。

### ⑩きん平(焼き鳥)

駅の近く。ちょっと変わったお面が飾っています。

### ⑪ TUGU

住宅街の中の空き地にぽつんと一軒。どんなカクテルでもつくってくれます。



倉敷の石畳のある路地

この様に倉敷には隠れ家的なところが点々とあって地元の人でも知ってる人しか行くことができません。私も知らないところ

ろもたくさんあって、商売敵の珈琲館のマダムみずほさん(すごい美人)と時々探検しています。



MUNI (絨毯店)



平翠軒 (酒蔵を利用したもの)

## 美観地区を巡って

—岡山県倉敷市—

安 成柱

AN SONTYU

岡山大学資源生物化学研究所

和訳：

金 美児

KIM MIA

実は、私は文章を書く才能がないので、原稿をたのまれたとき何と書けばいいのか、どのような表現をすればいいのかと、いろいろ考えて、楽しく悩みながら書いています。

日本に来てからもはや7ヶ月。韓国人である私としてはまだ日本のことについて知らないことがほとんどだ。そのなかで、倉敷にいる何人かの友人と研究仲間、そしてこの町の典型的な美観地区を通して、すこしづかり解るような気がする。

美観地区を回ったきっかけは、倉敷で一番有名なところを人々に尋ねると誰もが美観地区を挙げるからであった。それで、倉敷に住むようになった以上は一度は見るべきであると思った。幸い研究所は美観地区に隣接しているので訪れるのは容易だった。

人ごみに紛れながら見た美観地区の印象派は、独特のそしてロマンチックで叙情的であった。細い川面で優雅に泳ぐ白鳥たち、そして数え切れないほどの鯉たち、小さなアーチ型の石橋と、柳の枝振り、それに白い壁と黒い瓦がうまく調和した古風な家々、このすべてが長い歳月と時を経て、そのままの姿を残していること、都会の中にこのような広域な昔の町並みが残っていることに驚いた。

韓国でも、現代化によって古い民家は姿を消しつつある。そこで、残った民家を文化財として保存するようになった。私の故郷である光州市にも、保存地区がある。伝統的な民家は、韓屋と呼ばれ、韓国独特のものだ。冬は寒く夏は暑いために、冬用の土蔵づくりの閉鎖的なオンドル部屋と、夏用の開放的な板の間を併設した住居が発達した。都市部の韓屋は外部を壁で覆われた平屋なので、瓦葺の屋根が見えるのみだが、土壁が柔軟な懐かしい印象を与える。

倉敷の家並みが道に面し、直線的で鋭い印象の景観とは少し異なる。

また、美観地区では昔の蔵が、博物館や旅館や店などに利用されている。韓屋では、倉庫を独立した建物として建造することはほとんどみられないし、保存地区内で住居をほかの用途に転用することも一般的ではない。

川辺に立つ大原美術館と芸文館、民芸館そしてアイビースクエア。このすべてが文化と芸術を愛する都市であることを証明している。

私は芸術に詳しい訳ではないが、大原美術館の印象は、韓国にあるさまざまな美術館とはさも違う感動を与えてくれる。世界的に有名なロダンの作品である「カレーの市民」を初め、よく知られている芸術家と日本の芸術家との作品そして古代と現代の美術作品を一日で見ることができたのは大変幸運である。

もうひとつ感動を与えてくれたのはアイビースクエアである。建物の全体を覆っているアイビーは、長い間、いかに愛情を注いで育てたかを、植物を研究する私にはすぐ解る。

まだ全てを回っていないが、研究で疲れがたまたりする時は、自転車で美観地区を一周すると気持ちが良くなり、今では私の散策コースで、言葉のいらない友達になっている。

しかし、一つ問題点は、どの観光地でもそのようであるのよう、大勢の人波と土産品屋で美しく叙情的な美観地区が壊れていくのではないかという心配がある。

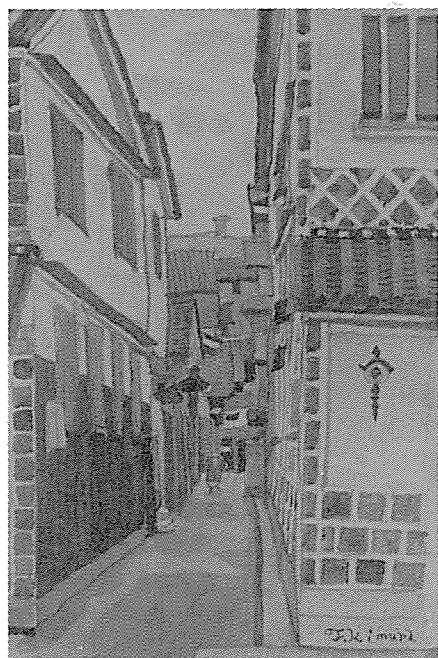
いつまでも多くの人に良い思い出と良い印象を与えてほしい。

## 倉敷の町、二つの流れの接する所

—岡山県倉敷市—

瀧谷 俊彦

SHIBUYA TOSHIHIKO  
山陽学園短期大学



倉敷の蔵

木村 福太郎・画

倉敷の倉を描きつづけて 30 年  
東光会会員  
日展会友

### 1. 同級生、大原總一郎と浦辺鎮太郎

今回は、大原總一郎・浦辺鎮太郎の活動を軸に、都市デザインの視点から、倉敷の町並みを考えてみたい。

大原總一郎は実業家・社会事業家で、大原美術館の創設者でもある、大原孫三郎の長男として1909年（明治42）に倉敷に生まれた。岡山一中、第六高等学校を経て、東京帝国大学経済学部へ進む。大学卒業後、倉敷綢織（現クラレ）に入社し、1939年（昭和14）若干29歳で父孫三郎の後継者として、倉敷綢織の社長を継いだ。戦時中の厳しい経済状況を乗り切り、戦後日本初の合成纖維ビニロンの開発を成功させたその手腕は、関西経済界の若手経営者として全国的に注目された。これと並行して、自ら倉敷の町の保存と活性化や、大原美術館の現代美術・東洋美術等のコレクションの収集に努めたが、1968年（昭和43）58歳の若さで死去した。

一方、浦辺鎮太郎は、大原總一郎と同年に倉敷に生まれ、同じ中学・高校に学び、京都帝国大学建築学科に進んだ。卒業後倉敷綢織に入社し、営繕部長にまでなった後、1962年（昭和37）倉敷建築研究所（後の浦辺建築事務所、現浦辺設計）を開設した。倉敷を中心に、世に浦辺調と呼ばれる個性的な建築を数多く残し、1991年（平成3）82歳で死去した。

### 2. 第一の流れ、保存活用

二人の時代の、倉敷の町並みに対する動きを整理すると、町並みの保存活用と、建築物の新設という二つの流れに大別することができる。

町並みの保存活用の発端は、倉敷川河畔に面する旧代官の土蔵を利用した倉敷民芸館（1948）と、旧小山家浜蔵の改装による倉敷考古館（1950）である。大原總一郎は、資金・土地建物の寄付だけでなく、岡山県民芸協会の会長、考古館の相談役として、中心的な役割を果たした。これに引き続き、1961年から1970年にかけて、大原美術館本館の西隣の敷地には、大原美術館工芸館・東洋館が、米蔵を築（移動）し、展示室に再利用する方法により、整備されていった。

この保存活用の流れは、大原總一郎死去の後も、1970年（昭和45）の旧小山家住宅の改装による旅館鶴形、1974年（昭和49）の旧倉敷紡績所を利用した倉敷ア

イビースクエア（設計は浦辺鎮太郎）へと引き継がれていく。

### 3. もう一つの流れ、建築物の新設

一方、建築物の新設としては、浦辺鎮太郎の、倉敷レイヨン営繕部長時代からの一連の設計が挙げられる。倉敷考古館新館（1958年）、大原美術館分館（1961年）、倉敷国際ホテル（1963年）、倉敷文化センター（現倉敷公民館）（1969年）である。

この建築物新設の流れは、1968年（昭和43）の倉敷市伝統美観保存条例の成立や、1979年（昭和54）の重要伝統的建造物群の選定という、町並み保存の制度化とも関連して、倉敷川河畔の町並みから一定の距離を置いた、市民会館、倉敷中央病院、駅前再開発事業という、倉敷市街地の整備・近代化へと役割を移していく。

### 4. 二つの流れの接する所

この保存活用と新設という二つの流れが接する所がある。大原美術館分館（1961年）と倉敷国際ホテル（1963年）が建つ一郭である。

特に大原美術館分館は、外壁にはプレキャストコンクリート版やガラスブロックを、屋根にはシェル構造を採用するなど、当時としては新しい試みを採用しながら、不思議に町並みになじんでいる。倉敷の伝統的な意匠の、直接的な引用を最小限に押さえながらも、外壁の分節化や、吟味された自然素材と手仕事により、鉄筋コンクリート造の建築物を、古い街になじませるのに成功している。その表現力は、40年近くたった現在も新鮮である。大原總一郎の提唱により創設された倉敷国際ホテルも、分館に近接して建つが、充実した外壁の細部から同様の緊張感を感じる。

### 5. 幸せな結実

この二つの建築を改めて見直すと、1960年代という時代の力と、歴史的な町並みに接して新たな建築物を造ることに対する緊張感を感じる。倉敷のこの一郭は、共に50代始めという充実期にさしかかった大原總一郎と浦辺鎮太郎が成した、倉敷の町並みに対する一つの結実ではなかっただろうか。

## 九州の 蔵のあるまち

玉田 孝二

TAMADA KOJI

(株) 都市環境研究所

九州地方において、「蔵のあるまち」として全国的に有名な地区はないが、伝統的街並みは少なくなく、酒蔵をはじめ味噌・醤油などの製造蔵、海・川辺の舟倉、街道筋の商家の蔵などが街並みとともに九州の各地にある。

まず九州は酒どころであり、各地に酒蔵がある。焼酎、味噌蔵を核に観光産業振興を進めている熊本県人吉市など、製造蔵を開放し、これを核に地場産業の振興とまちづくりに努めている自治体が多い。中でも最近、注目を集めつつあるのが後述の肥前鹿島市浜町。

また、浜町もそうであるが、長崎街道をはじめ数ある街道筋には宿場町があり、城下町、在郷町の町屋・職人町にも街並みの一構成要素としての蔵がある。郊外店に顧客を奪われ、大半は衰退の一途をたどっているが、これら歴史的街並みの保全、活用を通じて中心商店街の活性化に取り組む事例も増えている。後述の福岡県吉井町がその一例である。写真1

一方、九州は大陸貿易で栄えたきた経緯をもつが、舟倉のあるまちの再生はあまり聞かない。門司港レトロ開発などが話題を集めているが、かつての港の大半は埋立や近代的な港湾に変貌。むしろ川沿いの舟倉の方が残っていると推測されるが、残念ながら紹介できる事例を知らない。熊本県御船町の川岸には白壁の立派な街並みがあり、舟蔵の面影が残っていたが、残念ながら今は大半を失った。

これら酒蔵、舟倉、商家の蔵などに他に農家の蔵がある。近年、魅力の乏しい一般市街

地に対して自然環境と共生する農村集落のもう魅力が注目を集めつつあるが、その魅力の一つに蔵の存在がある。蔵の数で言えば間違いなく多く、質量ともに豊富である。農家の蔵は、穀物の保管庫としてだけでなく、乾燥蔵とも一部地域では呼ばれるようにタバコ等の乾燥装置でもあった。また、壁構造で強固に造られていることから台風の多い九州では避難場所としても活用されてきた。水害の多いところでは敷地より一段高いところに設け、いざと言うときのために舟を常備していた蔵もある。大分市「高田輪中」には、水屋と呼ばれる蔵があり、木曾川水系の輪中に負けない水防コミュニティと独特な集落景観が今も残っている。写真1、2 また、大分県安心院町を中心とした地域には「コテ」の文化があり、院内町の石橋などと併せて独特な地域景観を保持している。その他にも佐賀県白石平野にはくど造りの民家群がある。離島には離島の景観があり、それぞれの景観、風景を構成する蔵がある。

九州は個性的な都市、地域の集合体と良く言われるし、現に上述の様な個性ある街並みや集落環境が数多く残っているが、このような個性的で魅力あるまちが少なくなってきているのも事実である。「蔵のあるまち」のように地場産業や地域の生活、風土にあったまちづくりが進むことを期待し、以下の事例を紹介させて頂く。

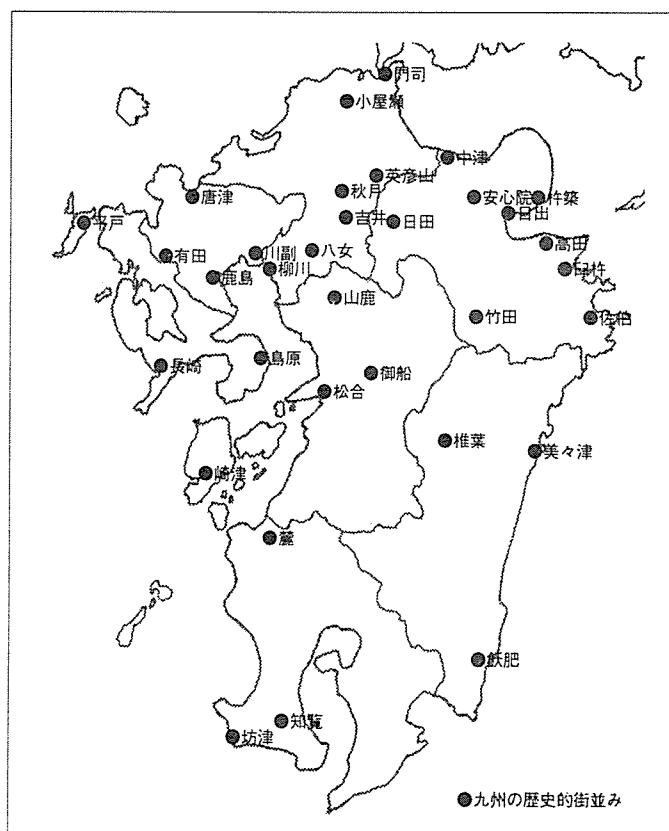


図1. 九州の歴史的町並の分布



写真1 浜町の町並み



写真2 大分市「高田輪中」の集落景観

九州の事例 その1  
白壁土蔵造りの  
町並み<吉井>

-福岡県吉井町-

大森 洋子  
OMORI YOKO  
久留米工業大学助教授

## 1. 吉井の歴史

耳納連山北麓から筑後川にかけて広がる平野部に位置する吉井町の中心市街地である吉井では、近年密度高く残る白壁土蔵造りの町並みを活かしたまちづくりが進められている。平成8年には重要伝統的建造物群保存地区（面積20.7ha、人口約3,000人、以下重伝建地区）に選定され、その修理事業により昔ながらの堂々とした町並みが蘇ってきている。また、この町並みを舞台とする「小さな美術館めぐり」や「おひな様めぐり」等のイベントが創出され、年間46万人の観光客が訪れている。

地区東部には装飾古墳の日岡・月岡古墳（国指定史跡）がある事からも、当地は昔から人が住み文化的にも開けていたと思われるが、城下町久留米から天領日田へ至る豊後街道沿いに宿場町として17世紀初頭に町を形成したのが現在の吉井の始まりである。その後筑後川の利水網の整備による周辺の農地の収穫の拡大に伴い、豊かな農産物の加工・集散地として栄え、在郷町として発展してきた。特に18世紀末から製油、精蠅、酒造等の製造業が興隆し、その利益を貸し付ける商人も台頭し「吉井銀」と呼ばれるほどに経済活動が活発であった。白壁土蔵造りの町並みはこうして蓄えられた富を背景に明治期に形成され始め大正期にほぼ完成した。現在も国道沿いを中心に伝統家屋が残っており、伝統的建造物群保存地区（以下伝建）制度による保存物件に主屋93棟、付属屋や土蔵、鐘楼等も含めると151棟が指定されている。図1

豊後街道は、現在も主要幹線の国道210号線として地区中央を東西に走っている。それと並行して、昔から産業面でも生活面でも関わりの深かった災除川と南新川が東西に流れている。

## 2. 町並みの特徴

吉井でも江戸期までの町家は草葺が主体であったが、明治2年の大火を契機に、それまでの建築制限が解かれたことも相まって、耐火性能に優れた瓦葺塗込の土蔵造りの町並みへと生まれ変わっていく。吉井では、土蔵造りの町家のことを、住居と蔵を合わせた意味の「いぐらや」と称している。

国道と立町・蛭子町・新町を通る通称「白壁通り」は間口が狭く奥行きの長い短冊型の町家型の地割りがなされているが、標準間口は5間半と他の地域に比べ間口が広く、それだけに大型の町家が軒を連ねている。合筆等により間口が広い場合は、主屋脇に前庭を配し、その奥に主屋から角を出して座敷が設けている。通りから埠越しに緑豊かな樹木が見られ、町並みに変化を与えていている。町家の外観は妻入り入母屋棧瓦葺きの白壁土蔵造りが基本だが、平入り入母屋造りも混在している。また、腰壁も堅板張り、モルタル塗り、なまこ壁と建設年代により多様であり、それが町並みの魅力になっている。どの町家も現在では手に入らないような檜や松、杉等の質の高い木材をふんだんに使った骨太な骨格を持つ堂々たる家屋である。それらが重厚な町並みを形成している。写真1、写真2

これに対し、裏通りの南新川や災除川に面した敷地では、屋敷と緑豊かな庭及び清流が溶け合った景観が展開している。また水辺を構成する自然石の護岸や石組みの水汲場、石橋、及び町なかに点在する石碑や祠等の環境要素が広範囲に分布しており、町並みに潤いと安らぎを与えている。写真3

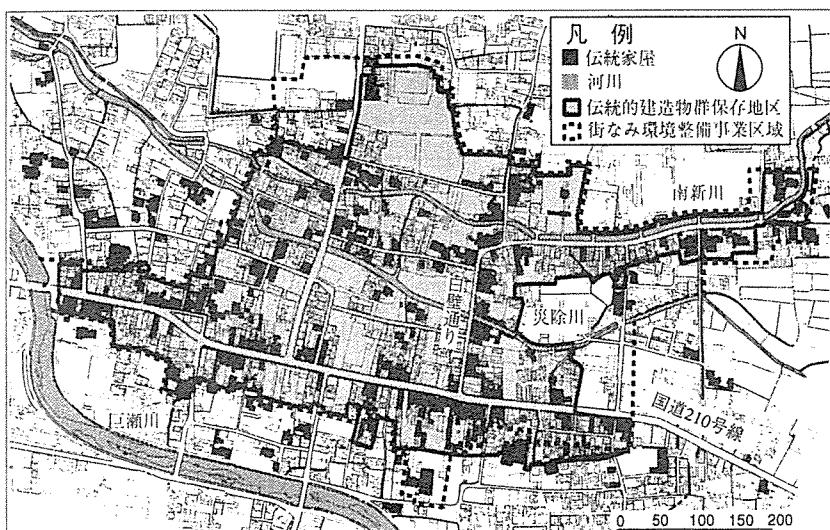


図1. 吉井の伝統家屋の分布



写真1 国道南側の町並み



写真2 白壁通り東側の町並み

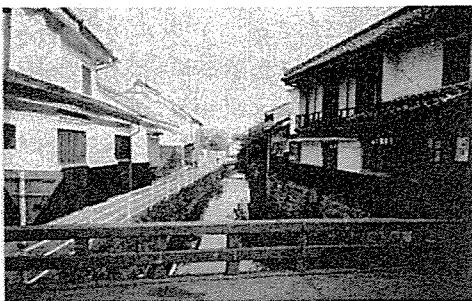


写真3 災除川と町並み

### 3. まちづくりの経緯

吉井の経済の最盛期を象徴していた白壁土蔵造りの町並みも、戦後の高度経済成長期には建て替えが進められたり、伝統家屋を看板で覆ってしまったりと、その価値は忘れられていく。特に店舗併用住宅である町家は、商業形態の変化により廃業や規模の拡大を余儀なくされ、町並み景観は変容していった。

しかし世の中の流れに反して、土蔵の持つ重厚な雰囲気と広い室内空間、断熱性と遮音

性に富む快適な居住性が気に入って、昭和38年頃から土蔵を購入し、住宅兼アトリエに改造して住んでいる画家もいた。土蔵の保存再生を実践している先駆的な例である。

#### (1) 町並みの価値の再発見

再び町並みの価値が認識されたのは、昭和58年の第6回全国町並みゼミ白杵大会基調講演で吉井の町並みが紹介されたことが契機になっている。当時新たな観光資源を模索していた観光協会は、町並みが評価されたことに刺激を受け、町並みを観光資源とした観光活動を始める。翌年には、町並みの保存と活用による地域活性化と文化継承を目的に、観光協会を中心とした「吉井ルネッサンス白壁保存と活性化を考える会」が発足した。この「白壁保存」というキャッチフレーズは、地域活性化に道を探す住民や行政にとって鮮烈なイメージを与え、以降「白壁土蔵・なまこ壁」が吉井を象徴するシンボルとして定着し、公共的建築の修景や看板のモチーフ等に多用されるようになる。行政も積極的に町並み保存を模索し、シンポジウムや伝統家屋の実測調査を実施した。しかし、これらの取り組みが直ぐに町並み保存と地域振興に効果があったわけではない。自発的に修景を施す町家が数軒現れたが、住民の町並みの価値認識を高めるまでには至らなかった。町が取得した敷地にあった酒蔵群の一棟だけが改装されて観光会館として残ったが、民有地の酒蔵は取り壊された。再び吉井が町並み保存に力を入れ出すのは、高速道路が日田まで完成したことにより観光客が吉井を素通りし始め、入り込み客が減少する平成2年からである。このことが観光振興の危機感を深め、町並みを舞台としたイベントを誕生させることになる。

#### (2) イベント誕生

平成3年には観光協会を中心にした実行委員会により第1回の「小さな美術館めぐり」が開催された。このイベントは各町家の店の間や座敷に、自作或いは収集した美術品や骨董品を飾り、観光客に無料で観覧してもらうもので、約30会場が地区内に広がっている。観光客を町じゅう面的に回遊させ、吉井の特性である広範囲に広がる伝統家屋群や水路及び水汲み場等の環境要素群に触れる演出が、観光客に吉井の魅力を印象づけている。また、普段は内部を見ることができない伝統家屋で美術品の展示や演奏会等が行われ、家の奥まで見学したいという欲求を持つ観光客を満足させている。元酒造業であった中川家の大型の土蔵もイベント時には開放されており、当時の盛業が偲ばれる。

各イベント会場では住民により町並みの歴

年	●町並み保存関係 ◆観光振興関係 ○その他の出来事
昭和53	◆吉井町観光協会設立 ○明日の郷土を考える会（明郷会）発足 ○吉井ぎおん山笠振興会発足
54	
57	
58	●第6回全国町並みゼミ白杵大会に参加。 ●内子町、妻籠宿、愛知県足助町、日南市砥肥を見学 ◆機関誌「筑後よしい」発刊
59	●町並み保全について福岡民家保存会に相談 ●吉井ルネッサンス白壁保存と活性化を考える会発足。 ●地域住民を対象に町並みゼミ開催 ◆町並みと伝統的祭事をテーマとした写真コンテスト実施 ●吉井の町づくりシンポジウム開催 ●白壁土蔵の酒蔵を改装した観光会館「土蔵」オープン
60	●考える会が、全国町並み保存連盟に入会 ●第8回全国町並みゼミ兵庫大会に参加 ○文化会館、ムラおこしセンター完成
61	○「水路の三面張り問題シンポジウム」開催 ●福島県喜多方市、長崎市、島原市を視察 ◆「地場産めぐりツアー」に白壁の吉井も編入 ◆NHKテレビ、FM福岡が吉井の町並みを紹介 ○吉井町商工会がむら興し実行委員会を設立
平成元	
2	●第12回全国町並みゼミ「蔵の町サミット」に考える会が出演 ○「ふるさと創生懇談会」開催。町づくりアイデア募集 ○大分自動車道朝倉→日田開通
3	●白壁土蔵町並み保存と活性化推進委員会発足 ●「ふるさと創生白壁土蔵町並み保存推進計画書」作成 ◆「小さな美術館めぐり」開始
4	●第14回全国町並みゼミに町長が参加 ●台風被害を受けた伝統家屋の修理を町が補助
5	●町並み保存研究委員会」発足 ●町議会「町並み保存特別委員会」発足 ●第15回全国町並みゼミ吉井大会開催 ●小国町視察
6	●町並み民間研究組織「街道塾」発足 ◆「吉井白壁・楽市楽座」開催 ◆「お雛様めぐり」開始 ●街なみ環境整備事業方針策定 ●「吉井町町並み保存地区保存条例」制定。
7	●「吉井町町並みをよくする会」発足 ○観光協会民営化
8	●伝建保存対策調査開始
9	●街なみ環境整備事業開始
10	●伝建事業開始 ●町に寄贈された伝統家屋を「鏡田屋敷」として再生

表1 まちづくり年表

史が語られたり茶の無料接待等が行われ、こうした観光客との交流がリピーターの確保と共に住民の意識向上につながっている。観光客の増加により経済効果も現れるとより熱心に町並み保存への取り組みが行われるようになった。この頃には、白壁土蔵造りの町家を借りて、古美術や民芸品を売る店が数軒できている。写真4

このイベントと共に、吉井の町並み保存の意識を一気に高めたのは、平成4年に開催された全国町並みゼミ吉井大会である。参加した保存活動家や専門家から吉井の町並みが高く評価されたことにより、住民も町並みの価値を広く認識するようになった。こうして白壁土蔵の町並みを活かして地域の活性化をはかるというコンセンサスがほぼ形成され、5年には吉井町町並み保存地区保存条例を制定、7年から建設省の街なみ環境整備事業が開始されている。それと並行して平成6年から伝建調査が開始され8年12月に重伝建地区に選定、9年から伝建事業が開始されている。伝建調査によりその学術的価値が明らかになると、それまで主に観光資源としての価値が優先されていたのが、文化財的価値も強く意識されるようになった。敷地の裏に存在する大型の土蔵を自費で修理する商家もあり、吉井銀を誇りとしている心意気が窺える。これらと時期を同じくして、5年には、民間の町並み研究組織「街道塾」主催による「吉井白壁・楽市楽座」と、観光協会を中心とした組織による「おひな様めぐり」というイベントも開催され、この3イベントだけで、年間入り込み客の1/3を占めている。写真5、6

#### 4. 町並みの整備状況

吉井の町並みの整備は、各省庁の補助事業



写真4 国道沿いの店舗



写真5 イベント「楽市楽座」

を非常に上手に使いこなしながら、計画的に毎年8件程度の修理修景事業が実施されている。現在は、民間への補助事業の内、伝統家屋の修理は伝建事業で、それ以外の修景は街なみ環境整備事業で、また、持ち主の同意が得られず伝建保存物件になっていない伝統家屋の修理は街なみ環境整備事業でと役割分担がなされている。平成10年度までに、28件の民間家屋の修理修景事業と12件の公共事業が行われている。写真7、8伝統家屋を覆っていたバラペットを撤去し元の姿に復原する店舗や、吉井の伝統様式に沿うかたちで新築される建物も増えてきている。特に、町並み交流センターとして、空き家であった伝統家屋を修理再生した「居蔵の館」や、「鏡田屋敷」は慎重な修理が行われ、文化財としても観光資源としてもその価値が守られている。

初期の頃の伝統家屋の修理は、「白壁なま

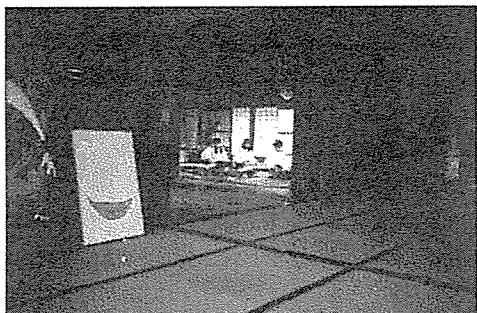


写真6 イベント時の演奏会



写真7 修理された古美術店

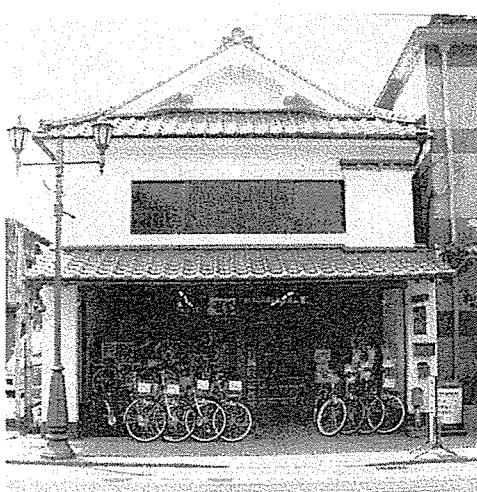


写真8 修理された自転車店

「吉井の町、吉井」が強く意識されて、その建物の履歴に基づいた修理は行われていなかったが、伝建調査によりその文化財としての価値も意識され始めると、本来建物が持っていた様式に、より忠実に修理が行われるようになった。このことにより、町並みとしては統一された様式はあるが個々の家屋が持つバラエティに富む意匠が活かされることになり、書き割り的なワンパターンの町並みになることなく、町並みが持つ活気が感じられる。

これらの丁寧な修理修景が行えるのは、定期的な学習会を行っている建築士会と、伝統技術を持つ大工や左官が地元に存在するからである。勿論、これらの事業の運営を担当している教育委員会の積極的な取り組みがあつてのことである。

## 5. 今後の課題

吉井では、地域の文化として白壁土蔵の町並みを保存しつつ、これを活かしたイベントの創出や店舗の展開など地域振興が着実に進められている。今後の課題としては、国道210号線バイパスの完成により、現在より交通量が減少する旧豊後街道である現在の国道の整備を、どのように進めるかが挙げられる。バイパス沿いに大型店舗が建ち並び、商業の中心がそちらへ移動する事が懸念される。しかし、交通量の減少により、より身近な生活道路としての整備が可能になる。本来町並みが持っていた、両側町としての通り空間が蘇るかもしれない。豊かな生活空間としての通りが復活すれば、活気のある町並みが再び形成されることが期待できる。



図2 修復が進む国道南側連続立面図（九州芸術工科大学学生、佐古伸晃作成）

### 1. 蔵と町並み

一般的には「蔵のまち」というと倉敷、関東では栃木や川越の認知度が高いようである。九州で「蔵のまち」といっても正直これといったものは思い浮かばない。特に伝統的建造物群保存地区に代表されるような歴史的な町並みの場合、ある程度の家格や経済力のある武家屋敷や町屋敷は蔵と称する付属屋を持ち合わせているものである。これは九州に限ったことではなく、本物として遺っている蔵が目立っているのが上記の川越などの町並みであり、度重なる大火や震災、戦災を被った関東などはむしろ日本の風土が産み出した伝統的耐火建築物ともいえる蔵しか遺っていないというパラドックスがある。この点、九州で散見する蔵は町並みの一構成要素としてのイメージが強く、このことは九州の町並みがその他の建造物、景観要素を含めて町並み本来の姿を今だ色濃く残しているという幸運なことであろう。

「蔵のまち」とは一概に定義分類できるも

のではないが、以前より「酒蔵が連続した歴史的な町並み」と聞き及んでいたものに佐賀県鹿島市の浜町がある。平成10年度に伝統的建造物群保存対策調査が行われており、今回足を運んでみると確かに良質な町屋建築が連続する町並みである。このため今回、上記調査の報告書「肥前浜宿」(鹿島市教育委員会 1999.3)により肥前浜宿の町並みを簡単に紹介してみたい。

### 2. 肥前浜宿の概要

#### (1) 肥前浜宿の展開

肥前浜宿は中世期を起源と考えられる浜川河口につくられた在方町で、近世期には長崎脇街道の多良海道の宿場町、有明海に開いた港町として「浜千軒」と呼ばれるほど榮え、近代に酒造業と水産加工業でうるおい町並みの原型が構成された。

その後、国鉄長崎本線、国道207号の開通により都市構造の変化を受け、今日見る町並みとなる。また、無くなってしまったことだが

### 九州の事例 その2

#### 肥前浜宿

－佐賀県鹿島市－

#### 赤松 悟

AKAMATSU SATORU

(株) 都市環境研究所

近年の浜川河川拡幅で宅地（伝統的な地割）の狭小化、伝統的な建物の撤去などを経験し、これを契機に町並み保存の熱意が高まった。写真1

## （2）肥前浜宿の酒蔵

こうした町並みの変化を受容しつつも、浜宿の酒造業の果たした役割の大きさは今日でもうかがえ、町並みの中心部に今なお広大な敷地を占める上質の町家建築と巨大な酒蔵を見ることができる。

酒造業を営んだ町家は浜川左岸に5軒と集中し現在でも2軒が醸造を営んでいる。これらの造酒屋はいずれも広大な宅地に道路に面して主屋を構え、この主屋裏手から糀室、仕込蔵、貯蔵用蔵などの酒蔵を連ねるがその配置形態は多様である。図1、写真2、3 肥前浜宿の造酒屋が特筆できるのはこれらの主屋と酒蔵がセットとして遺されている点である。また、これら造酒屋をはじめとした酒蔵建築は14棟現存し、レンガ造の煙突からは酒の香が漂いかねない往時の景観を今なお伝えている。



写真1 河川護岸整備前の浜川河岸と酒蔵群\*

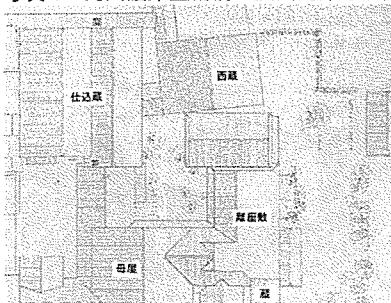


図1 造酒屋の建物配置\*



写真2 酒蔵が織りなす町並み\*

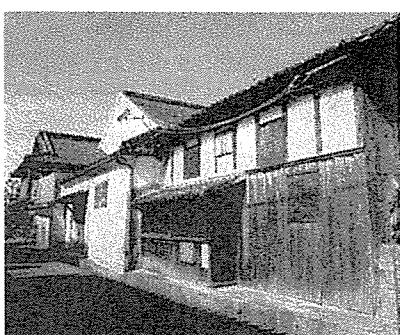


写真3 通りに間口を構える酒蔵



写真4 草葺町家の連続する貴重な町並み

## （3）伝統的な町並み景観

19世紀中頃まで相次ぐ大火に見舞われた町並みは、耐火性能を向上しつつ堅実に更新されてきた草葺町家、一方で、太い柱と梁を組み2階から1階までの軒裏を漆喰で塗り込め、2階窓には防火扉を付すなど耐久性に優れた町家建築の完成型ともいえる土蔵造へと展開を果たし、今日なお、草葺と酒蔵を中心とした土蔵造が混在する浜宿固有の町並み景観が形成されている。写真4 また、洋館建築や寺社建築も町並みの要所に配置され、もちろん隨所に見られる石垣石積・石造物、樹木・生垣、水路などと相俟って浜町固有の町並み景観を構成している。写真5

## （4）まちづくりの経緯と今後の課題

この様に地域固有の資源の多く分布する浜宿ではあるが、実質的なまちづくり活動の日は浅く、昭和61年地域の活性化を目的にした「21世紀浜者会」の結成を待つことになる。その後は平成6年になって酒蔵イベントがスタートするが、やはり同7年浜川河口両岸の護岸工事開始による危機感が本格的な町並み保存とまちづくりへの取り組みを加速させる。写真6 その後は、同8年クイズラリー開催、同9年肥前浜宿町並み保存研究会発足と前述伝建調査の開始、町並みフェスタ97開催、浜町活性化懇談会の発足を経て、同10年に酒蔵通り保存の小学校授業ディベートと伝統的建造物群保存シンポジウムの開催を果たし、今日に至りやっと町並み保存とまちづくりの緒に着いたといえよう。また、伝建の保存計画の方向性も報告書に丁寧に検討されて

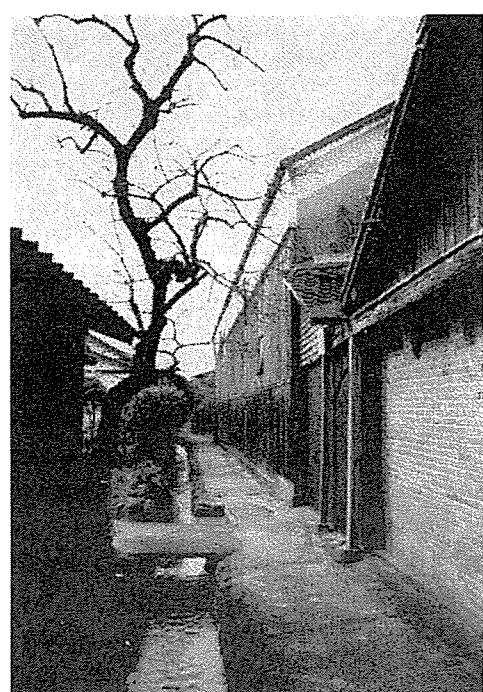


写真5 伝統的な酒蔵と織りなす景観資源

いる。時期を置かず伝建地区の指定は果たされるであろう。

今後の課題としてあえて付け加えるならば、まずは伝建地区指定に向けては地区が準防火地域というハードルがある。草葺町家の保存整備のためには建築基準法の緩和の検討など法的担保も見据えたまちづくりが必要である。これに関連する2つめの課題として、報告書にある「浜宿ブランド」の確立である。草葺職人も健在ななか、本物が多く遺る稀少な町並みとして、他に羨まれる多くの資源を有効活用する必要があろう。

以上のように「浜宿ブランド」のハード面の対応は整いつつある。今後は地場産業の活性化や活発な人の交流を促すためのブランドのアピールや維持などソフト面の検討が必要である。写真7 このため3つめの課題としては、このポテンシャルのある町並みの活用を基本とした隅々までのオーセンティシティを追求する確固たる信念だと考える。このためには同時に、自律したリーダーシップの出現が待望される。写真8

以上、簡単な概略紹介であるが、最後に、「蔵のあるまち肥前浜宿」として、決して「蔵のまち」「蔵だけのまち」とならないで欲しい。



写真6 酒蔵イベント「クラシック・イン・HAMA」\*

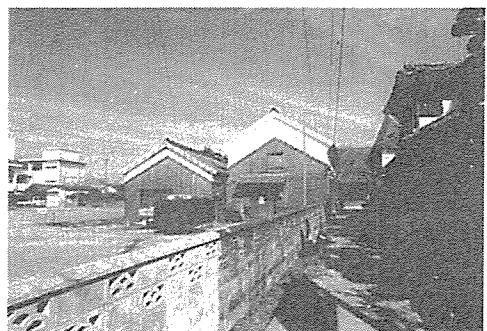


写真7 蕎麦屋として再利用されている酒蔵



写真8 新建材によるオーセンティシティの喪失

\*印付の写真は鹿島市浜町伝統的建造物群保存対策調査「肥前浜宿」(鹿島市教育委員会 1999.3)より掲載

### 九州の事例 その3

## こてえ 錆絵のある町、 あじむ 安心院

—大分県安心院町—

山内 英生

YAMAUCHI HIDEO

ネイチャースケープ研究所

大分県宇佐郡安心院。日本のどこにでもあります、山あいの町であるが、この町のあちこちに点在する古い民家に、錆絵が、今も色鮮やかに踊っている。安心院町を始めとして、大分県内の山香町、日出町、玖珠町などに残る錆絵は600件近くになり、その質と量においては、日本随一である。なかでも安心院町には70余ヶ所が残存し、集積度においては日本一である。写真1

錆絵は、江戸時代末期から明治時代、大正、昭和前期にかけて、新築の民家の妻壁や戸袋に盛んに造られた。大分県の錆絵は江戸時代末期に日出町出身の左官が、江戸で入江長八の錆絵に触れ、その技法を持ち帰って、左官仲間に伝播していった。かつては安心院には左官職人が20名程いたと推察される。これらは宇佐神宮(宇佐市)に関係する職人集団であったと思われる。土農工商に代表される階級社会であった江戸時代が終わり、自由な気風の明治時代になって支配階級にしか許されなかった、漆喰塗り壁の民家が、ごく普通に建てられるようになった。これに伴って当時

の人達には羨望の的であった"白堜"の住宅を色鮮やかな錆絵が飾った。錆絵を造った左官と、これを建てたクライアントの得意気な姿



写真1 錆絵「虎」の描かれた古い民家

を彷彿と見ることができる。

安心院は当時は米の産地であった。穫れた米を、川を使って、もしくは陸路を馬車で、30数キロ離れた長洲（宇佐市）の港まで運び、船で畿内に搬出した。長洲では、ホタテ貝などの貝類が豊富に獲れ、これを焼いて漆喰の原料となる石灰を造っていた。この石灰を安心院に持ち帰った。明治時代になると米だけの産地であった安心院も養蚕業が盛んになり、絹の生産量が飛躍的に伸びるに伴って、生産農家の経済力も上昇し、住宅の建設も盛んに行われるようになった。左官職人も大いに腕をふるい、あちこちの民家に錆絵が争うようにして造られた。

江戸時代末期には、仏教が民間信仰として、崇められていた。しかし、明治時代になると、神仏分離令が出され、排仏棄釈が興って、それまでの民間信仰としての仏教が役に立たなくなってしまった。それによって、錆絵の題材も大きく変わり、多様になった。火除けのまじないである「波」や「龍」「兎」、魔除けの「虎」などが多用された。明治時代の文明開化を象徴して「洋傘」や「ピン」「長ぐつ」なども用い

られた。安心院の錆絵は題材の豊富さでは群を抜いている。写真2、3

錆絵が造られた、明治時代から大正、昭和初期にかけては安心院の景観はさぞかし壯觀だったことであろう。ほとんどといついい民家や納屋、蔵には錆絵の装飾があった。岩絵の具で色鮮やかに塗られた錆絵は、安心院の町全体が、一幅の絵のような状態だったと思われる。しかしながら現在残っている70余ヶ所の錆絵は、保存状態の良いものも例外的にはあるが、ほとんどが崩落寸前、もしくは住宅が建て替え時期にきている。安心院町としては、錆絵の重要さを啓蒙してはいるが、錆絵の所有者が個人であるため、保存するのは大変困難な状況である。建て替えの時、取りはずして保存もしくは他に転用するなどの方策を考えてはいるが、思うようにいかないのが現状である。現代の左官達が、技術を伝承して、新たな錆絵の創作を促すことも重要ではあるが、安心院町内外の人達が、錆絵のあることの意義を認識して、錆絵のあるまちづくりに、真剣に取り組む必要があると思う。



写真2 民家に描かれた錆絵「虎」



写真3 民家に描かれた錆絵「兎」



写真4 錆絵の装飾が施された蔵

## 四国の 蔵のあるまち

### 室戸市吉良川町の 水切り瓦のある蔵 —高知県室戸市—

砂本 文彦  
SUNAMOTO FUMIHIKO  
高知工科大学  
社会システム工学科



#### 1. おしゃべりな「蔵」

漆喰で塗りこまれた「蔵」といえば、だいたい無口でのっぺらぼう。滑らかな平面をストイックに見せて、寡黙に振る舞うのが常套だ。だが、四国・高知にはちょっと変わった、おしゃべりな「蔵」がある。それは室戸市吉良川町のまちなみにある蔵だ。吉良川町のまちなみは平成9年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、保存、再活用の途が開かれたのだが、その指定の際、たいへん評価された項目の一つが、この多弁な蔵なのだ。

写真の通り、吉良川町のまちなみには、幾重にも重なる瓦が取り巻く。まるで、贈答用のハムのようなその外観は見るものを驚かさずにはいない。なぜ、こんなところにまで瓦が取り巻いているのか、と。

#### 2. 吉良川町の概要

先に室戸市吉良川町について紹介しておこう。吉良川町は高知市から南東へのびる国道55号線の途中にあり、かつては炭の生産及び集積地として賑わったまちである。太平洋に沿って位置する吉良川町は、炭と木材の海運、陸運の結節点として栄えた商家のまちだった。まちは明治の頃まで栄え、その後の都市化の波にも呑まれることもなく、現在に残るまちなみを形成している。

吉良川町の重要伝統的建造物群保存地区指定には、学識経験者や建築専門家、自治体やそして町民たちが協力して、調査が行われ、これらのストックを活かしたまちづくりが現在進められている。最近では、吉良川町の伝統的なまちづくりの動きに連動するように、吉良川町の近くの奈半利町でも同様な歴史的なストックを再認識し、これを生かしていこうとする動きが生まれている。まちづくりはどんどん波及している。

#### 3. 台風と水切り瓦

吉良川町の明治期のまちなみの建築形態を規定した自然条件に台風がある。台風常襲地である吉良川町の建築群には、台風の

風向きを考慮した右瓦、左瓦の葺き分け工法や壁面に取り付く水切り瓦、土佐漆喰による塗り壁など、建築的な特長が数多く試みられている。

水切り瓦は、その名の通り「水を切る」ために造作されているものと考えられている。横殴りの風が吹き付ける台風は、雨を壁面にたたきつけるが、この滴り落ちる雨水を速やかに切る瓦が水切り瓦である。水切り瓦そのものは吉良川町に独自のものではなく、高知県の一定の区域に散見されるもののだが、ただ、これほど良好な状態で、かつ、集積してみられる地区の代表が、吉良川町なのである。

吉良川町の建築は、水切り瓦が壁面に何重にも重なり、また、妻側のみならず平側にもつづくために、極めて壯觀な意匠を作りだしている。このような土佐の伝統的な建築手法は、当然、吉良川町のまちなみの「蔵」にもほどこされる。幾重にも重なる瓦が取り巻く壁面をもつ蔵。ここでは一般的な蔵のイメージは通用しないのである。

しかし、この水切り瓦、実のところはその実用よりも、修飾的な意味合いが多分にある気がする。

#### 4. いいまわし

同じ四国の徳島県脇町は「うだつの上がるまちなみ」として有名だ。なんともはきはきしない、大成しそうもない輩のことをさして、「うだつが上がらない奴だ！」と言うが、この「うだつ」は、建築言語が本当の言葉に波及しているものだ。「うだつ」はその意味では「メタ建築言語」となったと言える。

「水切り瓦」にも何か妙案はないだろうか？ ただ水を切っただけではないであろう、多分に装飾的な意味合いをもつ水切り瓦に対する認識を深めるきっかけとなるような言い回しが。この吉良川町から新しい言い回しが、21世紀の日本に定着していくほどに、まちなみが人々に愛されてもらいたい。また、地方から文化を創り出せる21世紀になってもらいたい。吉良川町周辺で急速に進むまちづくりはそんな夢想をかき立ててしまう。



## 北海道の 蔵のあるまち

### 北海道の事例 その1 函館・大火と防火建築

—北海道函館市—

柳田 良造

YANAGIDA RYOZO  
株柳田石塚建築計画事務所

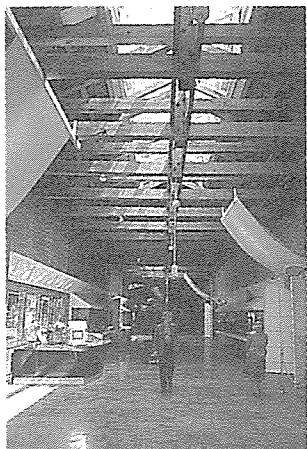


写真1 レンガ造りの金森倉庫を再利用した金森ホール

防火造の建物はそれぞれの都市の形成と一体になり、さまざまな歴史のエピソードを語りかけてくる。函館において、防火建築の成り立ちは大火の歴史と切っても切り放せない。函館は「大」のつく大火の街である。2000戸以上消失した大火だけでも、明治12年、29年、32年、40年、大正10年、昭和9年と6回あり、戦前はほぼ10年に一回、被災したことになる。被災後の道路拡幅や防火帯の設置などの復興計画と防火建築の奨励が街の姿の骨格をつくっていく。

#### 1. 大火と復興建築

明治11、12年の大火後、現在の函館西部地区の街区が矩形の整然としたものになり、道路幅も大通（現在の電車通り）が4間（約7m）が12間（21.6m）に、基坂、二十間坂が20間（36m）に拡げられる。この大火後、現存する最も初期の防火建築である金森洋物店（現市立函館博物館郷土資料館）と旧開拓使函館支庁書籍庫が、明治13年（1890）に建てられる。旧開拓使函館支庁書籍庫はこぶりのレンガ蔵であり、金森洋物店が外部は漆喰仕上げ、入口や窓にも厚い土塗りの戸が取り付けられ、一見土蔵造りに見えるが、実はレンガ造である。そのレンガは北海道開拓使が明治5年、函館郊外上磯町茂辺地に設立した官営レンガ工場でつくられた。屋根の瓦の下にもレンガを敷き詰め、十分に防火に備えた建築であり、その後の大火にも耐えた。官営レンガ工場から生まれた素材がその後の函館の防火建築の基礎をつくる。商家や住宅の付属蔵の他、ロシアやイギリスの領事館、中華会館、高龍寺の開山堂や防火壁など、様々な用途の重要建物がレンガ造が造られていく。

明治40年の大火は、消失戸数8,977戸、それまでの被害をはるかに超える大災害であった。その大火からの復興過程では、日露戦争後の函館好景気を背景に、港周辺に大規模なレンガ造建物が港近くに次々と建てられていく。明治42年の金森倉庫1～5号、明治44年）の函館郵便局、金森船具店、

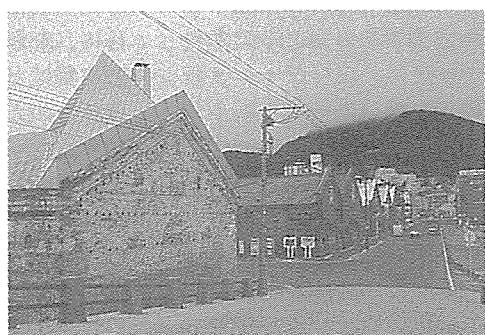


写真2 倉庫群

明治45年日本郵船倉庫などの大規模なレンガ倉庫群である。

大正10年の大火は商業中心街2,141戸が消失した。大火後、甲種防火線として蓬莱町銀座街が指定され、銀座通りに66棟の防火建築が建てられた。その建物構造はRC造24棟、補強ブロック造19棟、レンガ造15棟他であった。

時代はレンガからRC造に変わろうとしていたのだが、建築家中村鎮設計による補強コンクリートブロック造も商店街の大火復興に「鎮式ブロック」として歴史を残すことになる。防火建築への工夫アイディアが様々に試みられた函館ならではエピソードである。こういうエピソードは他にもあり、伝統的な寺院建築も函館では、RC造でつくられることになる。元町になる東本願寺は大正4年、日本最初のRC造の伽藍としてが京都東本願寺大師堂をてがけた9代目伊藤平左衛門設計し、表門、堀などもすべてRC造だった。

#### 2. 昭和9年の大火と復興都市計画

函館での大火復興は昭和9年の消失家屋2万4,186戸、死者2,054人という大惨事後、もっとも大がかりな復興計画が実施されることになる。関東大震災の復興計画を参考に、復興事務局が設置され、防火線としてのグリーンベルトの新設、交通幹線の拡張、不燃橋梁、防火地区の設定等がうたわれた。市内にネットワークとしてはりめぐらされたグリーンベルトと一緒につくられた学校や公共建築のRC造の建物は函館の新たな街並みを生み出した。しかし耐火構造として定められた防火地区内の建築物は、急速な復興のため、ブラック建築を黙認せざるをえない状況になる。消失家屋が市全体のおおよそ2/3とあまりにも大規模でありすぎたこと、函館の都市経済が下り坂にさしかかっていたことなどから、この期にたてられた建物は木造のパラック然とした建物がおおく、函館の新たな防火造の建物伝統を生み出すことにはいたらなか。

#### 3. 市民レベルでの建築再利用から西部地区がよみがえった

明治から大正、昭和初期までにつくられてきた函館の様々な防火建築は、函館の街の繁栄と転変を見続けてきた生き証人だが、昭和40～50年代頃から再び、脚光をあびることになる。長い歴史に耐えたレンガ造などの防火建築を再利用して、レストランや喫茶店、ペンションなどの商業的再利用が港近くや坂道沿いに誕生する。個々の例はいずれも若いオーナーによる創意工

夫にとんで、魅力的な小スペースをつくりだし、次第に人気を集めていく。昭和58年には地域の若者グループが事業主体となり、旧函館郵便局庁舎の大規模な商業的再利用を展開するに到る。

この頃から行政側も歴史地区の観光価値に気づき始め、地区を散策する路の整備にとりかかる。坂道の石畳舗装や街灯を整備修復がなされていく。昭和63年は様々な意味で西部地区の街並みの転換点となった年である。この年の青函博を契機に地区への投資が活発化し、ウォーターフロントの倉庫群の大規模な商業的再利用などがオープンする。西部地区の街並みは函館山の夜景や五稜郭などと並ぶ観光拠点として定着し、函館への観光入り込み客数も年間500万人を超える規模となり、一気に大衆化する。その流れはさらにバブル期のリゾート

マンションブームにも反映し、函館西部地区に数多くの高層マンションが計画されることになる。地区の景観条例が制定されるのもこの年である。一方函館の歴史的建物のもうひとつの顔である下見板張ペンキ塗の建物群のいわゆる「こすりだし」運動もはじまり、函館の歴史的街並みの新たな魅力が掘り下げられていくことにもなる。

松の並木道が美しい宝来町の護国神社の坂に面する角地に蔵を改造した茶房がある。通りに面して切妻2棟と寄せ棟の3軒の建物が連続して並んでいる。いずれも外壁は黒漆喰の土蔵風にみえるが、構造はそれぞれRC造、土蔵造、石造で、建設年も明治38年から大正10年にまで渡る。3回の大火と2回の地震に耐えた。函館の歴史を物語る建物である。

## 北海道の事例 その2 小樽・木骨石造の伝統

－北海道小樽市－

明治13年新橋・横浜間、大阪・神戸について3番目の鉄道が幌内炭坑から小樽の手宮まで開通し、港湾商業都市として小樽の発展が始まる。この街の市街地の形成には、やはり大火が関係している。小樽の最初の市街地は勝内川河口付近にあったが、明治14年の信香の大火後、入船、住之江界隈に中心が移る。いまでもこの界隈には土蔵づくりの建物がわずかに残り、当時の防火建築の名残を伝える。

### 1. 小樽における木骨石造の誕生

斜面地で平らな土地のない小樽の市街地形成は海岸線の埋め立てとともに進んでいく。明治22年、現在の小樽運河の山側の色々内地区地先の大規模な埋め立てが竣工する。この年、小樽は特別輸出港として指定される。明治18、19、20年と数百戸を消失する大火が続き、防火建築の必要性が強く要請されていた。埋め立て地には新しいタイプの建物、石造の営業倉庫群が次々と建てられていく。木骨石造構造と称され、その後商都小樽の象徴となる建物である。これは構造的には木造で持たせ、外側に15cm前後の厚さの切石（小樽軟石）を木軸組にカスガイでとめ、石造の防火性や堅牢なイメージを備えた建築であった。この木骨石造構法のアイディアは、ブリジエンス設計の新橋や横浜の停車場（明治5年）や北海道では札幌の開拓使本庁舎（明治6年）の原設計案に見られるなど、明治初期の洋風建築にはよく知られた手法であった。この木骨石造の建物が明治から大正にかけ、米穀、海産物、回漕業など小樽の豪商達の店舗や倉庫、事務所に数百棟を超える規模で建てられるていくことになる。外来の構法

である木骨石造建築が小樽に定着した理由には、商都小樽の急成長による防火建築への需要とそれをつくりうる財力が備わっていたことのほか、材料となる石材（小樽軟石）が周辺で産出され、構法的にも伝統的な土蔵造りと似通っており、しかも土壁のかわりに石壁を使うことで、寒冷地での施工や工期短縮にもつながったことなど、技術的な条件も備わっていたことがあげられよう。さらに小樽軟石という凝灰岩の材質感が、鼠漆喰のような質感に対し違和感がなく、建築に和風様式の色濃い小樽の街の人々に受け入れやすかった面もあるかもしれない。

### 2. 小樽の最盛期を演出した石造建築

明治37年5月8日。この日は日露戦争で遼陽が陥落し、小樽でその祝賀提灯行列が行われた。その日の晩、稻穂町から出火した火は延々27時間燃え続け、小樽未曾有の大火となる。罹災戸数2,481戸、明治36年の世帯数が11,675戸であるから、大火の規模の大きさがうかがい知れる。その大火後の市街を記録した写真があるが、文字どおり灰燼に帰した街に巣として残った石造倉庫や石造商家がみてとれる。当時の人々の目に、未曾有の大火にも財を守り抜いた石造建築はどれほど心強く映ったことであろう。この大火後、街区改正や火防線街路の新設などの都市計画的な施策が行われるが、建築レベルでは石造建築がさらに質を高めて建てられていくことになる。外壁に軟石を張り、両袖にうだつを建て、窓に土塗りの防火戸を付け、屋根を瓦でふいている商家建築が盛んにつくられ、また小樽新聞社社屋（明治42年）のような3階建ての

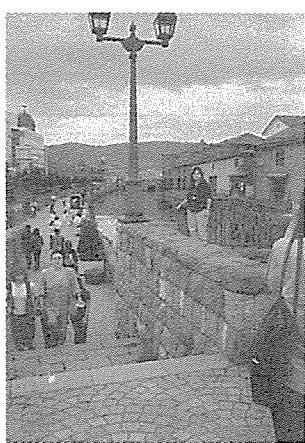


写真1 小樽運河と遊歩道

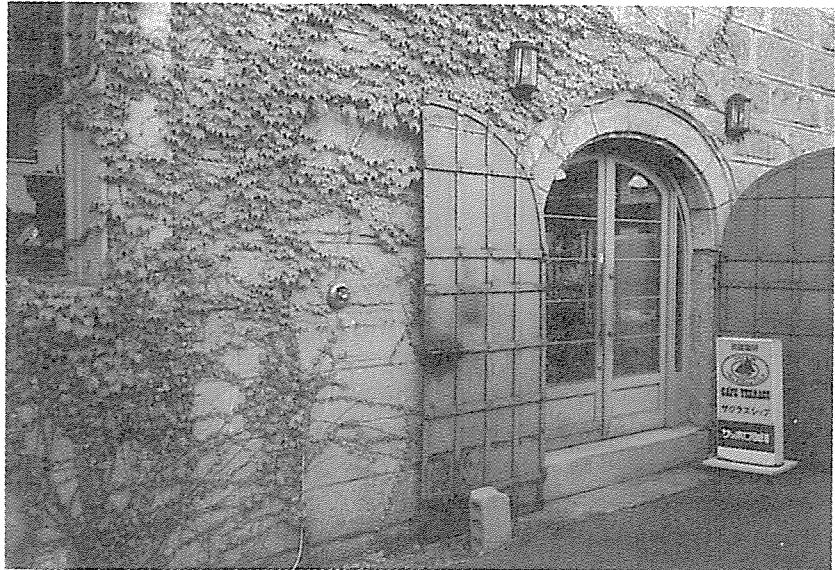


写真2 再利用されている木骨石造の建物

オフィスにも木骨石造の建物がつくられていく。さらには佐立七次郎や長野宇平治など当時の第一線のアーキテクト設計の純石造の建物もつくられる。日本郵船小樽支店（明治39年）や旧北海道銀行本店（明治45年）などであり、この頃が石造の街小樽の絶頂期である。

大正12年、小樽運河の海側埋め立てが完成し、運河形式の港湾施設が完成する。第1次大戦後の復興のため、ヨーロッパ方面へ北海道の豆類、澱粉の輸出が急増し、豆成金が続出し、色内界隈は銀行各支店が建ち並び、北海道のウォール街と言われたのはこの頃である。銀行街をつくりあげたのは、RC造のオフィス建築群であった。小樽に誕生して40年近く商人の街をつくり、財産を守ってきた木骨石造の建物は都市防火建築としての役割を新式の鉄筋コンクリート造にその席をゆずるのである。

### 3. 小樽運河の保存運動からはじまった石造建築の再生

その後、商港都市小樽を取り巻く経済地図は激変し、戦後長い停滞の時代がやってくるとともに、石造の街小樽も人々の記憶から忘れ去れてしまうようになる。ようやく、石造建築が人々に再発見され、注目を集めようになるのは、半世紀近くの時間が流れてのちである。昭和48年、小樽運河が道路建設によって失われようとした時、小樽のまちづくりをめぐる大きなうねりを生じ、街を2分するほどの論争が起こる。小樽運河保存運動である。

保存運動の結果は道路計画を一部変更して、小樽運河を残すことになり、かなり姿は変わったが、周辺の歴史的街並みと合わせ、その後商業的な再開発が進むことになる。道路建設が完成した昭和62年以降、石

造倉庫の再利用や運河地区への投資が始まると、バブル期の観光ブームとも重なり、小樽歴史地区的活性化が文字どおり堰を切ったような勢いで進む。もともと小樽は観光都市ではなかったが、運河や石造倉庫はにわかに全国区の観光スポットとして注目を集め、商業的利用のため市外から投資が殺到する。ガラス、レトロ、オルゴール、グルメなど時代にフィットしたキーワードが次々と打ち出され、ゴーストタウンのような街並みが、ショップや土産物、ホテルや飲食店街に変わり、狭い道路には観光客と車があふれる。平成4年には観光入り込み客数も500万人を超える、函館と肩を並べる観光地となる。

運河とその周辺の変貌はあまりの急激な開発と観光化のため、歩行者空間の未整備や景観的混乱、行き過ぎのアンバランスな状況が続き、ブームも一過性のものかと心配された。しかしその後も不況にかかわらず、観光客の数は減らずリピーターも増えている。地区にはエネルギーがあふれ、新しい店や石造建築の再利用がつぎつぎとオープンし、来るものを楽しませる力がある。運河地区のエネルギーは街の中心部にも波及し、商店街なども以前とくらべてはるかに元気になった。

この大きな小樽のまちづくりや改造のエネルギーは一体どこから生み出されたものであろうか。確かに開発がブームを呼び、時代の流れも後押ししている面は大きいが、そのエネルギーは石造建築や運河を造り上げた明治、大正期と、その時代の精神をもう一度小樽に蘇らせようとした昭和の運河論争の間に蓄積された地下のまちづくりエネルギーのように思えるのである。昭和53年運河や港に共感を寄せる祭り好きの小樽の若者達が、将来の夢を具現化するために運河を舞台に手づくりの祭り、ポートフェスティバルを行った。運河沿いには何十店もの市民の手作りの出店が並び、運河に浮かぶはしけや港の空き地ではロックコンサートが、運河沿いの石造倉庫もはじめて開放され、シンポジウムやジャズコンサートの場となった。20年後の現在、レストランやショップに数え切れないほど再利用されている運河沿いのなどの石造倉庫再生の出発点となった試みであり、祭りは2日間で延べ20万人以上の人を集めた。運河に圧倒的な人が集まるこれを実現化したこの祭りは、一瞬とはいえ「保存か道路開発か」の対立を忘れさせる開放感を、運河に集まった人々にかいませた。その反響も大きく、以後小樽運河問題は一層全国的にも注目されるようになる。道路開発派も運河や石造倉庫の価値や可能性を認めざる

北海道の事例 その3  
**札幌ビール園と  
余市ウイスキー工場**  
－北海道札幌市－  
－余市郡余市町－

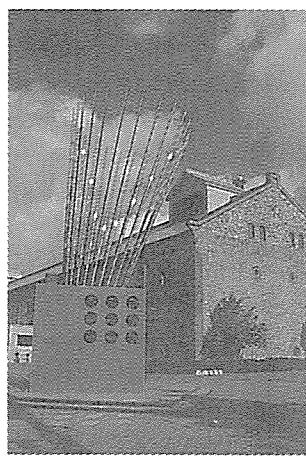


写真1 レンガ造りのビール工場  
がうまれ変わった札幌ファクトリー

をえなくなり、運河の全面埋め立てから、一部水面を残す現計画への変更につながっていく端緒となったのである。

栄光の時代、衰退の時代、再び脚光をあ

びる時代と転変するまちの歴史を、小樽という街に生まれた石壁の空間が様々なエピソードをはぐくみながら時代の生き証人として語りつづけている。

は当時の壯觀な姿を今に伝えている。

## 2. レンガのまち江別

レンガは色合い、質感ともに日本人に愛情をもって長く親しまれてきた建築素材である。函館、札幌のレンガ造の建物群は有名であるが、それらはいわば過去の歴史的存在である。そのなかで札幌から近い江別は、今もレンガやセラミックブロックの工場が立地し、学校や役所などの公共の建物から、住宅や農場のサイロまで、幅広くレンガが街並みをつくる現役の素材としてさかんに使われている都市である。次の時代の遺産を造るものとして、注目される。

## 3. ウイスキーのふるさとを創った木骨石造

北海道の防火建築としてレンガ造の次に多いのが木骨石造の建物である。この構法の起源は明治初期の開拓使に由来するらしいが、都市のシンボルにまで育てたのは小樽である。その小樽から西に30 kmほどいった港町に、余市という街がある。漁業や果樹栽培が産業の小さなまちが、日本の近代に特異な足跡を残すのは、戦争も近いづいた昭和9年である。スコットランドで日本人としてはじめてウイスキー醸造技術を学んだ竹鶴政孝が、ハイランドに似た気候、原料、水を求め日本中を探し歩いた後、北海道のこの余市の川のほとりに最適の土地を見いだした。ニッカウヰスキーの誕生である。その蒸留所と神の水を熟成させる入れ物として選んだ建物は、その風土で生まれ育った伝統の木骨石造建築であった。昭和に入ると耐火建築としてはRC造が普及し、小樽でも木骨石造は時代遅れになっていた。しかし熟成の時間には木骨石造の空間こそふさわしかった。余市のシングルモルトとして、世界レベルの名品がそこから生み出されていくのである。独特の腰折れ屋根のシルエットとともに、ウイスキーのふるさとで木骨石造建築は健在である。

### 1. 開拓使レンガ工場

そのなかで一番多いのがレンガ造の建物である。レンガの街としては、幕末に開港場として開かれた洋風の伝統があり、大火の歴史の街である函館が一番にあがるが、政治の中心で開拓使のお膝下であった札幌も、レンガ造の建物が多い。それは開拓使が建物の近代化、洋風化政策を開拓の主要な柱として位置づけ、函館、札幌の郊外にそれぞれレンガ工場を建設したからである。札幌レンガ建築の横綱には文字どおり「赤レンガ」の愛称のある北海道庁旧本庁舎（明治21年）があげられる。そして大閑はサッポロビールの建物群であろう。サッポロビール園として有名な建物は、明治23年、札幌製糖工場として建てられたものを、のちにビール会社が買収、昭和42年に内部を改装し、サッポロビール資料館、ビール園として公開したものである。幅84m、奥行き17mもある大きな建物であるが、内部には鉄骨梁にレンガの浅いボルトを架けた防火床や鋳鉄製の組立式周囲階段など、19世紀の産業建築の手法が随所に見られる。外観もペデメントの丸窓やアーチ窓、屋根にいくつもついているドーマーなど、工場建築ではありながらも楽しい建築的要素を備えていて、ビールの味とともに市民や観光客に親しまれる存在となっている。

ビール会社には、もうひとつ平成5年、サッポロファクトリーとして再生し、大規模な商業コンプレックスに生まれ変わったレンガ造の建築群がある。これは明治9年開拓使が日本のビール産業の先駆けとして開設した麦酒醸造所を引き継ぎ、札幌麦酒会社（サッポロビールの前身）が明治25年に建設した、いわば本家にあたる建物である。当時、日本最大の近代工場であり、道庁正門からまっすぐ東にのびる北3条通りに面した敷地に建ち並ぶレンガ造の建築群

# 選挙管理委員会 公告

都市環境デザイン会議会員各位

都市環境デザイン会議  
選挙監理委員会  
委員長 菅 孝能

告示日 2000年2月28日

## ■都市環境デザイン会議代表幹事ならびに監査役の選挙について

この度、役員の任期満了に伴い、代表幹事、監査役を選挙により選任することになり、選挙管理委員会を設け、選挙を行なう事となりました（役員選挙規定第12条による）。規定第7条2項に基づき下記の通り選挙の告示を致します。

以下の点につきまして御留意の上、多数の立候補を期待いたします。

記

1. 今回選出される人数は以下の通りである。

代表幹事 ..... 10名

監査役 ..... 2名

2. 役員は、あらかじめ会員の選挙によって選出された候補者が、7月（予定）の総会において承認されることにより選任される。

### 3. 選挙権と被選挙権

第6条 選挙権を有する会員は、選挙告示の日から一ヶ月前（2000年1月28日）までに会員としての資格を有したものとする。

2 被選挙権を有する会員は、選挙告示の日から一ヶ月前（2000年1月28日）までに会員としての資格を有したものとする。

4. 役員の任期は2年とする。

5. 候補者の形式について

代表幹事、監査役の選挙には2通りの形式がある。

(1) 自立による立候補

(2) 選挙権を有する正会員2名の推薦を受けた推薦候補

6. 推薦人は候補者を代表幹事においては2名、監査役については1名までを推薦できる。

7. 候補者の届出は次の様式に従った届出書を用いて行う（大きさはB5）。用紙は事務局に置いてある。

8. 推荐候補の届出には、候補者本人の自署、捺印が必要になるので注意のこと。

9. 届出は、都市環境デザイン会議選挙管理委員会（〒113-0033 東京都文京区本郷2-35-10 本郷瀬川ビル TEL 03-3812-6664 FAX 03-3812-6828）宛とし、提出期限は2000年3月13日（月）午後6時とする。

10. 投票は、役員選出規定第7条に規定されているとおり、別紙送付される投票用紙によって、無記名、通信制で行うものとする。なお、投票期間は投票用紙送付（3月27日頃）から4月10日（月）（当日消印有効）までの予定である。

## ■都市環境デザイン会議2000年度役員選挙スケジュール（予定）

2月28日（月） 選挙告示

3月13日（月） 立候補届出締切（午後6時）

3月27日頃（月） 投票用紙送付

4月10日（月） 投票締切（当日消印有効）

7月頃 第10回通常総会で承認

## ■候補届出書の様式

（様式1）  
代表幹事立候補・推薦候補届出書

届出日 199年 月 日

○候補者は下記の各欄を明記して下さい。

候補者氏名	印	生年月日	19 年 月 日 消 締
所属機関			
住所	(勤務先) ☐ (自宅) ☐		
所轄			

○推薦候補の場合、推薦者が下欄に記名捺印して下さい。

印	印
推薦理由 (1名)	(執筆者氏名 : )

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

1999年11月1日～12月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

10月31日現在の会員数は、526名です。

氏名	勤務先
角野 幸博	武庫川女子大学生活環境学部

### 2. 退会者（1999年11月～12月）

森下和彦（敬称略）

### 3. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
井上 正良 邑上 守正 山口 隆康	㈱アーバンデザインコンサルタント 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビル一ツ新宿8F Tel. 03-3353-1016 Fax 03-3353-1018
小澤 修	都市開発コンサルタント 〒780-0870 高知市本町3-3-23 Tel. 088-822-9295 Fax 088-875-7713

## 編集後記

発行が1ヶ月遅れ、すみません。とは言え、皆さん偉い方ばかりで、催促しないとかなかなが原稿書いてくれないので困りました。締切りまでに送ってくれたのは3人だけ。原稿の締切りに遅れる場合には、せめて、いつまでも送ると連絡して下さいね。

「JUDI 10年」---初代の代表幹事、現在の代表幹事の文章を読み比べ、皆さんは何を感じられたでしょうか。井口さんのように「風は良い方向に吹いている、と思いたい」ですね。

「特集 蔵のあるまち」---蔵を今に活かしたまちづくりが、日本のあちこちで進められているのが良くわかりました。中でも倉敷は、地名に倉が付いているだけのことはある、と妙に納得してしまいました。たくさんの方から原稿を寄せていただき、ありがとうございました。会員でないのに御執筆いただいた方には、特に、この場を借りてお礼を申し上げます。

（構成＝土田旭、編集＝近田玲子）

### 広報・出版委員会

澤木 俊間	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	清水 泰博
菅 孝能	河本 一行
中嶋 猛夫	森川 稔
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
作山 康	